# 鯖 江 市 地 域 公 共 交 通 計 画

# （案）

令和 3 年 12 月

鯖　江　市

# 目　　次

はじめに …… 1
１．計画の背景と目的 …… 1
２．計画の位置づけ …… 2

第１章　鯖江市および公共交通の現況 …… 3
１．鯖江市の現況 …… 3
２．公共交通の現況 …… 16

第２章　「鯖江市地域公共交通網形成計画」の評価・検証 …… 35
１．計画目標の達成状況 …… 35
２．目標を達成するために行う事業の実施状況 …… 36

第３章　市民意向の把握 …… 37
１．市民アンケート調査の概要 …… 37
２．つつじバス利用者アンケート調査の概要 …… 39

第４章　地域公共交通網の問題・課題 …… 41

第５章　地域公共交通計画 …… 47
１．持続可能な地域公共交通に関する基本的な方針 …… 47
２．地域公共交通計画の区域 …… 48
３．地域公共交通計画の期間 …… 48
４．地域公共交通計画の目標 …… 49
５．地域公共交通計画の目標を達成するために行う事業
およびその実施主体に関する事項 …… 52
６．地域公共交通計画の達成状況の評価に関する事項 …… 74

資料編 …… 77

# はじめに

## １．計画の背景と目的

### （１）計画の背景

鯖江市では、令和６年春に予定されている北陸新幹線敦賀開業に向けて、ＪＲ北陸線、福井鉄道福武線等によって構成される幹線交通網の変化に対応するとともに、市民をはじめ、観光、ビジネス等で本市を訪れる人々への移動環境を整備するため、市内のほぼ全域をカバーするコミュニティバス「つつじバス」を中心とする二次交通網の再編が必要不可欠となっています。

一方、モータリゼーションの進行を主要因として公共交通利用者は減少傾向にあり、地域の移動手段としての公共交通を維持していくには、積極的な利用促進が必要になっています。

このような状況を踏まえ、本市では「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」に基づき平成 27 年度に「鯖江市地域公共交通網形成計画」を策定するとともに、平成 28 年度に「鯖江市地域公共交通再編実施計画」を策定し、公共交通の利用環境の向上を図るとともに、まちづくりとの連携による持続可能な公共交通の確保、維持を進めてきました。

令和２年 11 月には、「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」等の一部を改正する法律が施行され、従来の公共交通に加えて、自家用有償旅客運送や福祉輸送、スクールバス等の地域の多様な輸送資源を総動員することによって持続可能な移動サービスの確保を目的とし、「地域公共交通計画」の策定が位置づけられました。

これを受けて、本市においては、従来の計画を発展させたものとして、「鯖江市地域公共交通計画」を策定することとしました。

### （２）計画の目的

本計画は、計画の背景を踏まえ、市民をはじめ本市への来訪者が、日常生活や観光、ビジネスにおいて、公共交通を利用することで必要な移動を行うことができる交通環境の実現に向けて、地域公共交通の基本方針、目指すべき公共交通網の将来像を示すとともに、その実現のための施策、事業等に関する内容と実施主体を定め、さらに、計画の達成状況の評価に関する事項を定めるものです。

## ２．計画の位置づけ

鯖江市地域公共交通計画は、「第２期鯖江市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を上位計画として位置づけ、都市計画分野における「鯖江市都市計画マスタープラン」および、「鯖江市立地適正化計画」と整合の取れたものとして策定しています。

また、公共交通分野においては、鯖江市の幹線交通を形成する福井鉄道福武線の沿線市町を対象とする「福井鉄道交通圏地域公共交通網形成計画」との整合、調整を行うとともに、隣接市町との連携により、広域的な観点を含む計画として策定しています。

令和３年度には、本計画とあわせて、具体的な事業の実施に向けて地域公共交通利便増進計画を策定しています。

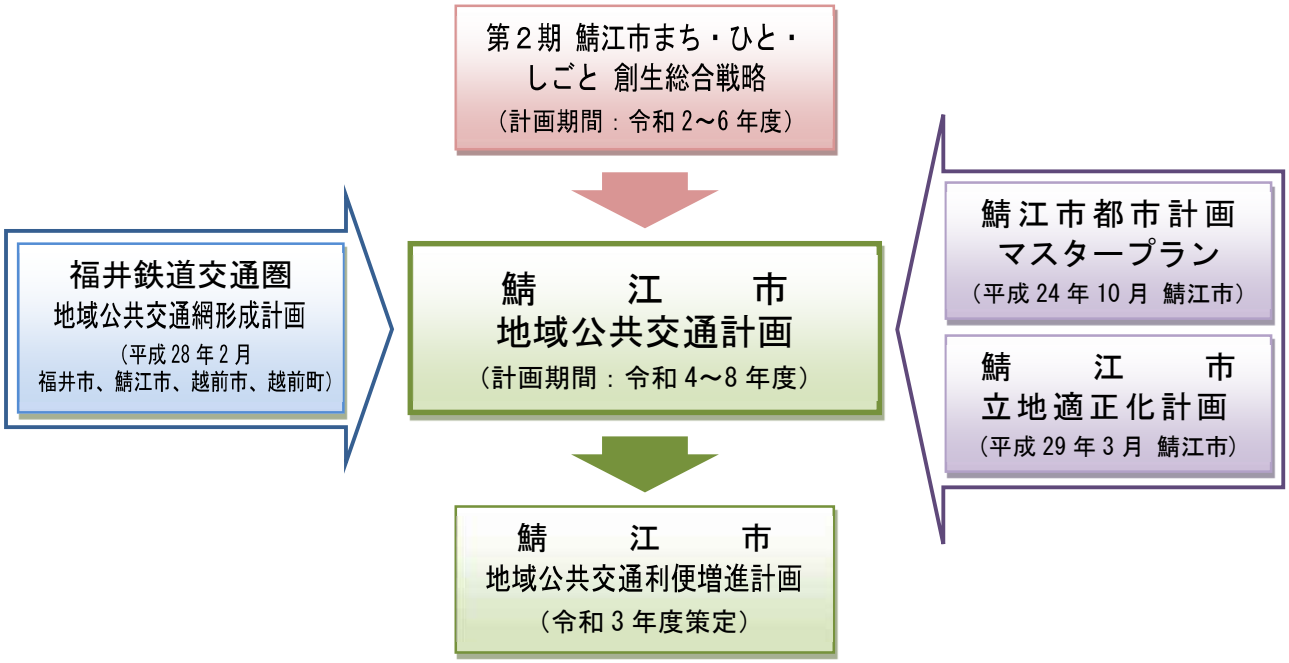


■鯖江市地域公共交通計画の位置づけ

# 第１章　鯖江市および公共交通の現況

## １．鯖江市の現況

### （１）人口・高齢化状況

本市の人口は、平成 27 年(2015 年)において 68,284 人となっており、堅調に増加傾向を示しています（令和 2 年(2020 年)国勢調査速報値 68,363 人)。今後の見通しについては、国立社会保障・人口問題研究所（社人研）の推計では、令和 2 年(2020 年)をピークに減少に転じ、約 10 年後の令和 12 年(2030 年)には 67,842 人、20 年後の令和 22 年(2040 年)には 65,461 人になるとされています。

本市では、国の長期ビジョンにおける合計特殊出生率の向上に加え、より意欲的な目標として若者を毎年 30 人増加させるものとして、令和 12 年(2030 年)には 68,745 人、令和 22 年（2040 年）には 68,087 人を目標人口としています。

また、年齢構成については、社人研推計ではさらなる少子高齢化の進行が推計されていますが、長期的には年少人口、生産年齢人口が増加することにより、高齢化の進行を抑制することになります。

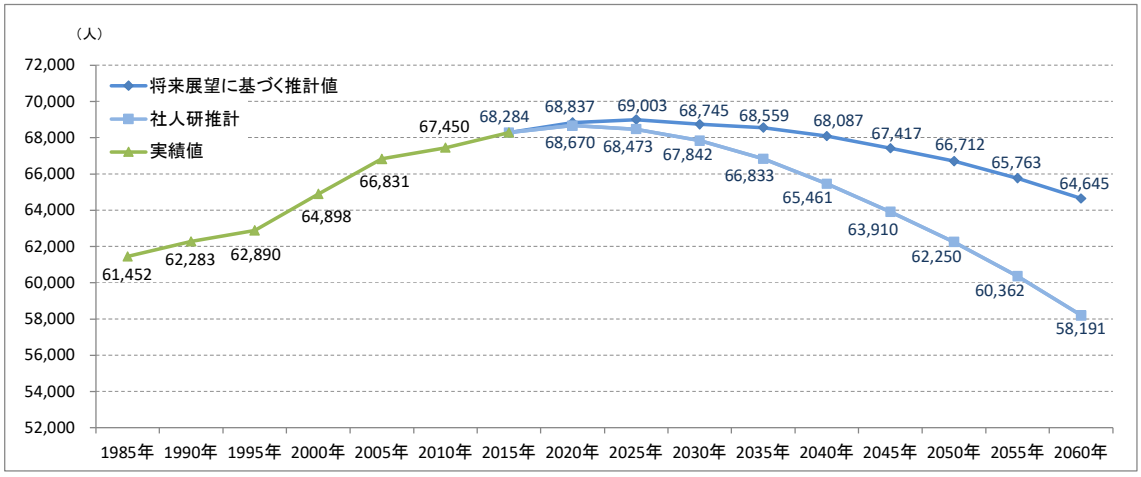


資料：国勢調査、第２期 鯖江市まち・ひと・しごと創生総合戦略

■人口の推移と将来目標

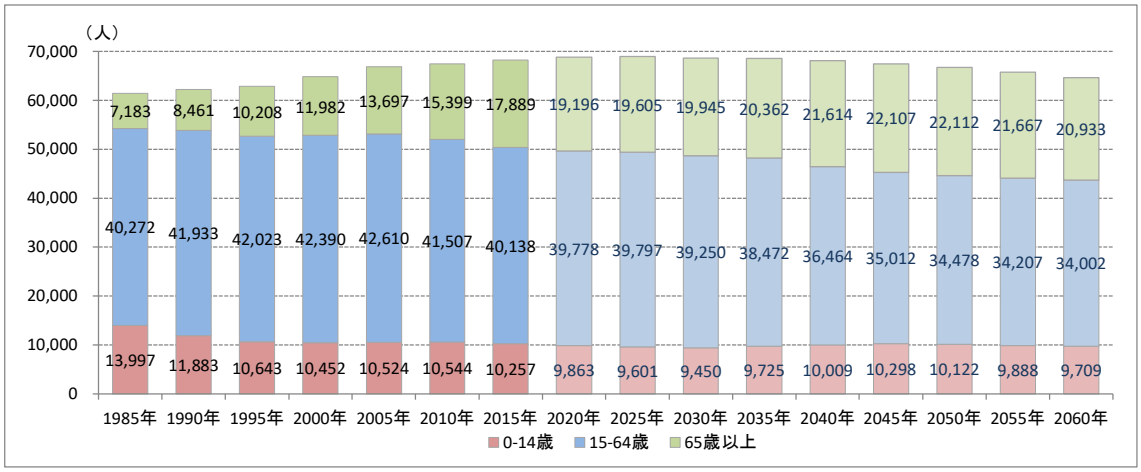


資料：国勢調査、第２期 鯖江市まち・ひと・しごと創生総合戦略

■年齢構成の推移と将来目標

＜地区別人口＞

人口の分布、推移を地区別にみると、ＪＲ北陸線、福井鉄道福武線沿線に市街地を構成する鯖江地区、神明地区に本市全体の約４割が集積しています。市域東部、西部にもそれぞれ市全体の約３割が集積しており、市全体に人口が分布しています。

過去 20 年の動向をみると、鯖江地区が緩やかに減少する一方、神明地区の増加が顕著になっています。市域西部では、吉川地区の増加が鈍化し、立待地区が減少に転じています。市域東部では、新横江地区で増加傾向が続いています。

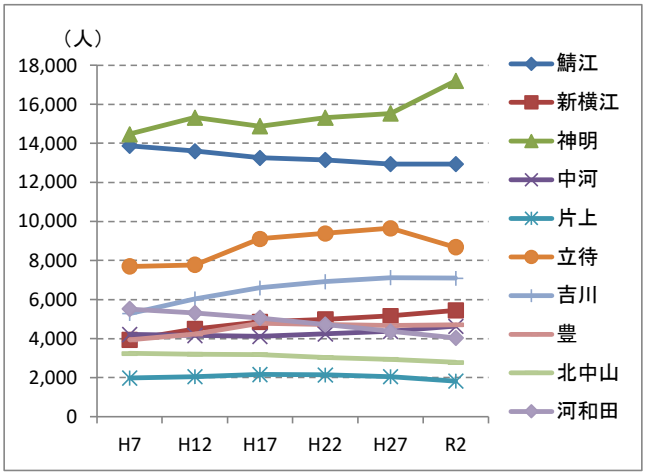


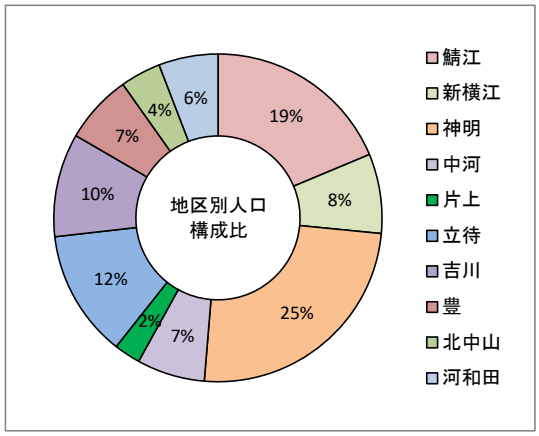


資料：住民基本台帳（各年 10 月 1 日（平成 27 年、令和 2 年は 4 月 1 日））

■地区別人口の推移

資料：鯖江市

■地区別人口の分布状況（令和 2 年 4 月 1 日現在）

＜人口集中地区＞

人口集中地区（人口密度 40 人/ha 以上で 5,000 人以上の人口集積がある地区）は、鯖江地区、神明地区の福井鉄道福武線沿線を中心に形成されており、平成 27 年には神明地区を中心に拡大し、人口密度も増加しています。

■人口集中地区の推移

| | 平成 2 年 | 平成 7 年 | 平成 12 年 | 平成 17 年 | 平成 22 年 | 平成 27 年 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 人　口　（人） | 22,759 | 23,351 | 23,308 | 23,586 | 24,189 | 26,868 |
| 面　積　（㎢） | 6.8 | 7.3 | 7.21 | 7.34 | 7.6 | 8.13 |
| 人口密度（人/ha） | 33.5 | 32.0 | 32.3 | 32.1 | 31.8 | 33.0 |

（各年 10 月 1 日現在）

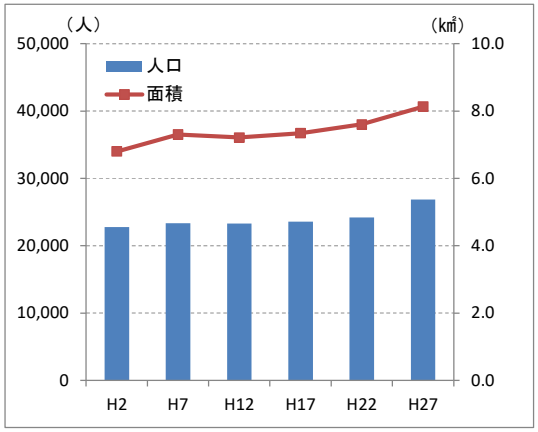


資料：国勢調査

■人口集中地区の人口、面積の推移

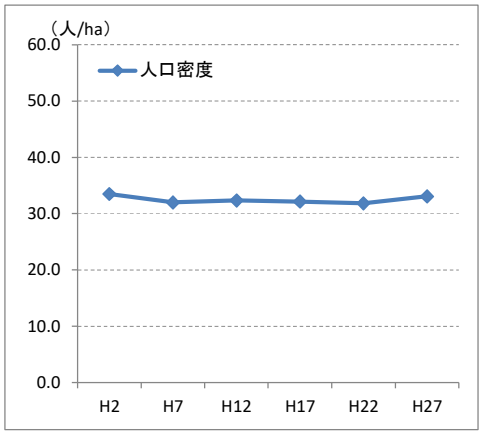


資料：国勢調査

■人口集中地区の人口密度の推移

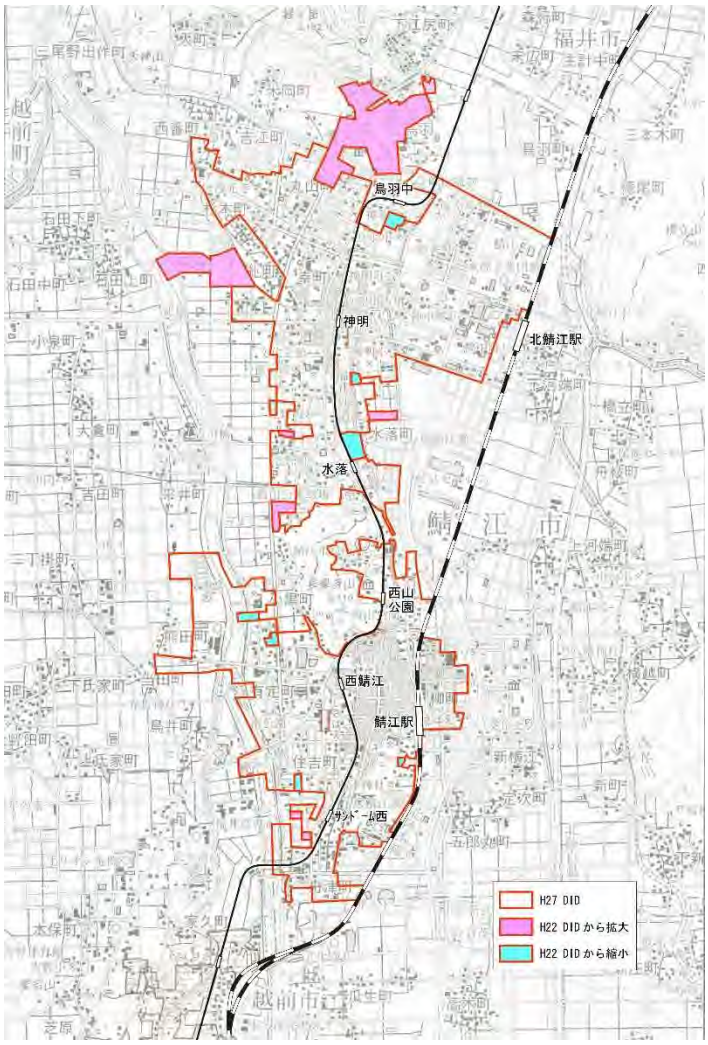


■人口集中地区（平成 22 年）

## （２）人口流動状況

通勤通学者数の推移を平成 2 年と平成 27 年の比較でみると、常住地ベースではほぼ変わらず、従業地、通学地ベースで約 13%減少しています。

自宅での就業者が半減する一方、福井市、越前市への流出数が増加しています。また、他の市町からの流入数も若干増加しています。

■常住地における就業者、通学者

（15 歳以上）

【平成 2 年】

| | 通　勤 | 通　学 | 計 |
|---|---|---|---|
| 鯖　江　市 | 25,078 | 2,263 | 27,341 |
| 自　宅 | 9,130 | － | 9,130 |
| 自宅外 | 15,948 | 2,263 | 18,211 |
| 福　井　市 | 4,363 | 1,104 | 5,467 |
| 越　前　市 | 3,453 | 1,046 | 4,499 |
| 越　前　町 | 450 | 67 | 517 |
| 坂　井　市 | 129 | 29 | 158 |
| 敦　賀　市 | 107 | 30 | 137 |
| そ　の　他 | 302 | 37 | 339 |
| 鯖江市外計 | 8,804 | 2,313 | 11,117 |
| 計 | 33,882 | 4,576 | 38,458 |

【平成27年】

| | 通　勤 | 通　学 | 計 |
|---|---|---|---|
| 鯖　江　市 | 18,926 | 1,351 | 20,277 |
| 自　宅 | 4,373 | － | 4,373 |
| 自宅外 | 14,553 | 1,351 | 15,904 |
| 福　井　市 | 7,258 | 1,156 | 8,414 |
| 越　前　市 | 6,018 | 627 | 6,645 |
| 越　前　町 | 848 | 69 | 917 |
| 坂　井　市 | 409 | 22 | 431 |
| 敦　賀　市 | 199 | 17 | 216 |
| そ　の　他 | 1,261 | 282 | 1,543 |
| 鯖江市外計 | 15,993 | 2,173 | 18,166 |
| 計 | 34,919 | 3,524 | 38,443 |

■従業地、通学地における就業者、通学者

（15 歳以上）

| | 通　勤 | 通　学 | 計 |
|---|---|---|---|
| 鯖　江　市 | 25,078 | 2,263 | 27,341 |
| 自　宅 | 9,130 | － | 9,130 |
| 自宅外 | 15,948 | 2,263 | 18,211 |
| 福　井　市 | 3,340 | 215 | 3,555 |
| 越　前　市 | 3,508 | 799 | 4,307 |
| 越　前　町 | 1,683 | 70 | 1,753 |
| 南 越 前 町 | 418 | 111 | 529 |
| 坂　井　市 | 251 | 46 | 297 |
| そ　の　他 | 476 | 88 | 564 |
| 鯖江市外計 | 9,676 | 1,329 | 11,005 |
| 計 | 34,754 | 3,592 | 38,346 |

| | 通　勤 | 通　学 | 計 |
|---|---|---|---|
| 鯖　江　市 | 18,926 | 1,351 | 20,277 |
| 自　宅 | 4,373 | － | 4,373 |
| 自宅外 | 14,553 | 1,351 | 15,904 |
| 福　井　市 | 3,779 | 205 | 3,984 |
| 越　前　市 | 4,699 | 415 | 5,114 |
| 越　前　町 | 1,671 | 80 | 1,751 |
| 南 越 前 町 | 385 | 78 | 463 |
| 坂　井　市 | 382 | 57 | 439 |
| そ　の　他 | 1,116 | 248 | 1,364 |
| 鯖江市外計 | 12,032 | 1,083 | 13,115 |
| 計 | 30,958 | 2,434 | 33,392 |

資料：国勢調査

＜常住地＞

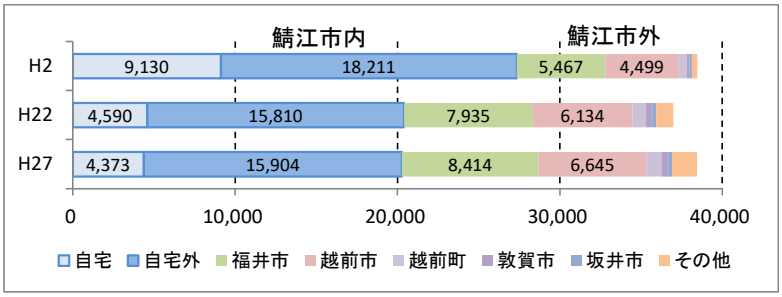


＜従業地、通学地＞

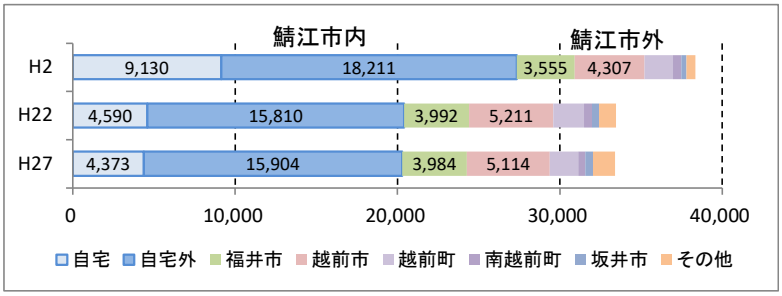


資料：国勢調査

■常住地、従業地・通学地における就業者、通学者（15 歳以上）

### （３）観光入込客動向

本市を代表する観光イベントである「さばえつつじまつり」の近年の来場者数は、平成 21 年をピークに減少しています。変動が大きい要因は、つつじまつりが短期間の開催で気候等の影響を受けやすいためと考えられます（令和 2 年は、新型コロナウイルス感染症拡大により中止）。

年間を通した西山公園の観光入込客数は、平成 26 年に道の駅「西山公園」がオープンしたことなどにより増加したものの、平成 28 年をピークに減少に転じています。（令和 2 年は、新型コロナウイルス感染症拡大により大幅に減少）。

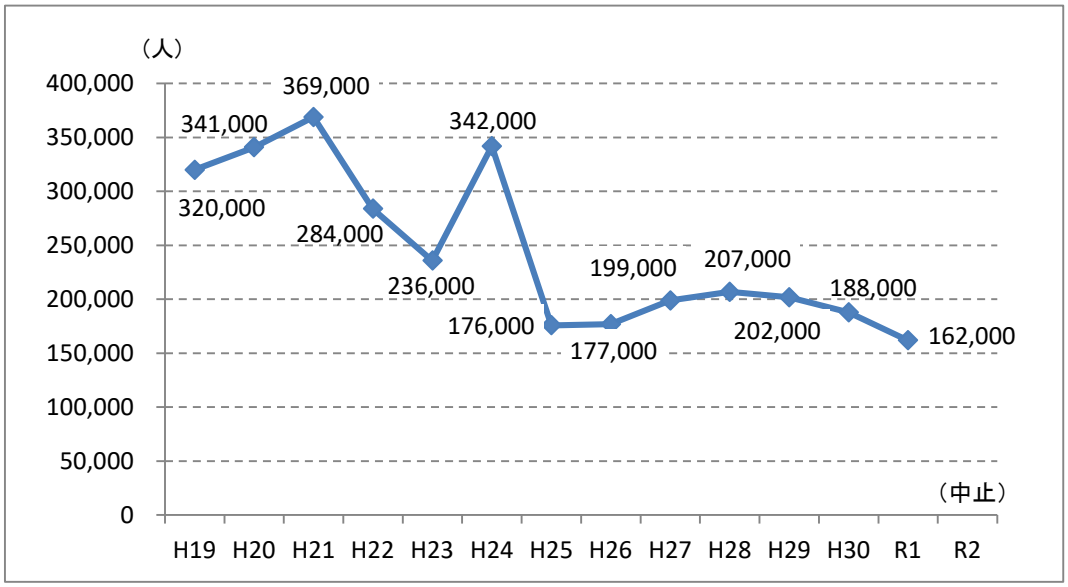


※H24：開催期間（5/1～13）
資料：福井県観光客入込数（推計）

■さばえつつじまつり来場者数（5/3～5/5）

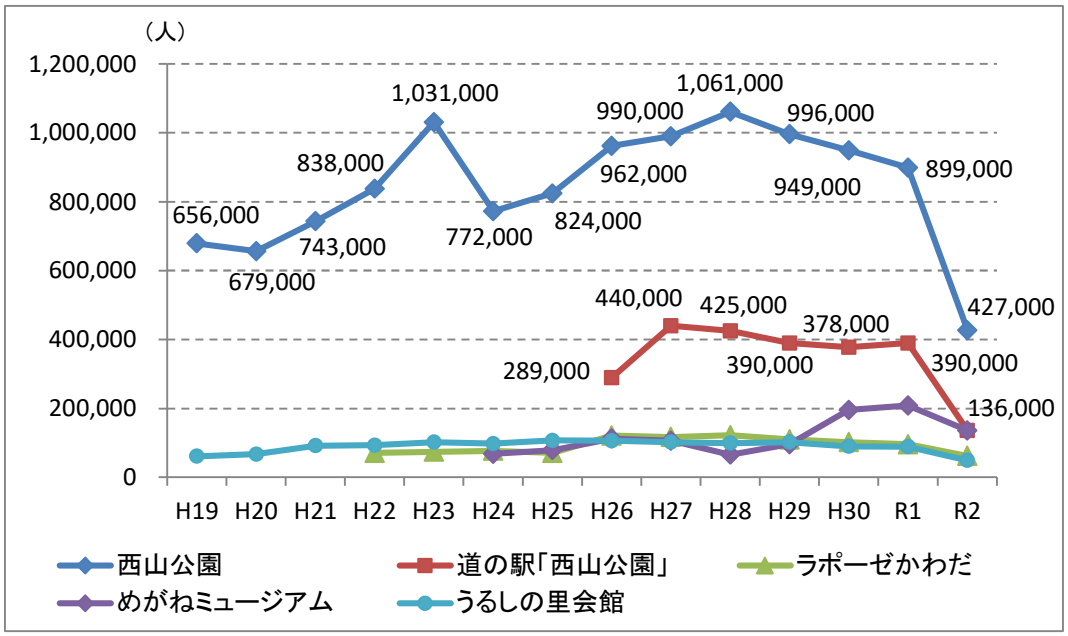


※入込数 5 万人以上
資料：福井県観光客入込数（推計）

■主要観光地の観光入込状況（延べ人数）

## （４）自動車運転免許保有状況

本市における自動車免許保有者数は、近年においても微増傾向が続いています。一方、運転免許返納者数は、福井県全体では増加傾向にあるものの、本市においては近年 230 人/年程度で推移しています。

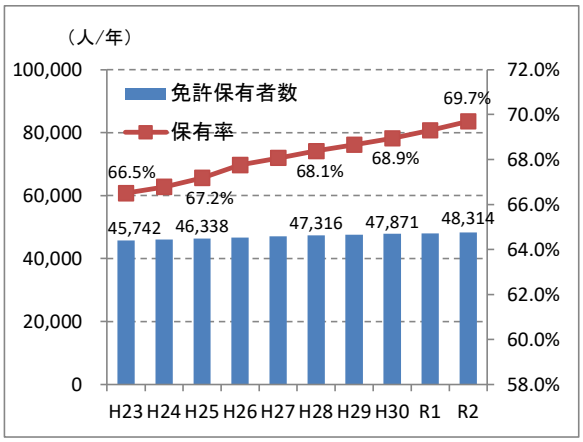


資料：福井県警

■自動車運転免許保有者数の推移

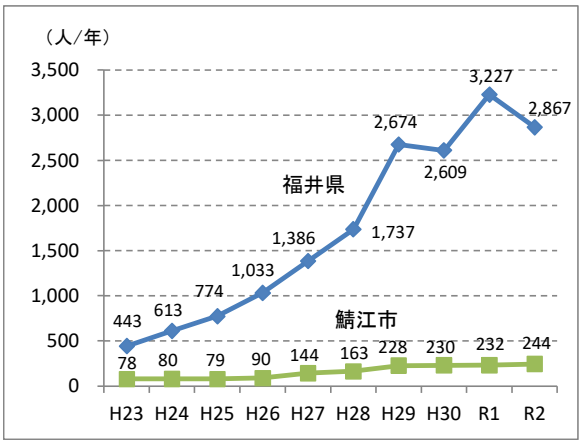


資料：福井県警

■運転免許返納者数の推移

## （５）交通事故発生状況

交通事故（人身事故）の発生件数は、顕著な減少傾向が続いています。

高齢者が第１当事者となった交通事故件数も減少傾向が続いており、本市においても減少しています。

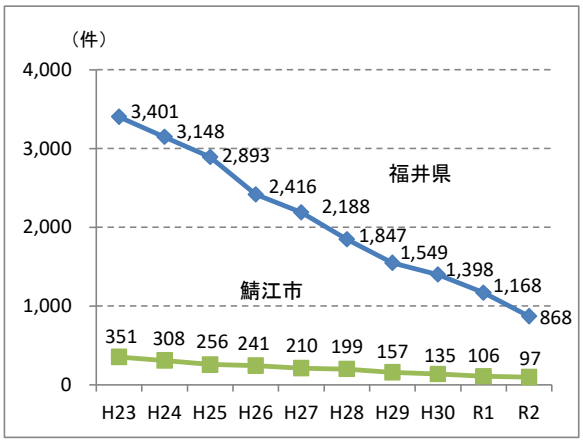


資料：福井県警

■交通事故発生件数（人身事故）

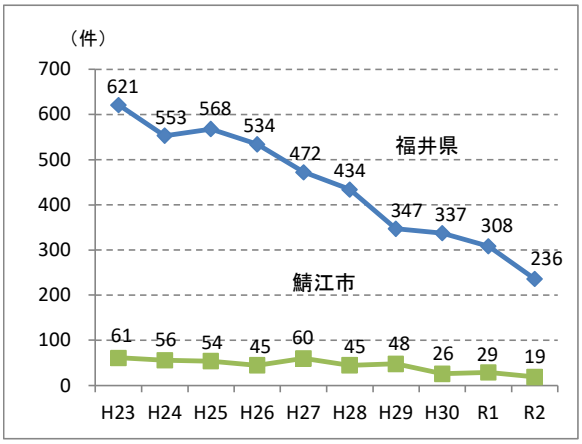


資料：福井県警

■高齢者が第１当事者となった交通事故発生件数

## （６）主要施設の分布状況

本市の市街地は、ＪＲ北陸線、福井鉄道福武線に沿って南北に長く形成されています。このため、主要施設も鉄道沿線に多く集積しています。

特に、病院は、ＪＲ鯖江駅、福井鉄道神明駅周辺に集積しています。また、ショッピングセンターやスーパーマーケット等の商業施設については、国道８号や市道西縦貫線沿道に立地しています。

郊外部については、河和田地区には主要な観光施設であるラポーゼかわだ、うるしの里会館が立地しており、近隣にはスーパーマーケット、ドラッグストアなどの立地もみられます。

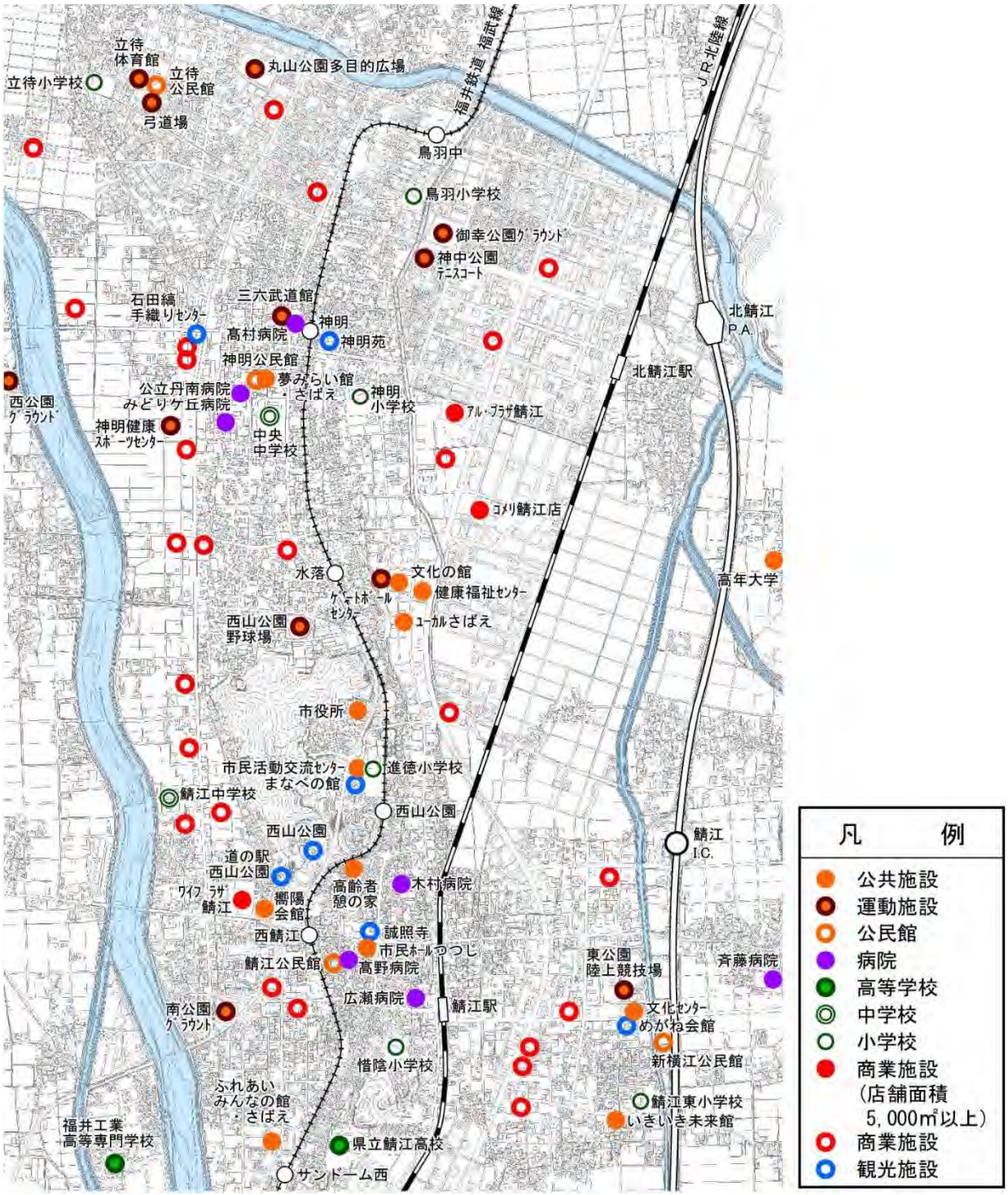


■主要施設の分布状況（市街地）

## 主要施設分布状況（市全域）

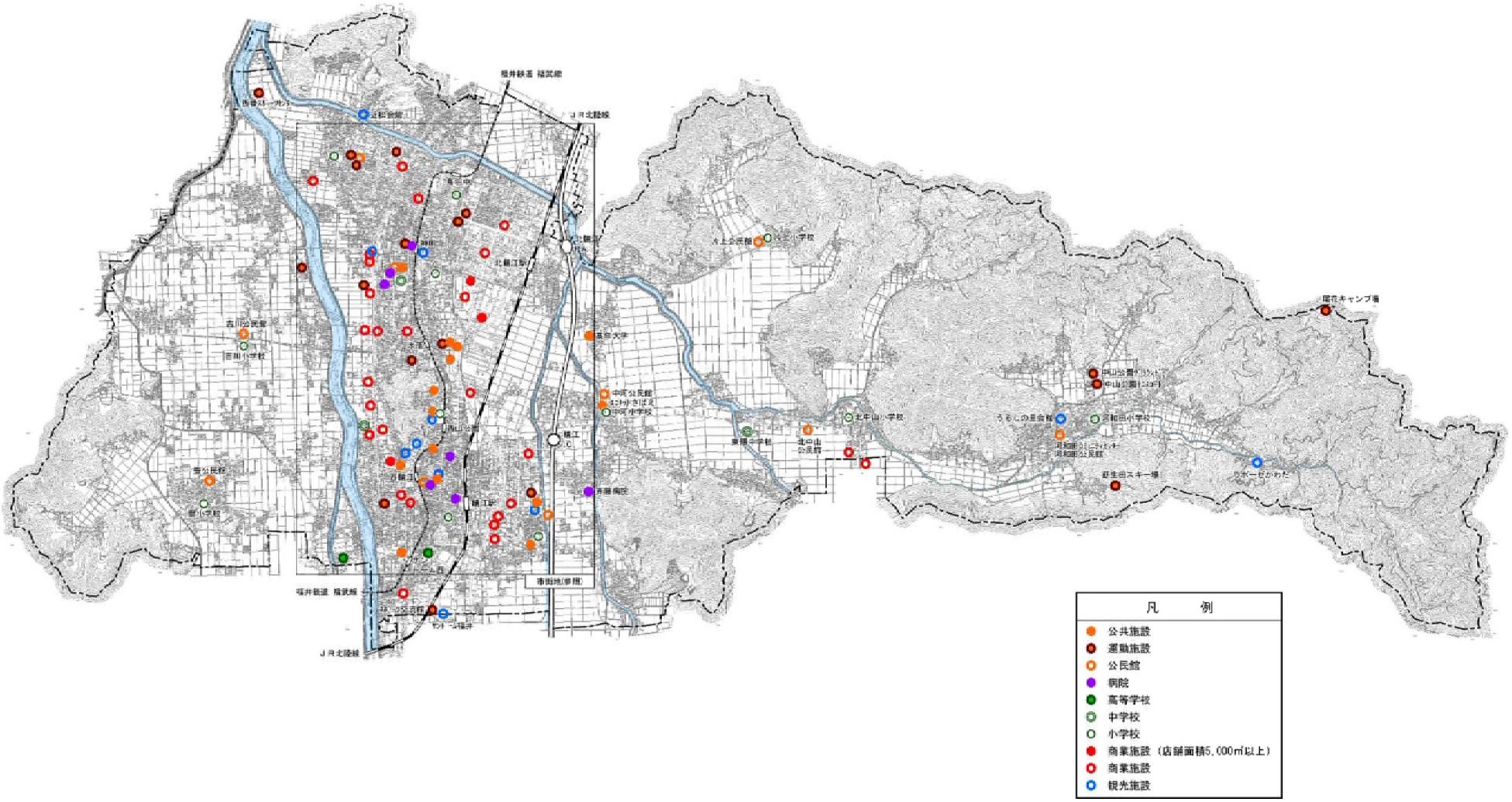
福井鉄道 福武線
JR北陸線
北鯖江駅
鯖江駅
市街地(参考)
福井鉄道 福武線
JR北陸線
吉川公民館
吉川小学校
中河公民館
中河小学校
市役所
市民会館
市民体育館
市民プール
市民公園
市民図書館
市民ふれあいセンター
市民公園
市民小学校
市民小学校
市民小学校

## （７）上位関連計画の整理

### ①第２期鯖江市まち・ひと・しごと創生総合戦略（計画期間：令和２年度～令和６年度）

**〇人口ビジョン**

本市では、人口ビジョンの将来の人口展望に基づき、合計特殊出生率を人口置換水準以上に引き上げ、出生数を増加させるとともに、若者世代、特に母親世代人口の社会増に基づいて人口の将来展望を行っています。

これに基づき、意欲的な目標として 2060 年の人口を約 6 万 4 千人としています。これにより、高齢化率を 32.4%に抑えています。

**〇まち・ひと・しごと総合戦略（抜粋）**

| コンセプト | 世界のめがねの聖地ＳＡＢＡＥの確立 |
|---|---|

| 基本施策 | 幹線交通網の変化を見据えた二次交通網の整備 |
|---|---|

| 成果指標 | 単位 | 現状値 | 目標値 |
|---|---|---|---|
| つつじバス年間利用者数 | 万人 | 14.4（H30） | 15（R6） |
| 福武線 市内駅年間利用者数 | 万人 | 47.4（H30） | 50（R6） |
| 二次交通の整備に満足している人の割合 | % | 58.7（H30） | 60（R6） |

| 実施施策 | 幹線交通網と二次交通網のネットワークによる地域公共交通網の形成 |
|---|---|
| 2024年（令和６年）春の北陸新幹線敦賀開業後、北陸本線がＪＲから経営分離されるなど幹線交通網が大きく変化する鯖江市において、「自主自立のまち」を維持するためには、並行在来線駅となる鯖江駅、北鯖江駅の利用促進、鯖江インター高速バスターミナル機能の充実、地域のコミュニティバスである「つつじバス」の利便性向上や新たな交通手段の導入による二次交通網の再編が不可欠であることから、鯖江市交通ビジョンに基づき、需要に応じた交通網を構築します。 | |
| 主要な事業 | 〇鯖江市交通ビジョンの推進<br>〇コミュニティバス運行事業<br>〇福井鉄道福武線支援事業<br>〇ＪＲ鯖江駅東口改札の設置と駐車場の機能拡充事業<br>〇鯖江インターの高速バスターミナル機能拡充への取組み<br>〇スマートインターチェンジ設置の検討<br>〇ＪＲサンドーム駅新設の検討<br>〇冠山峠道路開通に伴う国道４１７号の整備<br>〇仮称「西山公園・鯖江ＩＣ連絡道路」整備の検討<br>〇北陸新幹線開業に向けた並行在来線の利用促進の検討<br>〇自家用有償旅客運送の導入に向けた取組み |

②鯖江市交通ビジョン（計画期間：令和２年度～令和６年度）

○ビジョンの目的

鯖江市交通ビジョンは、新幹線の駅のない鯖江市として、全国の主要都市との交通アクセスや、高齢化社会を見据えた、生活者の視点に立った新しい移動交通システムの構築について、さらにはＪＲ鯖江駅や鯖江インターチェンジ、北鯖江パーキングエリアなどの交通拠点施設の在り方なども含め、総合的な二次交通網の実現に向けた様々な課題への取り組みや、関係機関への働きかけを行うにあたっての道しるべとする（検討すべき項目を整理する）ために策定

○鯖江市における対策

| １．普段の交通利便性の向上対策 |
|---|
| ・ＪＲ鯖江駅東口改札、駅東駐車場再整備の検討<br>・ＪＲ北鯖江駅周辺駐車場の再整備および他交通機関との接続改善の検討<br>・並行在来線と福井鉄道福武線との連携による地域鉄道交通網の構築<br>・高速バスのバス本数増の検討<br>・サンドーム新駅設置の検討<br>・北陸自動車道利用利便性・機能の向上<br>・北陸新幹線福井駅、越前たけふ駅へのアクセス整備 |

| ２．観光対策 |
|---|
| ・鯖江型の観光を活かす二次交通網の構築<br>・高速・幹線交通網の変化を見据えた観光施策の展開<br>・気軽に移動できる（行きたい時に行きたい所に行ける）交通環境づくり<br>・高速バスのバス本数増の検討【再掲】<br>・北陸自動車道利用利便性・機能の向上【再掲】<br>・北陸新幹線福井駅、越前たけふ駅へのアクセス整備【再掲】 |

| ３．高齢者対策 |
|---|
| ・自家用有償旅客運送制度等の導入<br>・コミュニティバスのフリー乗降制の研究<br>・地域で考えるコミュニティバス運行ルート<br>・小回りの利くコミュニティバス<br>・交通システムの進化に応じた高齢者運転支援の仕組みの研究 |

③[改定]鯖江市都市計画マスタープラン（平成 24 年 10 月 鯖江市）

| | |
|---|---|
| 将来都市像 | 豊かな生活を支える<br>安心して住み続ける ふるさと鯖江 |

| | |
|---|---|
| 基本目標 | 安心して住み続ける 歩いて暮らすまちづくり |

・既存の鉄道やコミュニティバス等による公共交通のストックを活用するとともに、空き家、空き地を活用して、公共交通の利便性の高い地区への居住を推進することで、過度に自動車に依存することなく、すべての市民が安心して住み続けることのできる生活環境を確保します。

・駅を中心として歩いて暮らすまちづくりによって、今の鯖江市を見つめながら、次世代に継承するまちづくりを進めます。

| | |
|---|---|
| 交通体系の整備方針 | ①既存ストックを活用した広域交流、都市連携、地域連携の交通ネットワークの充実<br>②市民が安心して日常生活を過ごせる公共交通ネットワークの確立<br>③地域の宝を活かした交流・連携を支える交通環境の構築<br>④歩行者や自転車に配慮した安全で安心な道路空間の確保 |

■公共交通ネットワークの整備方針

・鉄道を中心とする南北方向の公共交通サービスの維持・向上

（広域交流幹線軸、都市連携幹線軸）

本市における南北方向の交通軸は、広域交流・都市連携軸を支える交通の骨格を形成するものであり、鉄道によって公共交通サービスが提供されています。広域的な鉄道網を形成しているＪＲ北陸本線を広域交流幹線軸、隣接する福井市、越前市を連絡する福井鉄道福武線を都市連携幹線軸として位置づけます。また、将来的には、ＪＲ北陸本線の東側に北陸新幹線の整備が予定されています。

駅の配置については、ＪＲ鯖江駅、北鯖江駅をはじめ、福井鉄道の６駅（鳥羽中、神明、水落、西山公園、西鯖江、サンドーム西）が位置しており、各駅の公共交通利便エリア（駅から半径１㎞の範囲）によって南北に長い市街地に公共交通サービスを提供しています。

これらの鉄道による公共交通の高い利便性をまちづくりの基本とし、積極的に公共交通の利用を促進することで、現在のサービス水準を維持するとともに、今後の利用動向を踏まえサービス水準の向上を図ります。

・バスによる東西方向の公共交通サービスの維持・向上（生活交通フィーダー線）

本市における東西方向の公共交通サービスは、東西に広い市域の市民生活を支える公共交通として、バスを中心としたサービスを提供します。

バスによる公共交通は、現在、鯖江市が運行するコミュニティバスである「つつじバス」と福井鉄道が運行する路線バス（福鉄バス）によって構成されています。

「つつじバス」は、12 路線あり、広域交流・都市連携軸を構成するＪＲ北陸本線の鯖江駅、北鯖江駅、福井鉄道福武線の神明駅、西鯖江駅（嚮陽会館）を交通結節点として市域全体にサービスを提供しています。バス停を中心に概ね半径 300ｍの範囲を利便エリアとすると、一部を除いてほぼすべての市街地や集落をカバーしています。

「つつじバス」および福鉄バスを生活交通フィーダー線として位置づけ、市街地への連絡や鉄道による広域交流幹線軸、都市連携幹線軸に接続します。積極的な利用促進により、現在のサービス水準を維持するとともに、今後利用動向を踏まえ、サービス水準の向上を図ります。

④鯖江市立地適正化計画（平成 29 年 3 月 鯖江市）

| 将来都市像 | 豊かな生活を支える<br>安心して住み続ける ふるさと鯖江 |
|---|---|

| 基本方針１　安心して住み続ける　歩いて暮らすまちづくり |
|---|
| ・既存の鉄道やコミュニティバス等による公共交通のストックを活用するとともに、空き家・空き地を活用して、公共交通の利便性の高い地区への居住を推進することで、過度に自動車に依存することなく、すべての市民が安心して住み続けることのできる生活環境を確保します。<br>・また、行政、医療、福祉、文化、商業などの既存の都市機能の維持・機能向上を図るとともに、公共交通の利便性の高い地区への機能の集約化を図ることで、市民の暮らしやすさを高めます。<br>・駅を中心として歩いて暮らすまちづくりによって、今の鯖江市を見つめながら、次代に継承するまちづくりを進めます。 |

| 基本方針２　地域の宝を活かした交流・連携による　にぎわいのあるまちづくり |
|---|
| ・つつじまつりに象徴される西山公園をはじめとする観光資源や、眼鏡、繊維、漆器に代表されるものづくりなど、鯖江市が有する豊富な資源を地域の宝として交流・連携に活かし、公共交通網を基軸とした全市的な地域間のネットワークを強化することで、都市の活力を高め、地域のにぎわいづくりを目指します。 |

| 基本方針３　市民がともに支え合い、行政と一体となった市民主役のまちづくり |
|---|
| ・これからのまちづくりには、既存の社会基盤のストックを活用する都市運営が求められており、市民や事業者と行政の協働によるまちづくりを推進し、それぞれの役割と責任をもって、自助、共助、公助による市民と行政が一体となった市民主役のまちづくりを目指すとともに、市民の暮らしやすさを高め、効率的な都市運営を行うため、民間活力の適切な導入・誘導を図ります。 |

○居住誘導区域・都市機能誘導区域

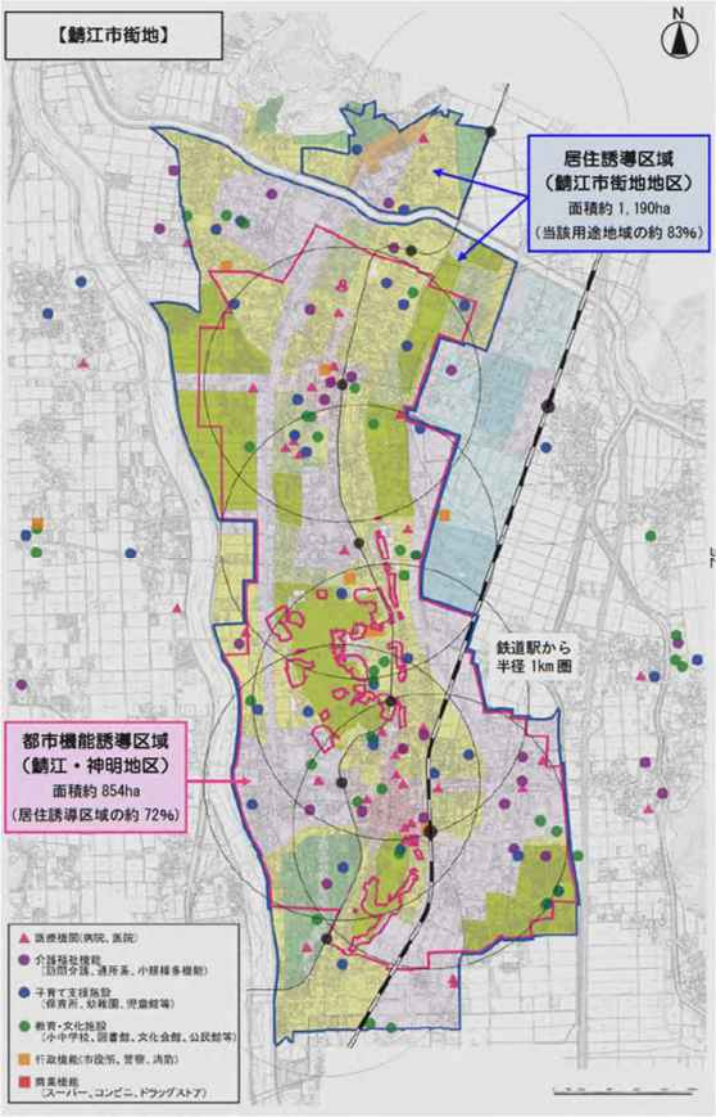


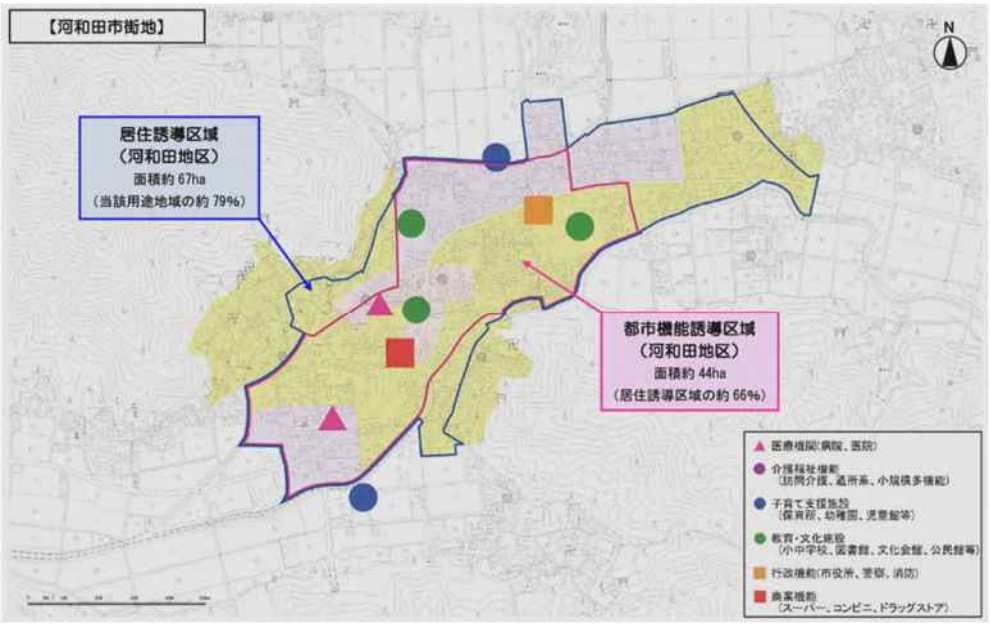

## ２．公共交通の現況

### （１）利用動向

#### ①公共交通ネットワーク

本市における公共交通は、鉄道、バス、タクシー等によって構成されています。

鉄道は、市域のほぼ中央部を南北に縦貫するＪＲ北陸線、福井鉄道福武線があり、市域を超える広域的な公共交通ネットワークの主軸となっています。

バスは、福井鉄道が運行する路線バスとして、鯖浦線、福浦線の２路線がある他、本市が運営するコミュニティバス「つつじバス」のネットワークが市域全体をカバーしています。

これら公共交通は、市街地や集落地の多くにサービスを提供しており、一部に網羅できていない部分が点在するため、人口カバー率は90％となっています。

各交通手段の運行頻度は、下表に示すとおりです。鉄道は基幹交通として高い運行頻度を確保しており、バスは路線により運行頻度が異なっています。

また、タクシーは、鉄道やバスを補完し、少人数の移動に対してきめ細かいサービスを提供する公共交通として重要な役割を担っています。

■公共交通ネットワークを構成する公共交通機関

| 区　　分 | 運営主体 | 路線名 | 運行本数（頻度） |
|---|---|---|---|
| 鉄　　道 | ＪＲ西日本 | 北陸線 | 大阪方面：56（28）便/日<br>金沢方面：54（28）便/日<br>※（　）は、特急の便数 |
| | 福井鉄道 | 福武線 | 福井方面：52（16）便/日<br>越前方面：51（15）便/日<br>※（　）は、急行の便数 |
| 高速バス | 福井鉄道他 | 東京線 | 6便/日 |
| | | 名古屋線 | 16便/日 |
| | | 京都・大阪線 | 6便/日 |
| 路線バス | 福井鉄道 | 鯖浦線（神明駅） | かれい崎方面：10便/日<br>北鯖江駅方面：　8便/日 |
| | | 福浦線 | かれい崎方面：4便/日<br>田原町方面　：3便/日 |
| コミュニティバス | つつじバス（鯖江市） | 循環線 | 19便/日（ 10.85km） |
| | | 幹線 | 3便/日（ 52.5 km） |
| | | 鯖江南・新横江線 | 4便/日（ 13.4 km） |
| | | 神明線 | 5便/日（ 12.85km） |
| | | 片上・北中山線 | 8便/日（ 24.7 km） |
| | | 立待線 | 5便/日（ 12.55km） |
| | | 吉川線 | 6便/日（ 15.4 km） |
| | | 豊線 | 5便/日（ 16.75km） |
| | | 中河・北中山線 | 5便/日（ 15.9 km） |
| | | 河和田線 | 7便/日（ 19.85km） |
| | | 通学便 | 15便/日（ 77.1 km） |
| | | 計 | 82便/日（271.85km） |
| タクシー | タクシー事業者２社<br>（鯖江タクシー株式会社、相互タクシー株式会社） | | |

（令和３年10月１日現在）

# 現況の公共交通ネットワーク
# （鉄道・バス）

（令和３年４月１日現在）

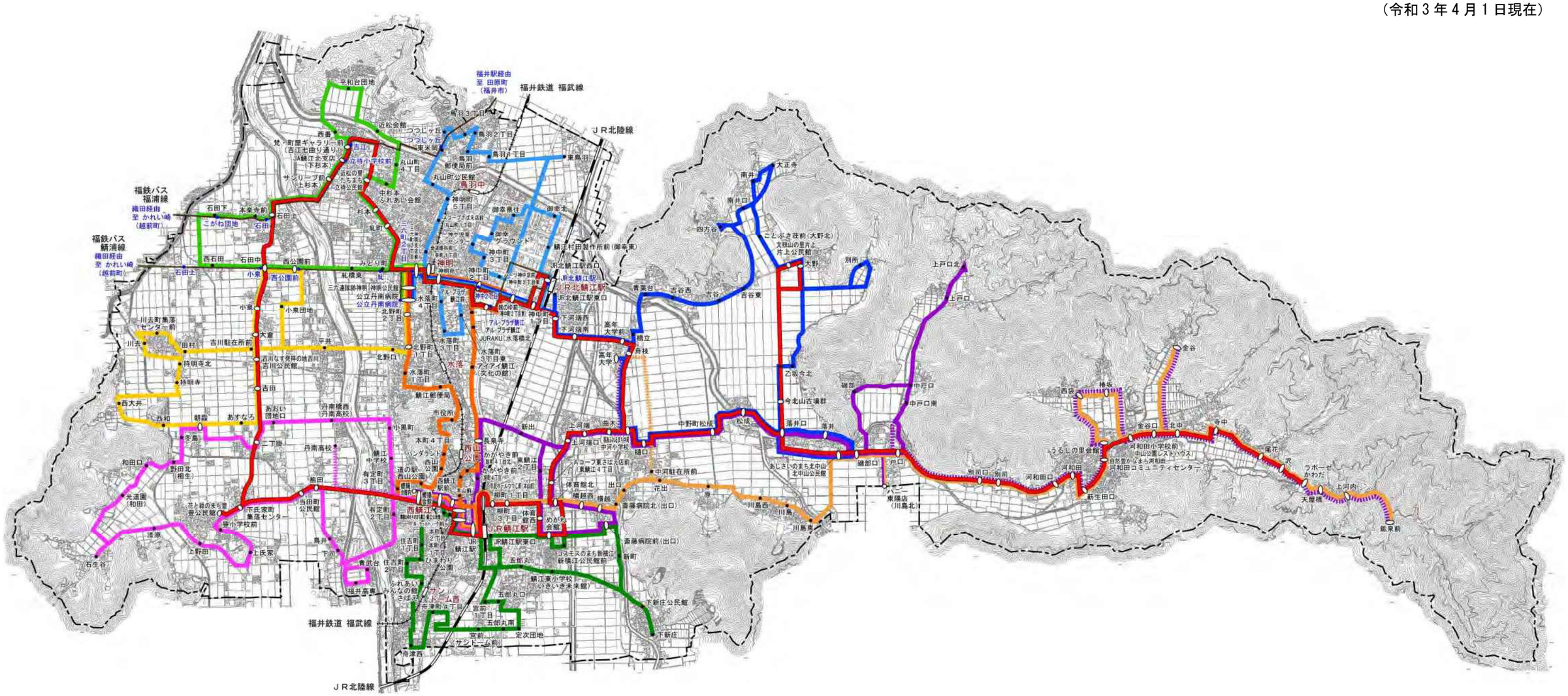


＜鉄道＞

- ＪＲ北陸線
- 福井鉄道福武線

＜路線バス　福井鉄道＞

- 福浦線
- 鯖浦線

＜コミュニティバス　つつじバス＞

- 幹線
- 循環線
- 鯖江南・新横江線
- 神明線
- 片上・北中山線
- 立待線
- 吉川線
- 豊線
- 中河・北中山線
- 河和田線

- つつじバス　バス停（単路線）
- つつじバス　バス停（複数路線）
- 福鉄バス　バス停
- 行政区域

# 現況の公共交通ネットワーク
# （つつじバス　通学便）

（令和３年４月１日現在）

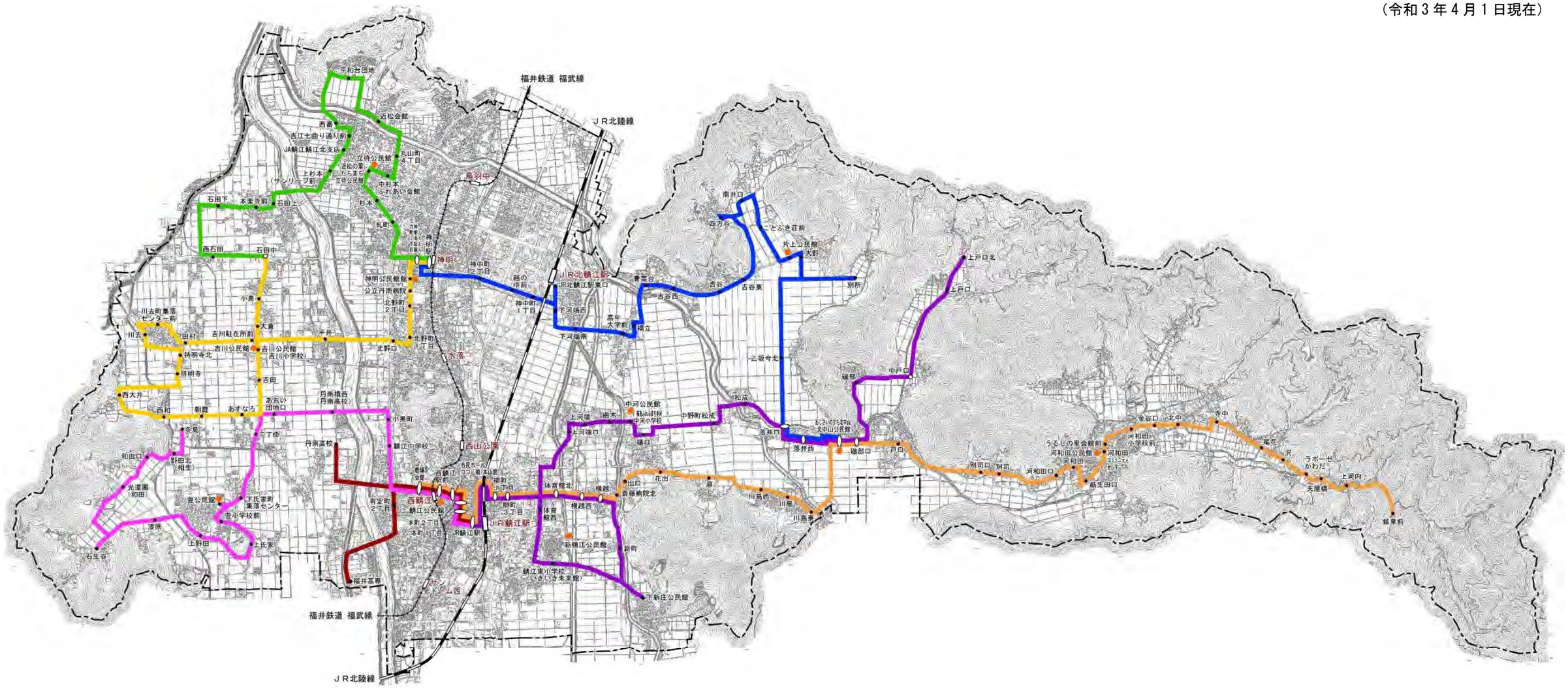


＜コミュニティバス　つつじバス　通学便＞

- 立待ルート
- 吉川ルート
- 豊ルート
- 片上・北中山ルート
- 中河・北中山ルート
- 河和田ルート
- 市内高校通学ルート
- つつじバス　バス停（単路線）
- つつじバス　バス停（複数路線）
- 行政区域

# 現況の公共交通ネットワーク（鉄道・バス）（広域）

（令和３年４月１日現在）

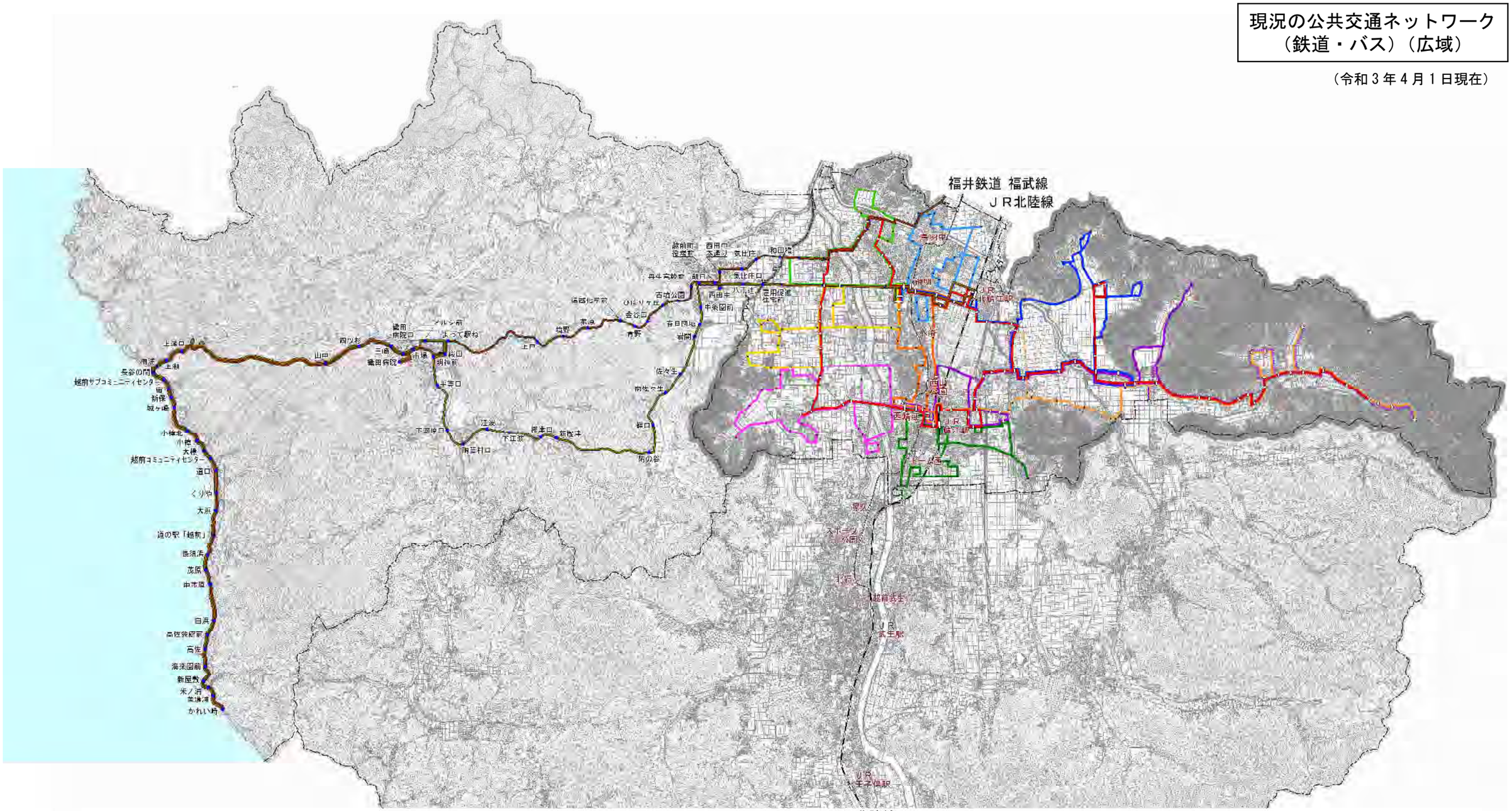


＜鉄道＞

- ＪＲ北陸線
- 福井鉄道福武線

＜路線バス 福井鉄道＞

- 福浦線
- 鯖浦線

＜コミュニティバス つつじバス＞

- 幹線
- 循環線
- 鯖江南・新横江線
- 神明線
- 片上・北中山線
- 立待線
- 吉川線
- 豊線
- 中河・北中山線
- 河和田線

- つつじバス バス停（単路線）
- つつじバス バス停（複数路線）
- 福鉄バス バス停
- 行政区域

### ②公共交通利用者数の動向

#### a) ＪＲ北陸線

市内には、鯖江駅と北鯖江駅の 2 駅があります。主要駅である鯖江駅の 1 日の停車便数は、100 便/日で、そのうち、湖西線経由で大阪方面を連絡する特急列車「サンダーバード」、米原経由で名古屋方面を連絡する特急列車「しらさぎ」が半数の 46 便となっています。

（令和 3 年 10 月 1 日現在）

鯖江駅の乗降客数は、近年増加傾向にあり、約4,600 人/日で推移しており、定期乗車券、普通乗車券の割合にも変化はみられません。

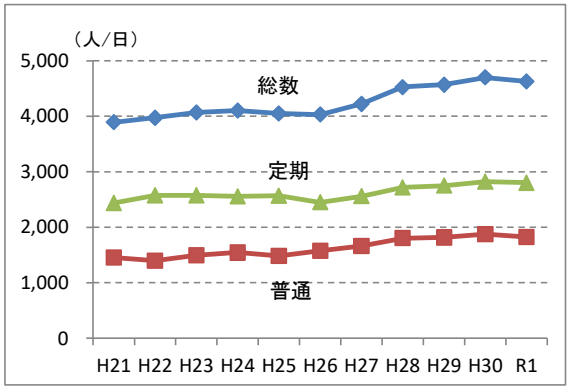


資料：ＪＲ西日本金沢支社

■ＪＲ鯖江駅の乗降客数の推移

令和 6 年春には北陸新幹線福井・敦賀開業に伴い石川県境から敦賀駅までの区間が第３セクターである「福井県並行在来線準備株式会社」に移管されることになっています。鯖江市内には、新幹線駅が設置されないことから、「福井駅」または越前市に設置される「越前たけふ駅」を利用することになります。また、移管後は、ＪＲが運行する特急は、敦賀駅までの運行となります。

鯖江駅、北鯖江駅駅には、駅利用者を主対象としたパーク＆ライド駐車場（鯖江駅：293 台、北鯖江駅：159 台）、駐輪場（鯖江駅：610 台、北鯖江駅：96 台）が整備されており、鯖江駅はバリアフリー化対応になっています。

また、鯖江駅には、併設の鯖江市観光案内所にレンタサイクル（電動）を 5 台設置しています。

#### b) 福井鉄道 福武線

市内には、福井鉄道福武線の駅は、6 駅あり、急行停車駅の神明駅、水落駅、西鯖江駅の 3 駅の他、鳥羽中駅、西山公園駅、サンドーム西駅があります。

利用者数は、近年横ばい傾向にあり、市内 6 駅をあわせると約 50 万人/年になります。

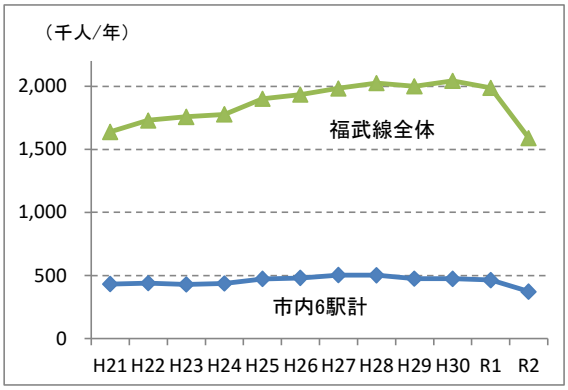


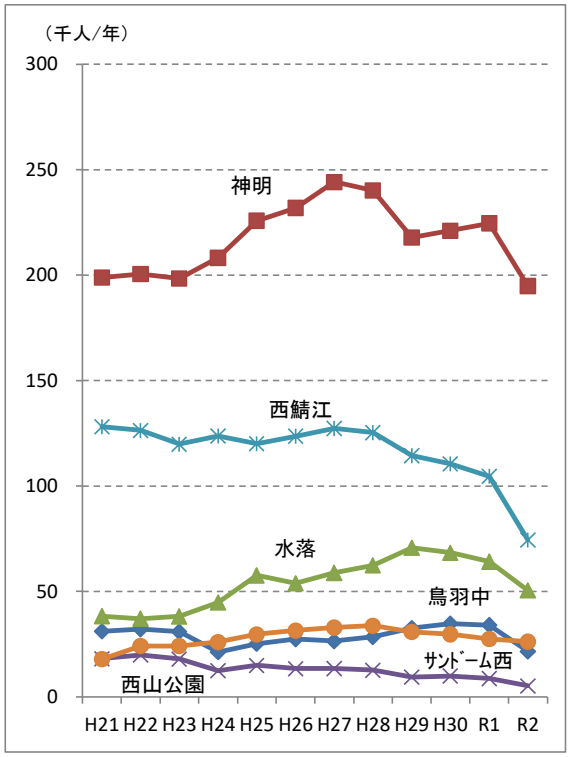


資料：福井鉄道（株）

■福武線の利用者数（6 駅合計、各駅）の推移

駅別では、近年、神明駅、鳥羽中駅が増加しており、西鯖江駅、西山公園駅、サンドーム西駅は減少傾向にあります。また、増加傾向にあった水落駅も減少に転じています。

パーク＆ライド駐車場については、水落駅の駐車場（80 台）が市営となり、西鯖江駅についても 14 台が整備され、西山公園口駅以外の駅に整備されています。（神明駅（15 台）、サンドーム西駅（10 台）、鳥羽中駅（5 台））

### c）高速バス

高速バスは、東京、名古屋、大阪を連絡する 3 路線が運行されています。

東京、名古屋を連絡する路線とも利用者数は減少傾向にあります。

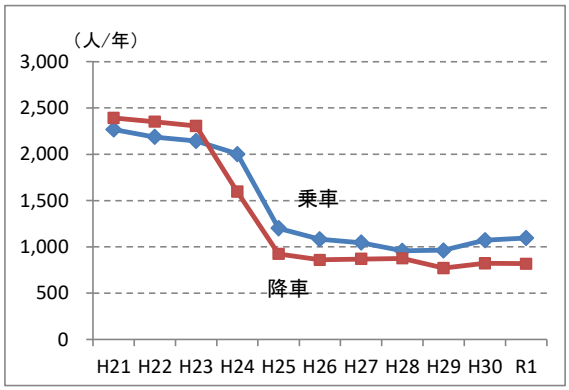


※福井鉄道・京福電鉄・JR 関東バスによる 3 社共同運行

■高速バス 東京・福井線 鯖江 IC 利用者数

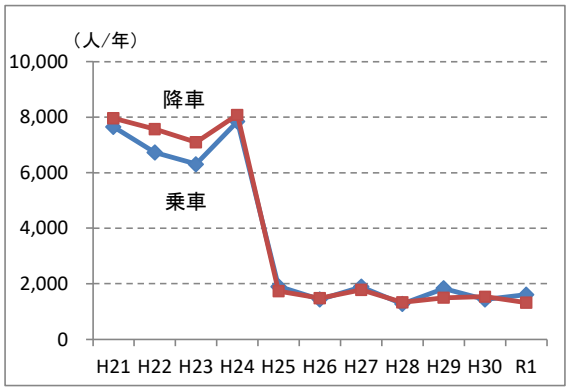


※福井鉄道・京福電鉄・名古屋鉄道・JR 東海バスによる 4 社共同運行

※H25 以降は、福井鉄道のデータのみ

資料：福井鉄道（株）

■高速バス 名古屋・福井線 鯖江 IC 利用者数

### d）路線バス 福井鉄道 鯖浦線・福浦線

交通事業者が運行する路線バスには、福井鉄道が運行する鯖浦線、福浦線の 2 路線があります。

鯖浦線は、ＪＲ北鯖江駅から福井鉄道神明駅経由で越前町かれい崎を連絡する路線で、本市および越前町における公共交通の東西方向の幹線軸となる路線です。

福浦線は、福井鉄道田原町駅（福井市）とかれい崎を連絡する路線で、本市においては、立待地区を横断しています。

両路線とも利用者数は、緩やかな減少傾向にありましたが、近年増加に転じています。つつじバスのバス停に隣接したバス停もあり、乗り継ぐことができます。

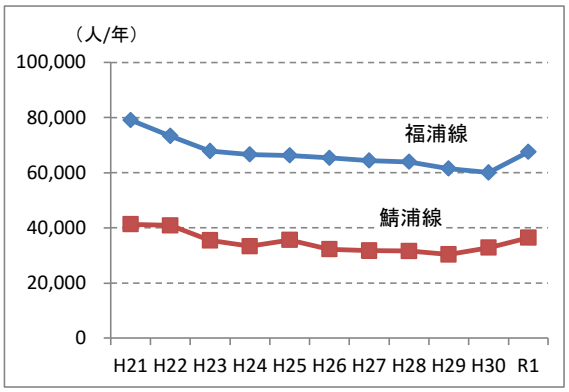


資料：福井鉄道（株）

■路線バスの利用者数の推移

e）つつじバス

つつじバスは、平成 10 年に運行を開始した「福祉バス」の規模を拡大し、市民誰もが利用できる「コミュニティバス」として、特に高齢者の日常生活を支える足の確保と利便性の向上に重点をおき平成 13 年 4 月 1 日に運行を開始しました。

平成 18 年度に実施した社会実験を踏まえ、平成 19 年度から本格運行を開始しました。平成 29 年には、東西に長い市域全体を連絡する「幹線」、高校等の通学利用に対応する「通学便」の運行を開始しました。

現在、17 路線（通学便 7 路線を含む）を運行しており、1 日の運行本数は 82 便となっています。バス路線網は、市域全体を巡回する幹線、市街地中央部でＪＲ鯖江駅と神明駅を連絡する循環線、ＪＲ鯖江駅に接続して郊外部を連絡する 4 路線、神明駅に接続して郊外部を連絡する 4 路線があります。

通学便（7 路線）については、通年で 2 路線（市内高校ルート、河和田ルート）を運行し、他 5 ルートは冬期のみ運行しています。

利用者数は、順調に増加を続け、平成 25 年度の利用者数は 195,691 人になりました。しかしながら、平成 26 年度には利用者数の多い中央線（現 循環線）、河和田線をはじめ多数の路線で利用者が減少し、つつじバス全体で 7 千人以上（約 4%）減少しました。

平成 29 年度の再編により、日常の利便性向上や観光利用への対応を図ったものの、利用環境の向上にはつながらず、利用者数を大幅に減少させることになりました。

また、令和 2 年には、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、利用者数はさらに減少する結果となっています。

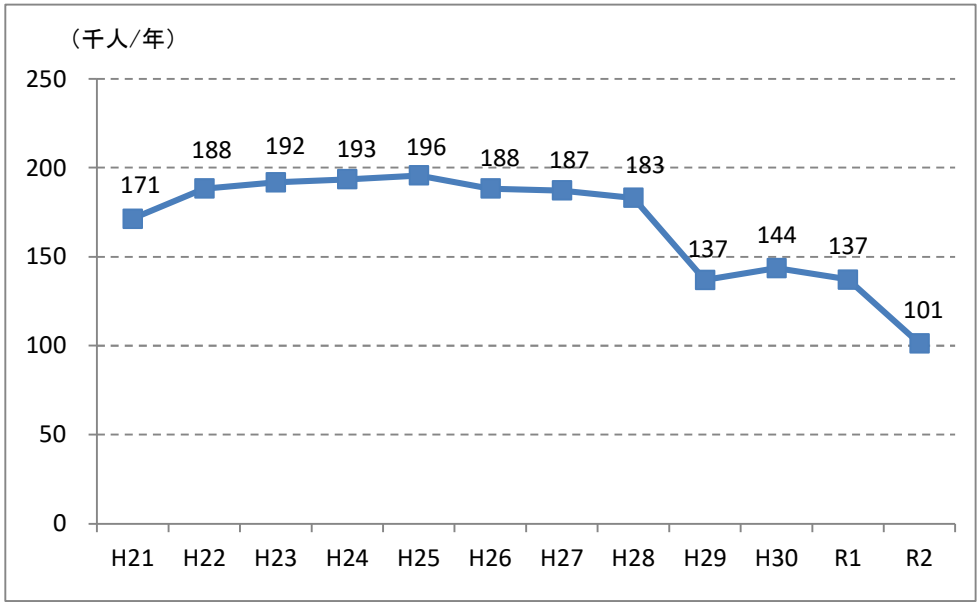


■つつじバス全体の利用者数の推移

■つつじバスの路線別利用者数の推移

| | H23 | H24 | H25 | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 | R1 | R2 | H28/H30 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 中央線 | 49,326 | 52,656 | 53,660 | 50,863 | 52,237 | 54,092 | | | | | ― |
| 循環線 | | | | | | | 33,988 | 42,815 | 43,073 | 32,995 | 0.79 |
| 幹線 | | | | | | | 12,935 | 10,109 | 10,844 | 7,366 | ― |
| 鯖江南線 | 2,368 | 2,225 | 1,960 | 2,185 | 2,261 | 2,317 | | | | | ― |
| 新横江線 | 1,929 | 2,146 | 1,934 | 1,830 | 1,836 | 1,515 | | | | | ― |
| 鯖江南・新横江線 | | | | | | | 3,361 | 4,078 | 3,820 | 1,784 | 1.06 |
| 神明線 | 10,439 | 12,750 | 14,322 | 13,831 | 12,351 | 9,954 | 6,512 | 7,960 | 7,655 | 5,980 | 0.80 |
| 片上・北中山線 | 13,258 | 12,137 | 11,958 | 12,129 | 11,970 | 11,085 | 8,047 | 8,113 | 8,035 | 6,059 | 0.73 |
| 立待線 | 13,211 | 13,737 | 12,915 | 13,298 | 12,711 | 13,135 | 9,594 | 8,266 | 8,315 | 6,065 | 0.63 |
| 吉川線 | 17,702 | 17,007 | 18,092 | 17,926 | 16,531 | 16,183 | 11,357 | 11,269 | 11,024 | 8,693 | 0.70 |
| 豊線 | 17,197 | 15,703 | 14,390 | 14,021 | 14,372 | 13,764 | 10,647 | 10,685 | 8,317 | 6,642 | 0.78 |
| 中河・北中山線 | 9,636 | 9,450 | 9,824 | 8,872 | 9,323 | 10,168 | 5,342 | 6,113 | 5,270 | 3,428 | 0.60 |
| 河和田線 | 50,543 | 48,026 | 49,152 | 46,021 | 46,821 | 44,426 | 25,348 | 25,130 | 23,216 | 16,464 | 0.57 |
| 丹南高校線 | 6,204 | 6,554 | 6,219 | 6,288 | 6,758 | 6,444 | | | | | ― |
| 通学便 | | | | | | | 9,845 | 9,041 | 7,664 | 5,705 | ― |
| 歴史の道線 | | 1,105 | 1,265 | 1,057 | 13 | | | | | | ― |
| 全　　体 | 191,813 | 193,496 | 195,691 | 188,321 | 187,184 | 183,083 | 136,976 | 143,579 | 137,233 | 101,181 | 0.78 |

＜通学便＞

| | H23 | H24 | H25 | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 | R1 | R2 | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 市内高校ルート | | | | | | | 6,824 | 6,823 | 5,372 | 3,163 | ― |
| 片上・北中山ルート | | | | | | | 481 | 144 | 42 | 51 | ― |
| 立待ルート | | | | | | | 605 | 308 | 260 | 307 | ― |
| 吉川ルート | | | | | | | 261 | 178 | 278 | 257 | ― |
| 豊ルート | | | | | | | 242 | 144 | 35 | 24 | ― |
| 中河・北中山ルート | | | | | | | 136 | 13 | 6 | 32 | ― |
| 河和田ルート | | | | | | | 1,296 | 1,431 | 1,671 | 1,871 | ― |
| 通学便全体 | | | | | | | 9,845 | 9,041 | 7,664 | 5,705 | ― |

資料：鯖江市総合交通課

■路線別の利用状況

○幹　　線

幹線は、市域全体を巡回し、4 箇所の主要乗継拠点をはじめ主要公共施設、観光施設を巡回することで、日常の生活交通や観光交通に対応し市内移動の利便性向上を図る路線です。

運行本数は、3 便/日です。

利用者数は、概ね 1 万人/年で推移しています。

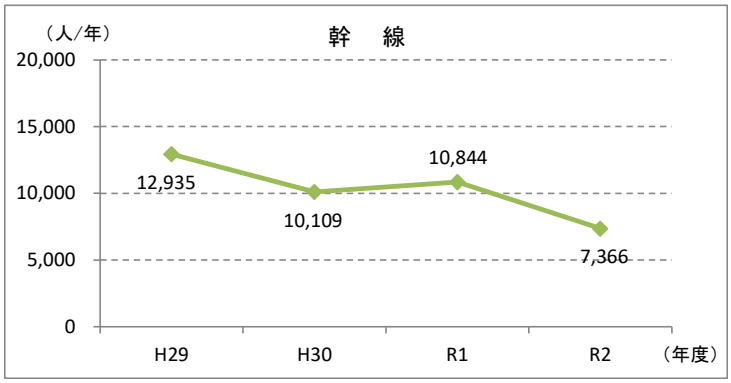


■幹線の利用者数の推移

## ○循　環　線（旧 中央線）

循環線は、市街地中央部でＪＲ鯖江駅と神明駅を連絡する路線で、公立丹南病院、市役所、西山公園、響陽会館、アイアイ鯖江等の市街地中央部に集積する主要な公共施設、商業施設等の利便性を確保する路線です。

運行本数が最も多く 19 便/日で、概ね 2 便/時で運行しています。

利用者数も多く、つつじバス全体の約 30%を占めています。

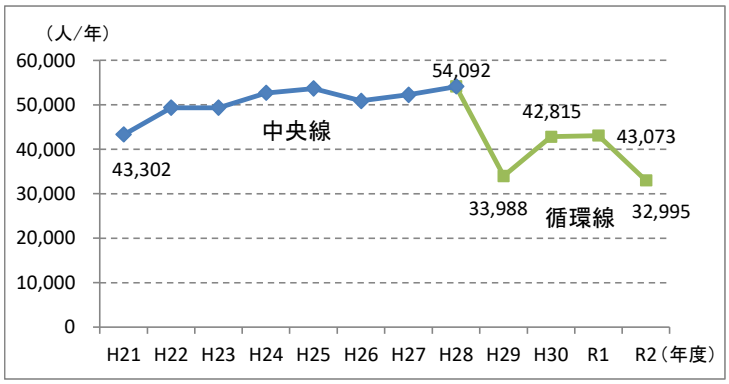


■循環線（旧 中央線）の利用者数の推移

## ○鯖江南・新横江線

鯖江南・新横江線は、市域中央南部の住宅地を巡回し、ＪＲ鯖江駅に接続する路線であり、平成 29 年の見直しで鯖江南線と新横江線を統合した路線です。

運行本数は、4 便/日です。

利用者数は、平成 28 年度と平成 30 年度を比較すると、若干ながら増加しています。

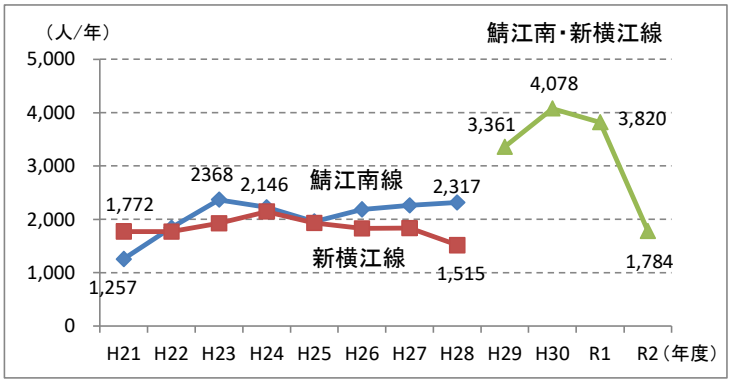


■鯖江南・新横江線の利用者数の推移

## ○神　明　線

神明線は、市街地北部の住宅地を巡回し、福井鉄道神明駅に接続する路線です。

運行本数は、5 便/日です。

利用者数は、平成 25 年度をピークに減少していましたが平成 30 年度には増加に転じています。

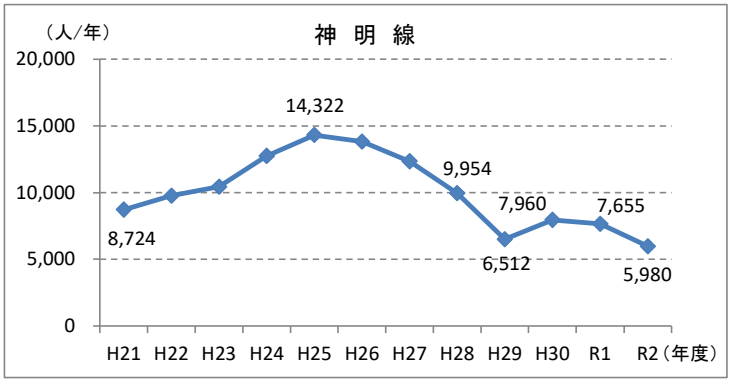


■神明線の利用者数の推移

## ○片上・北中山線

片上・北中山線は、市域北東部の集落地を巡回し、福井鉄道神明駅に接続する路線です。

運行本数は、8 便/日です。

（うち 3 便は、神明駅⇔高年大学便）

利用者数は、平成 28 年度までは概ね横ばいで推移していましたが、平成 29 年度以降は減少しています。

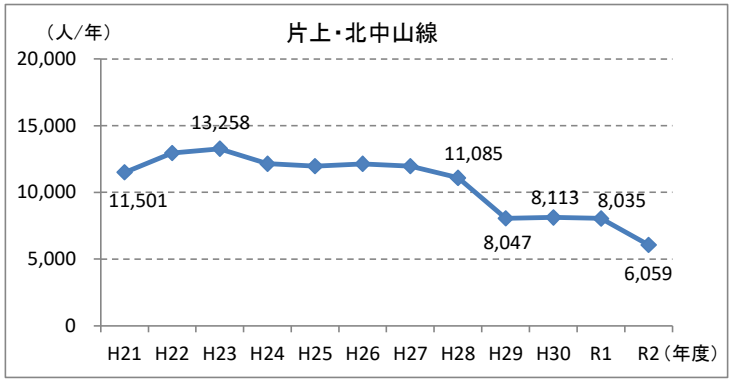


■片上・北中山線の利用者数の推移

## ○立　待　線

立待線は、市域北西部の住宅地を巡回し、福井鉄道神明駅に接続する路線です。

運行本数は、5 便/日です。

利用者数は、平成 28 年度までは概ね横ばいで推移していましたが、平成 29 年度以降は減少しています。

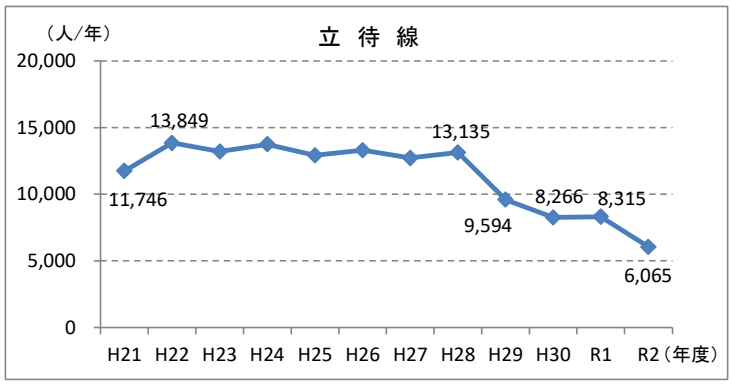


■立待線の利用者数の推移

## ○吉　川　線

吉川線は、市域西部の集落地を巡回し、福井鉄道神明駅に接続する路線です。

運行本数は、6 便/日です。

利用者数は、平成 28 年度までは概ね横ばいで推移していましたが、平成 29 年度以降は減少しています。

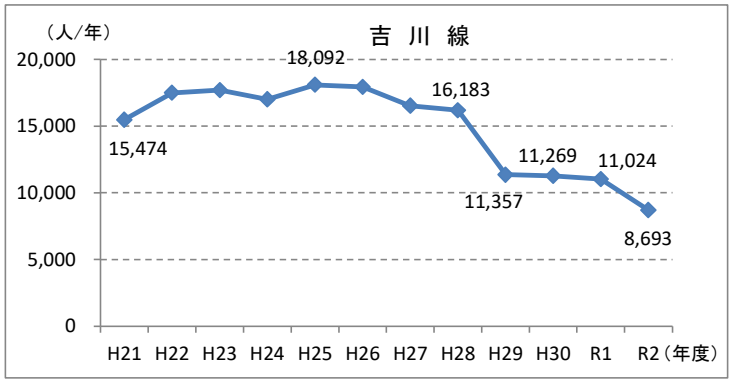


■吉川線の利用者数の推移

## ○豊　　線

豊線は、市域南西部の集落地を巡回し、ＪＲ鯖江駅に接続する路線です。

運行本数は、5 便/日です。

利用者数は、平成 28 年度までは概ね横ばいで推移していましたが、平成 29 年度以降は減少しています。

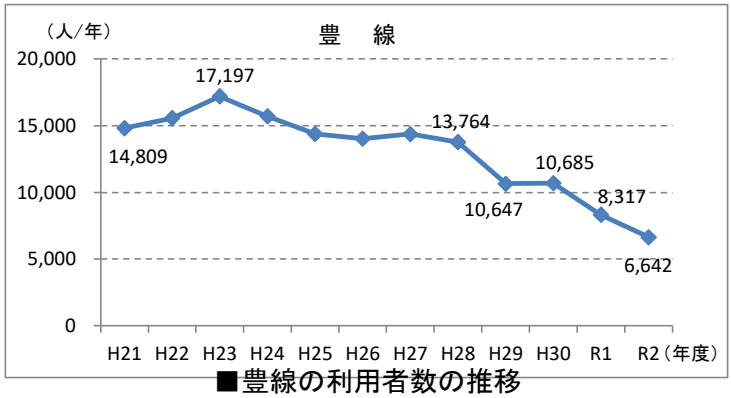


■豊線の利用者数の推移

## ○中河・北中山線

中河・北中山線は、市域東部の集落地とＪＲ鯖江駅を連絡する路線です。

運行本数は、5 便/日です。

利用者数は、平成 28 年度までは概ね横ばいで推移していましたが、平成 29 年度以降は減少しています。

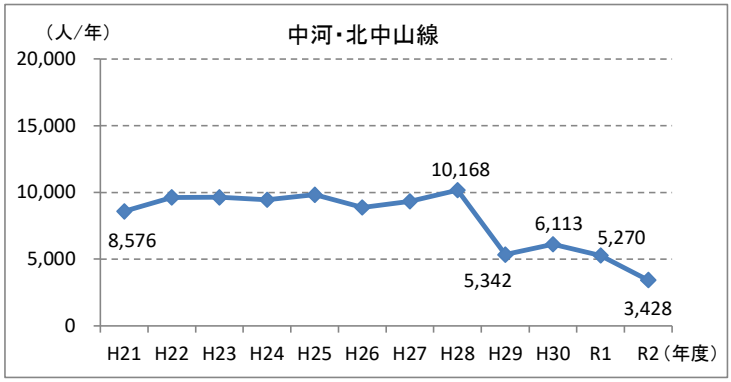


■中河・北中山線の利用者数の推移

## ○河和田線

河和田線は、市域東部の河和田地区とＪＲ鯖江駅を連絡する路線です。

運行本数は、7 便/日です。

（うち 1 便は、高年大学→JR 鯖江駅）

利用者数は、循環線に次いで多い路線で、平成 28 年度までは概ね横ばいで推移していましたが、平成 29 年度以降は減少しています。

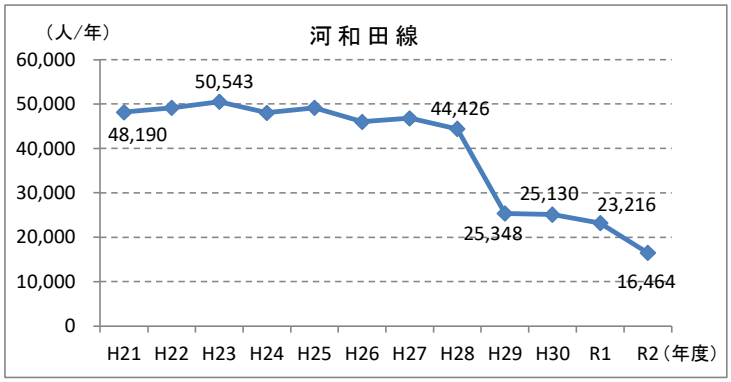


■河和田線の利用者数の推移

## ○通学便

通学便は、市内各地区からＪＲ鯖江駅、福井鉄道神明駅に接続し、高校等の通学利便性の向上を図った路線です（全 7 ルート）。

運行本数は、2 便/日（市内高校ルートのみ 3 便/日）です。

平成 30 年度には、市内高校ルート、河和田ルートを除く 5 ルートについて、冬期期間のみの運行に変更しました。

市内高校ルート、河和田ルートについては、一定の利用者数がありますが、それ以外の 5 ルートの利用者数が非常に少ない状況になっています。

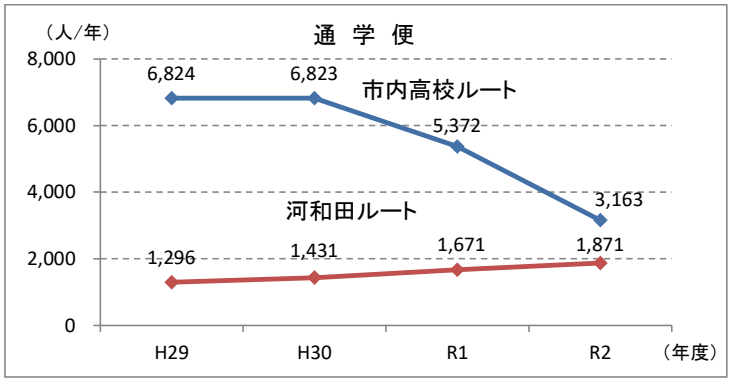


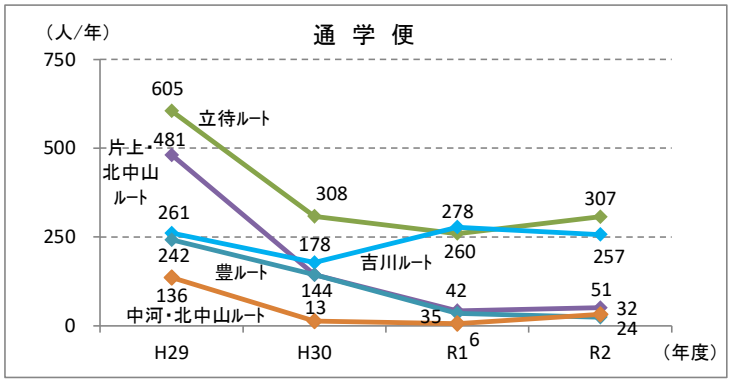


■通学便 各ルートの利用者数の推移

■つつじバスの利用環境整備の経緯

本市では、つつじバスの周知、利用機会の創出をはじめ福井鉄道福武線の利用促進、つつじバスの利用環境の改善に向けて、継続的な取り組みを行うとともに、利用促進に向けたキャンペーンを実施しています。

■主な取組内容

| | 主な取組内容 |
|---|---|
| 平成 19 年 4 月～ | 小学生以下、障がい者等（身体障がい者および介護者、生活保護受給者、母子家庭等）のつつじバス無料 |
| | 65 歳以上の自動車運転免許自主返納者に対する「利用者無料証」の交付 |
| 平成 20 年 4 月～ | 後期高齢者医療保険証の提示によりつつじバス無料<br>（毎月 10 日、20 日、30 日のみ） |
| 平成 22 年 9 月～ | 高齢者外出支援事業（福井鉄道ハッピー1 日フリー乗車券の車内販売およびつつじバス無料乗車可） |
| 平成 24 年 4 月～ | 鯖江市商店街連合会加盟店で 500 円以上の買い物により、1 回乗車無料 |
| 平成 24 年 10 月～ | さばえ型地域通貨「ハピー」による乗車利用開始<br>つつじバスロケーション、丹南病院発着情報サービスの提供 |
| 平成 26 年 6 月 | 累計乗車人数 200 万人達成記念スタンプラリーの実施 |
| 平成 29 年 4 月～ | つつじバス接近情報サービスシステムの導入（ＪＲ鯖江駅） |
| 平成 31 年 4 月～ | つつじバス定期券（3 ヵ月 4,000 円、6 カ月 8,000 円）の導入 |

f）タクシー

市内には、タクシー事業者は 2 社（福祉限定を除く）あり、車両数等は下表のとおりです。

■タクシー事業者の車両保有状況

| 事業者名 | 車両総数 | ジャンボタクシー（最大定員 10 人のワンボックス車両） | 福祉車両（スロープ・リフト・寝台付車両） |
|---|---|---|---|
| 鯖江タクシー(株) | 14 | 1 | － |
| 相互タクシー(株) | 13 | 1 | － |

資料：（一社）福井県タクシー協会 HP

また、本市では、タクシーを活用した助成事業として、在宅の障がい者への「福祉タクシー利用料金助成事業」、在宅の高齢者への「高齢者住宅生活支援事業（移送・外出支援サービス）」を実施しています。

■福祉タクシー利用料金助成事業の概要

| | |
|---|---|
| 内　　容 | 在宅の障がい者が下記のタクシー等に乗車した場合、その運賃の一部を助成します。 |
| 助 成 額 | 普通車タクシー初乗運賃相当額助成乗車券（年間 36 枚交付）<br>なお、「タクシー運賃の割引」制度※との併用ができます。 |
| 対 象 者 | ① 身体障害者手帳 1 級所持者<br>② 身体障害者手帳 2 級所持者のうち、視覚障がい者または肢体不自由者<br>③ 療育手帳所持者<br>④ 精神障害者保健福祉手帳 1、2 級所持者<br>（ただし、いずれの場合も障がい者本人が自動車を有し、かつ運転が可能な場合は対象とならない） |

※「タクシー運賃の割引」制度：身体障害者手帳・療育手帳所持者が、手帳を提示してタクシーを利用した場合に、その運賃が 10%割引になります。

■高齢者住宅生活支援事業（移送・外出支援サービス）の概要

| | |
|---|---|
| 内　　容 | 寝たきり老人等が医療機関や在宅保健福祉サービス提供施設等へ通う際の移送費を助成します。 |
| 助 成 額 | 対象者に年額 12,000 円分の要介護高齢者タクシー乗車券を交付します。<br>（ただし、年度途中で要介護 3～5 と認定された者は認定された月からの月割りとします。） |
| 対 象 者 | 鯖江市に住所を有する 65 歳以上の介護保険被保険者で、状態区分が要介護 3～5 と認定された在宅の高齢者。<br>（ただし、介護保険施設入所者および鯖江市福祉タクシー乗車券の交付を受けた者は、このサービスの対象外とします。） |

### ③自家用有償旅客運送の状況

つつじバスは、市民誰もが利用できる「コミュニティバス」として運行していますが、様々な利用者の移動ニーズに応えきれていない状況にあります。そこで、本市では、小回りの利く新たな移動手段として「自家用有償旅客運送」について検討を進めてきました。

「自家用有償旅客運送」とは、既存の交通事業者による移動サービスの提供が困難な場合に、地域の関係者による協議を経て、市町村や NPO 法人等が自家用車を用いて有償※で提供する移動サービスです。

※ガソリン代、道路通行料、駐車場料金のほか、人件費、事務所経費等の営利を目的としない妥当な範囲内

河和田地区では、令和 2 年 10 月から「ちょいボラ交通」（一般社団法人 地域公共交通鯖江）実証運行を行っており、つつじバスとの役割分担を図り、河和田地区のタクシー空白地の問題の解消に取り組んでいます。

■「ちょいボラ交通」チラシ

■「ちょいボラ交通」の概要

| | |
|---|---|
| 名　　称 | 一般社団法人　地域公共交通鯖江 |
| 種　　別 | 交通空白地有償運送 |
| 運送の区域 | 福井県鯖江市河和田地区<br>（鯖江市全域を運行できるものとするが、運行の起点あるいは終点が河和田地区とする） |
| ﾄﾞﾗｲﾊﾞｰ登録数 | 8 名（うち、第 2 種免許保有者 5 名、講習修了者 3 名） |
| 旅客の範囲 | 市内外を問わず利用会員申込書を提出した者 |
| 対 価 の 額 | 鯖江市内で適用されている正規タクシー料金の 6 割 |

【利用実績】

| | |
|---|---|
| 期間（無償運行） | 2020 年 10 月 22 日～2021 年 5 月 5 日 |
| 利用登録者 | 30 名 |
| 運行回数 | 226 回 |
| 利用目的 | 主に通院、買い物 |

| | |
|---|---|
| 期間（有償運行） | 2021 年 5 月 6 日～2021 年 6 月 20 日 |
| 利用登録者 | 35 名（期間内利用者 10 名） |
| 運行回数 | 41 回（うち、河和田地区内運行 27 回） |
| 利用目的 | 通院(26 回)、買い物等(6 回)、コロナワクチン接種(9 回) |
| 期間平均単価 | 1,354 円/回 |

| | |
|---|---|
| 期間（有償運行） | 2021 年 6 月 21 日～2021 年 11 月 19 日現在 |
| 利用登録者 | 39 名 |
| 運行回数 | 94 回（うち、河和田地区内運行 31 回） |
| 利用目的 | 通院(57 回)、買い物等(21 回)、コロナワクチン接種(16 回) |
| 期間平均単価 | 1,660 円/回 |

## （２）公共交通別運営・支援状況

### ①公共交通別支援状況

本市の福井鉄道福武線への財政支援については、福武線運行維持事業補助金、福井鉄道福武線利用促進鯖江市民会議補助金、福井鉄道福武線活性化連携協議会運営事業費等負担金として、年額約 5 千万円を負担しています。

令和 2 年度には、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による利用者数の減少への対策として、約 1,200 万円を緊急支援しています。

また、福鉄バスについては、令和 2 年度に路線バスである鯖浦線、福浦線に対して、約 500 万円を補助しています。

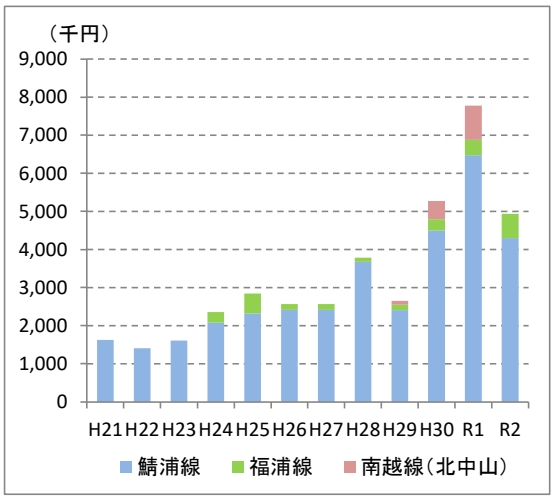


■福鉄バスへの補助額の推移

### ②つつじバス運行経費の状況

つつじバスの運行経費の内訳は、市負担額が全体の 62%、国県補助額が 34%、運賃収入が 4%となっています。

この運行経費の内訳の割合は、運賃収入が減少し、市負担額が増加しています。

利用者コスト（利用者 1 人当たりの市の負担額）は、つつじバス運行開始から減少傾向にありましたが、平成 25 年から増加傾向に転じています。

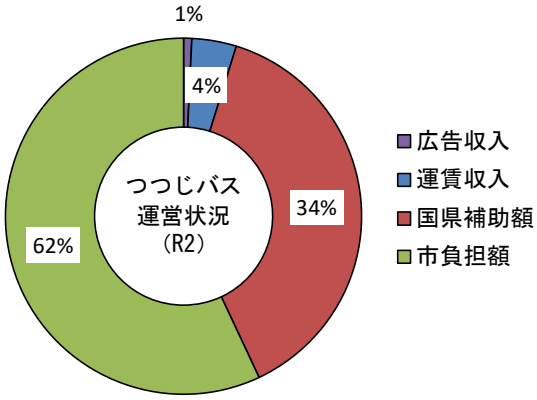


■つつじバス運営状況（令和 2 年度）

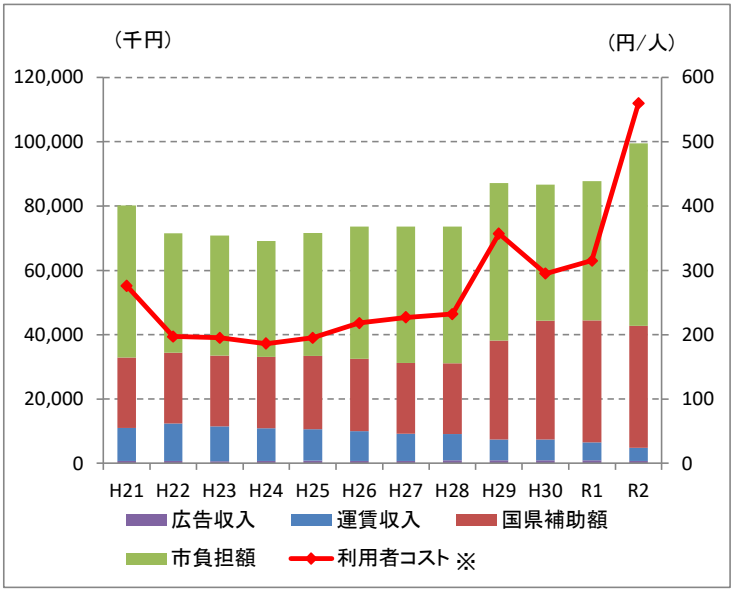


※利用者コスト：利用者 1 人当たりに対する市の負担額

■運行経費と利用者コストの推移

### （３）公共交通利用促進のための市民団体の活動状況

本市における公共交通の利用促進のための市民団体には、「鯖江公共交通振興会」と「福井鉄道福武線利用促進鯖江市民会議」の２つの組織があります。

近年の各組織の活動内容は、以下のとおりです。

**■鯖江公共交通振興会の活動内容**

| | 活　動　内　容 | 年　　月　　日 | 場　　所 |
|---|---|---|---|
| 令和元年度 | 金沢駅コンコースデジタルサイネージ広告掲載 | 平成31年4月1日(月)～30日(火) | |
| | JR鯖江駅おもてなし氷柱設置 | 令和元年8月8日(木)～13日(火) | |
| | 市民列車の運行　サンダーバードで行く鯖江市民号 | 令和元年10月６日（日） | |
| | ＪＲ西日本金沢支社への要望書提出 | 令和元年12月25日（水） | |
| | ＪＲ西日本金沢支社への陳情 | 令和２年２月18日（火） | |
| ２年度 | ＪＲ西日本金沢支社への要望書提出 | 令和３年１月20日（水） | |
| | ＪＲ西日本金沢支社への陳情 | 令和３年２月４日（木） | |

**■福井鉄道福武線利用促進鯖江市民会議**

| | 活　動　内　容 | 年　　月　　日 | 場　　所 |
|---|---|---|---|
| 令和元年度 | さばえつつじまつりでの福武線利用促進チラシ配布 | 令和元年5月3(金)～5日(日) | 西山公園 |
| | 第１回福井鉄道福武線利用促進鯖江市民会議　会議 | 令和元年５月22日（水） | 鯖江市役所 |
| | 吹奏楽フェスティバル inSABAE での福武線利用促進チラシ配布 | 令和元年６月１日（土） | 総合体育館 |
| | さばえ環境フェア 2019 でのパネル展示、福武線利用促進チラシ配布 | 令和元年６月16日（日） | 響陽会館 |
| | 区長会連合会懇親会時の福武線の利用 | 令和元年８月９日（金） | 鯖江市内⇔越前市内 |
| | ものづくり博覧会ブースでのチラシ配布 | 令和元年10月25日(金)～27日(日) | 響陽会館 |
| | 広報紙「福井鉄道福武線利用促進鯖江市会議だより」作成・町内班回覧 | 令和２年３月31日（火） | － |
| 令和２年度 | 第１回福井鉄道福武線利用促進鯖江市民会議 | 令和２年５月22日（金） | 書面協議 |
| | 神明駅～福井駅間の特急列車の実証運行の実施 | 令和２年11月７日（土） | 福武線 |
| | 広報紙「福井鉄道福武線利用促進鯖江市民会議だより」作成・HP 掲載 | 令和３年３月31日（水） | － |

# 第２章　「鯖江市地域公共交通網形成計画」の評価・検証

## １．計画目標の達成状況

平成 28 年度に策定した「鯖江市地域公共交通網形成計画」では、計画区域を「鯖江市全域」とし、計画期間を「平成 28 年度から平成 34 年度までの 7 年間」としています。

地域公共交通の将来像を「どこにでも歩いて行ける豊かさと安心のある暮らしを支える交通環境」とし、４つの計画目標と６つの評価指標を設定しています。

評価指標の評価は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を考慮し、平成 30 年度の値を基本に行いました。

６つの評価指標のうち、目標を達成した指標は、目標２の「公共交通人口カバー率」と目標３の「つつじバスポータルサイト（バスどこサービス）アクセス数」の２指標でした。

目標を達成できなかった指標においても値が改善した指標が１つありました。

しかしながら、目標１の「つつじバス年間利用者数」については、利便性向上を図った見直しを行ってきたものの複雑で入り組んだダイヤ編成になったことから、利用回数の増加につながらず減少という結果になりました。また、目標２の「公共交通が充実していると感じている人の割合」も減少する結果となりました。

このため、さらに利用者意向を踏まえた見直しを行うとともに、利用促進に向けた活動等を行うことによって利用者数の増加を図る必要があります。

### ■計画目標と評価指標の達成状況

■目標１　多様な移動ニーズに対応する公共交通の実現

| 評価指標 | 基準値 | 目標値 | 現況値 | 評価 | 備　　考 |
|---|---|---|---|---|---|
| つつじバス年間利用者数 | 18.8 万人<br>（H26 年度） | 23.2 万人<br>（R4 年度） | 14.4 万人<br>（H30 年度） | 未達成 | H29 年度の見直し以降利用者数が減少 |
| 福井鉄道福武線市内駅利用者数 | 48.2 万人<br>（H26 年度） | 52 万人<br>（R1 年度） | 47.4 万人<br>（H30 年度） | 未達成 | 46～48 万人で推移しており、目標を下回る |

■目標２　まちづくりと連携し、暮らしやすさを高める公共交通の実現

| 評価指標 | 基準値 | 目標値 | 現況値 | 評価 | 備　　考 |
|---|---|---|---|---|---|
| 公共交通が充実していると感じている人の割合 | 78.1%<br>（H24 年度） | 80%<br>（H31 年度） | 58.7%<br>（R1 年度） | 未達成 | つつじバスの利用者数が減少し、目標を下回る |
| 公共交通人口カバー率<br>（鉄道、路線バス、コミュニティバス） | 88%<br>（H27 年度） | 90%<br>（R4 年度） | 90%<br>（R1 年度） | 達　成 | 路線の見直しにより目標を達成 |

■目標３　観光・ビジネスで訪れた人にもやさしく、鯖江の魅力を高める公共交通の実現

| 評価指標 | 基準値 | 目標値 | 現況値 | 評価 | 備　　考 |
|---|---|---|---|---|---|
| つつじバスポータルサイト<br>（バスどこサービス）アクセス数 | 58,033 回<br>（H26 年度） | 65,000 回<br>（R4 年度） | 15.7 万回<br>（H30 年度） | 達　成 | 目標値の 2 倍以上のアクセス数 |

■目標４　市民との協働により、使いやすさを高め、にぎわいを支える公共交通の実現

| 評価指標 | 基準値 | 目標値 | 現況値 | 評価 | 備　　考 |
|---|---|---|---|---|---|
| 公共交通利用促進のための市民団体の活動回数 | 9 回<br>（H26 年度） | 15 回<br>（R4 年度） | 12 回<br>（H30 年度） | 未達成 | 活動回数は増加したものの、目標を下回る |

## ２．目標を達成するために行う事業の実施状況

平成 28 年度に策定した「鯖江市地域公共交通網形成計画」では、目標を達成するために行う事業として、下表の 30 事業（継続 13 事業、新規 18 事業（重複１事業））を設定しました。

これらの事業のうち、継続事業、新規事業を問わず１事業を除いて事業実施（協議・検討中含む）となっています。

### ■事業の実施状況

| 目　　標 | 実　施　事　業 | | 実施状況 |
|---|---|---|---|
| 1.多様な移動ニーズに対応する公共交通の実現 | (1) 幹線交通の運行<br>（ＪＲ北陸線、福井鉄道 福武線、福鉄バス 福浦線）<br>（福鉄バス 鯖浦線、南越線） | 継続 | ● 継続実施 |
| | | 新規 | ● H29年度実施、R1年度 南越線延伸区間廃止 |
| | (2) つつじバスの再編・運行 | 新規 | ● H29(バス停増設：人口カバー率向上)、H30、H31年度実施 |
| | (3) 外出支援等のためのタクシーの運行・助成 | 継続 | ● |
| | (4) 北陸新幹線へのアクセス手段の検討 | 新規 | ● 丹南広域公共交通機関活性化協議会にて協議、検討中 |
| 2.まちづくりと連携し、暮らしやすさを高める公共交通の実現 | (5) 主要バス停の待合環境の整備<br>（ＪＲ鯖江駅、ＪＲ北鯖江駅、響陽会館、地区乗継拠点等） | 新規 | ● ＪＲ鯖江駅バス停モニター設置<br>（H29年度 デジタルサイネージ） |
| | (6) 運行事業の安定化に向けた企業広告等の拡充 | 新規 | |
| | (7) バス停の運行情報の改善 | 新規 | |
| | (8) 障がい者、運転免許自主返納者等へのつつじバス利用者無料証の交付 | 継続 | ● 継続実施 |
| | (9) ＩＣカード乗車券の導入検討 | 新規 | ● ふくい嶺北連携中枢都市圏公共交通ワーキングにて協議、検討中 |
| | (10) パーク＆ライドの利用促進 | 継続 | ● 継続実施（R3年度 福井鉄道 西鯖江駅 14台） |
| 3.観光・ビジネスで訪れた人にもやさしく、鯖江の魅力を高める公共交通の実現 | (11) 主要乗継拠点でのつつじバス発着情報案内の設置 | 新規 | ● H29年度 ＪＲ鯖江駅へのつつじバス接近情報サービスシステムの導入 |
| | (12) つつじバスのリアルタイム位置情報表示「バスどこサービス」の継続と利用環境の拡充 | 新規 | ● H29年度 ＪＲ鯖江駅の環境整備 |
| | (13) レンタサイクルの利用啓発 | 継続 | ● 継続実施 |
| | (14) つつじバスの利用料金割引制度<br>（乗継割引、福井鉄道「ハッピー１日フリー乗車券」との乗継割引、回数券） | 継続 | ● 継続実施 |
| | (15) つつじバスの利用料金割引制度の充実<br>（学生回数券の導入） | 新規 | ● H29年度 学生回数券の導入<br>R1年度　高年大学定期券に加えて一般定期券を発行 |
| | (16) 商店街との連携によるつつじバス乗車券の交付 | 継続 | ● 継続実施 |
| | (17) 観光施設との連携によるつつじバス乗車券の交付 | 新規 | ● ふくい嶺北連携中枢都市圏公共交通ワーキングにて協議、検討中 |
| | (18) 観光タクシーの運行 | 継続 | ● 廃止 |
| | (19) 来訪者向け時刻表・パンフレットの製作 | 新規 | ● R2年度 時刻表を観光案内所に設置 |
| | (20) 主要観光施設へのつつじバスの運行 | 新規 | ● H29～R3 つつじバス幹線の運行 |
| | (21) 周辺市町との連携による広域観光バスルートの検討 | 新規 | ● 丹南広域公共交通機関活性化協議会にて協議、検討中 |
| | (22) バス車内への観光パンフレットの設置 | 新規 | ● バス車内に設置 |
| | (23) つつじバス車内放送を利用した観光案内 | 新規 | ● 車内案内装置（テロップ）にて実施 |
| | (24) 公共交通乗務員の接遇向上 | 継続 | ● 継続実施 |
| 4.市民との協働により、使いやすさを高め、にぎわいを支える公共交通の実現 | (25) 公共交通利用促進のための市民団体の統合による活動強化 | 新規 | ― |
| | (26) 公共交通とまちづくりに関する意識啓発と利用促進 | 継続 | ● 継続実施 |
| | (27) 会議・イベント開催時の公共交通利用 | 継続 | ● 継続実施 |
| | (28) つつじバス利用促進キャンペーンの実施 | 継続 | ● 継続実施 |
| | (29) 自治会によるつつじバス停留所の上屋の設置・管理と行政による支援 | 継続 | ● 継続実施 |
| | (30) 公共交通機関としてのタクシーに関する情報発信 | 新規 | ● 継続実施 |

●　：実施　　―　：未実施

# 第３章　市民意向の把握

## １．市民アンケート調査の概要

### （１）調査の概要

本計画では、公共交通に関する現在の市民の利用状況を把握するとともに、今後の公共交通施策に市民意向を反映するため、アンケート調査を実施しました。

**■市民アンケート調査の概要**

| | |
|---|---|
| **調査の対象** | ・鯖江市内に在住する 15 歳以上の市民の中から無作為に抽出した 2,000 人の市民とその同居の家族（15 歳以上） |
| **調査票の配布・回収方法** | ・郵送（Web アンケートを同時実施） |
| **調査期間** | ・令和 3 年 10 月 28 日～令和 3 年 11 月 16 日 |
| **回収票数、回収率** | ・回収票数：761 票（Web 115 票含む）<br>（調査票 1 票で 4 名まで回答可により、回答票数 1,445 票）<br>・回収率：38.1% |

### （２）調査結果の概要

**①公共交通の利用者満足度**

現在、本市において利用できる公共交通手段について、利用満足度を「とても満足」、「やや満足」の合計でみると、交通手段による差はあまり大きくなく、17～27%となっています。5 年前の調査結果を比較すると、タクシーの満足度が向上（15%→24%）した一方、つつじバスの満足度は低下（29%→17%）しました。ＪＲ北陸線、福井鉄道福武線、福鉄バスには変化はありませんでした。

一方、不満については、福鉄バスは改善（37%→28%）しました。

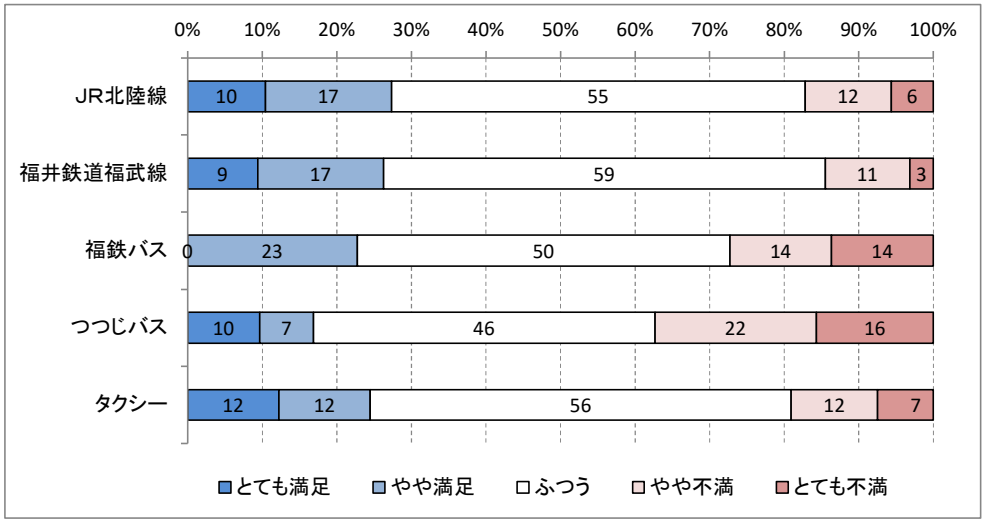


**■公共交通手段別の利用者満足度（無回答除く）**

### ②つつじバスの運行経費

つつじバスの運行経費については、「高齢者や障がい者の交通手段として重要なので、必要な経費を投入すべき」が最も多く全体の 1/3 を占めています。

次いで、「バス停や路線の見直しによって運行経費を抑制すべき」、「運行経費が今より高くなっても運行本数や路線を増やして、より便利にすべき」がほぼ同じ約 16%を占めています。

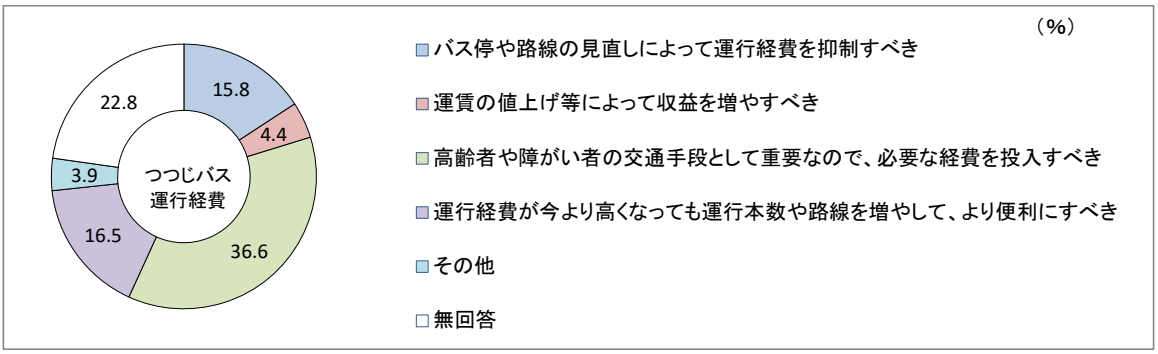


■つつじバスの運行経費

### ③自家用車から公共交通への転換

自家用車から公共交通への転換については、「公共交通への転換はむずかしい」が最も多く約 4 割を占めているものの、5 年前の調査結果（約 6 割）と比較すると、公共交通への転換に関する市民意識の変化が感じられます。

次いで、「自家用車の利用が不便なときに利用」が全体の 1/4 を占めています。

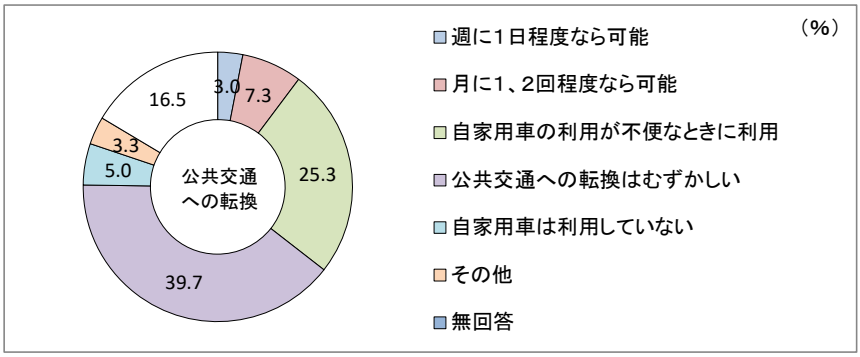


■自家用車から公共交通への転換

### ④自由意見

公共交通を便利で快適に利用できるようにするために改善すべき点を尋ねたところ、多くの意見をいただきました。

特に、本市においては、日常の生活交通の基本交通手段が自家用車になっていることから公共交通利用者は少ないものの、公共交通は、高齢者や子供、学生をはじめ自動車等を利用できない人にとって重要な移動手段であり、安心して生活できる環境には不可欠なものであるとのご意見を多くいただきました。

また、具体的に以下の点に関する意見が多くありました。

・つつじバスの土日祝日運行本数の増便

・つつじバスの速達性の向上

・公共交通手段相互の乗継環境の改善

## ２．つつじバス利用者アンケート調査の概要

### （１）調査の概要

本計画では、つつじバスの利用状況（昼間）を把握するため、利用者を対象としたアンケート調査を実施しました。

■市民アンケート調査の概要

| | |
|---|---|
| 調査の対象 | ・つつじバス各路線の利用者（昼間時間帯） |
| 調査方法 | ・調査員がつつじバスに乗車し、直接調査票を配布・回収<br>（必要に応じてヒアリングを実施） |
| 調査期間 | ・令和３年 10 月 31 日～令和３年 11 月 19 日のうち、<br>平日・休日各１回 |
| 回収票数、回収率 | ・回収票数：184 票<br>（平日：106 票、休日：78 票） |

### （２）調査結果の概要

#### ①利用者の年齢構成

つつじバスの利用者の年齢層は、「70 歳以上」が７割を占め、次いで「60 歳代」、「50 歳代」、「20 歳代」が多くなっており、高齢者が主体となっています。

#### ②利用頻度

利用頻度は、「週に２、３日」が４割を占め、次いで「月に数日」、「週５日以上」が多くなっており、高齢者等の重要な生活の移動手段として役割を担っています。

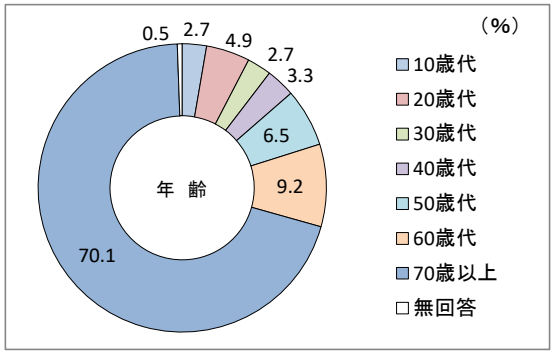


■利用者の年齢構成

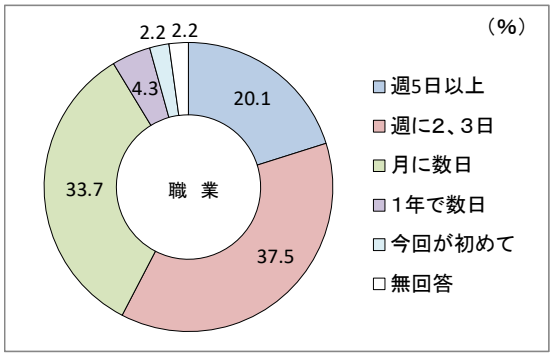


■つつじバスの利用頻度

#### ③利用目的（複数回答）

利用目的は、「買い物」が６割近くを占め、次いで「通院」が約３割を占めています。

買い物の目的地は、「アルプラザ鯖江」が多くなっています。その他、神明苑（入浴）の利用が多くなっています。

昼間の時間帯での調査において、「通勤」が約１割を占めています。

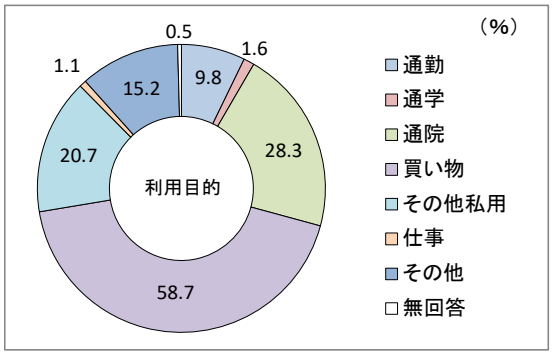


■つつじバスの利用目的

### ④つつじバス降車後の目的地までの交通手段（複数回答）

つつじバス降車後の目的地までの交通手段については、「徒歩」が９割を占めています。

割合としては少ないものの、福井鉄道福武線、ＪＲ北陸本線への乗り継ぎもみられます。

また、つつじバス相互の乗り継ぎも約１割を占めています。

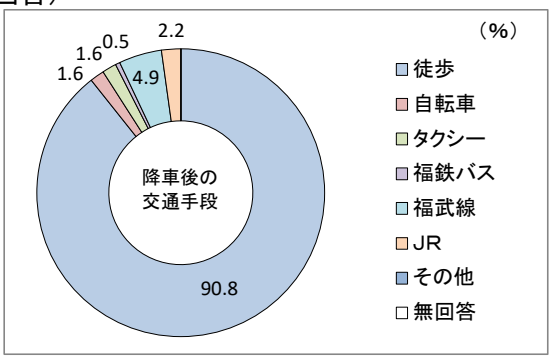


■つつじバス降車後の目的地までの交通手段

### ⑤つつじバスの問題や改善点（自由意見）

つつじバスの問題や改善点として、以下の点に関する意見が多くありました。

・運行本数の増加（特に、土日祝日の増便）

・運行ルート、ダイヤの改善（利用者がいないバス停、運行間隔の見直し）

・他交通手段との乗継ダイヤの改善（ＪＲ本陸本線、福井鉄道福武線）

# 第４章　地域公共交通網の問題・課題

＜社会潮流への対応＞

**①新型コロナウイルス感染症拡大による公共交通利用者減少、新しい生活様式への対応**

新型コロナウイルス感染症拡大によって日常生活における移動の自粛や「三密」を回避する行動が求められ、結果として公共交通利用者の大幅な減少という状況になりました。今後の公共交通のあり方としては、感染症拡大の状況に応じつつ、新しい生活様式に対応したサービスの提供が求められています。

**②持続可能な開発目標（SDGs）の達成に向けた環境負荷の軽減**

持続可能な開発目標（SDGs）の達成に向けて、過度にクルマに依存した生活から環境負荷が小さい公共交通の利用促進が求められています。

**③大規模災害への対応**

近年、地震や豪雨等による大規模災害が多発しており、鉄道や道路への被害によって日常生活の移動が困難な状況が長期化するケースが発生しています。災害に強い基盤整備を推進するとともに、災害時には地域の重要な移動手段として早期の復旧が重要です。

＜人口・都市構造＞

**①北陸新幹線敦賀開業時における幹線交通網の変化への対応**

北陸新幹線は、日本海側の国土軸として、安全安心な国土基盤を形成するもので、大阪延伸により、三大都市圏をはじめ、あらゆる方面から人の流れが創出され、災害時においては、東海道新幹線との相互補完機能を発揮するものです。

本市においては、令和６年春の北陸新幹線福井・敦賀開業では三大都市圏への大幅な時間短縮効果は見込まれず、経済効果やまちづくり効果から本市が劇的に変化することは考えにくい現状です。

しかしながら、北関東・北信越方面を中心に本市へのアクセスが便利になる地域もあることから、新たな交流人口の増加を見込み、観光や移住、産業振興等の観点から、本市にプラス効果が生まれるように、本市の魅力のＰＲや環境整備に取り組む必要があります。

本市では、新幹線駅の設置がないため、隣接する福井市の福井駅、越前市の越前たけふ駅を利用することになります。このため、これらの駅に接続する幹線交通の拡充を図るとともに、幹線交通に接続する二次交通網のネットワーク化を推進する必要があります。

また、北陸新幹線福井・敦賀開業により、北陸本線（敦賀駅～石川県境）はＪＲから経営分離され、沿線自治体等で構成する第三セクター会社である「福井県並行在来線準備会社」が運行を担うことになります。

これに伴い、鯖江駅では「サンダーバード」や「しらさぎ」といった特急列車は廃止され、大阪・名古屋方面へは敦賀駅での乗り換えが必要となります。北陸新幹線福井・敦賀開業後の市民の利便性を確保するため、鯖江駅での利便性の確保と活気ある明るいまちづくりに努める必要があります。

## ②人口減少、少子高齢化、郊外部の人口増加の進行に伴う公共交通利用者ニーズへの対応

本市の人口は、令和７年（2025 年）にピークを迎え、今後長期的に人口減少が続き、高齢化が進行するものと予想されています。

公共交通においては、高齢化の進行によって公共交通の役割がさらに重要になる一方、人口減少によって利用者の減少につながることになります。また、郊外部では、人口増加によって公共交通サービスの向上が求められています。

これらの要因に伴う公共交通利用者ニーズへの対応が必要です。

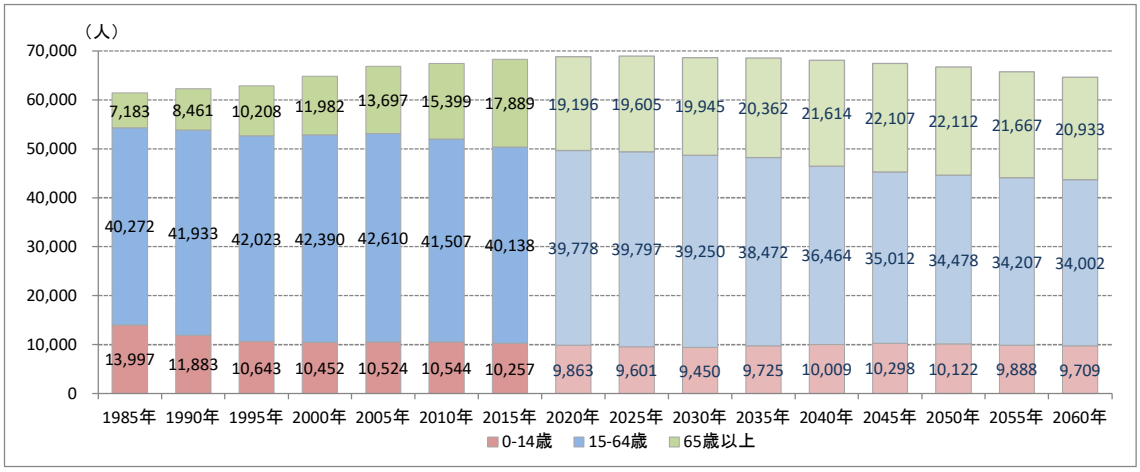


資料：国勢調査、第２期 鯖江市まち・ひと・しごと創生総合戦略

■年齢構成の推移と将来目標

## ③過度な車依存の交通環境の是正

市民の日常生活における交通手段は、自家用車が中心となっており、公共交通の利用者は非常に少ない状況です。通常は自家用車を利用する人でも、外出の目的や外出先の状況によっては、自家用車が不便な場合もあります。

公共交通を確保することで、交通手段の選択性を向上させ、誰もが安心して外出することができるように過度な車依存の交通環境を是正することが重要です。

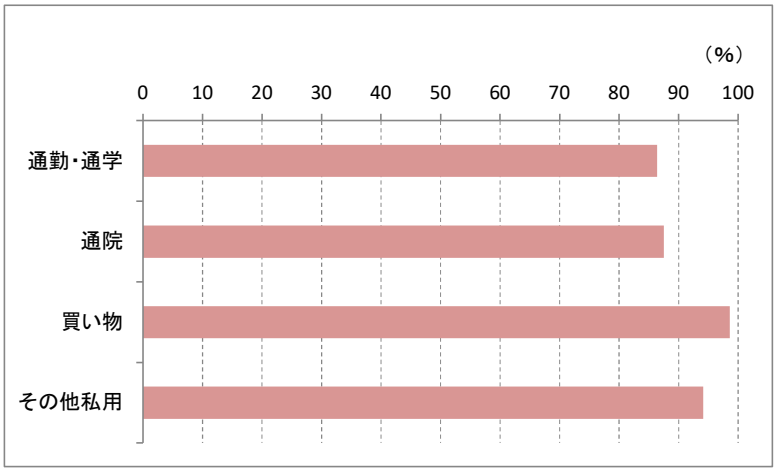


資料：市民アンケート調査

■外出目的別の自家用車利用率

### ④商業施設等の郊外立地による市街地中心部のにぎわいの低下への対応

市民アンケート結果では、買い物目的の外出時に利用する交通手段は、自家用車が 98.6%を占めており、市民のほとんどが自家用車で買い物を行っています。

店舗を経営する立場では買い物客のための広い駐車場を確保することを重要と考え、道路環境がよく、広い敷地を確保できる郊外部に店舗を立地する傾向があります。

この結果、既存の店舗が集積した市街地中心部は、客足が減り、店舗も減少した結果、にぎわいが低下した状態となっています。

今後の人口減少、高齢化の進行を考慮すると、自動車がないと買い物が不便な環境では安心して生活を続けていくことが難しくなります。

このため、公共交通によって、店舗をはじめ日常生活に必要な機能が集積したところに自ら行くことができる環境を提供することが必要です。

## ＜市民生活＞

### ①市内の東西移動における速達性向上への対応

本市における公共交通は、南北方向のＪＲ北陸本線、福井鉄道福武線による鉄道を幹線軸として、つつじバスによって市域全体にサービスを提供しています。

つつじバスは、ＪＲ鯖江駅、福井鉄道神明駅をターミナルとして、各方面に路線を設定しています。市域が東西に長いことから、郊外部を連絡する路線は、運行時間が長く、通学便を除く 9 路線すべてが 30 分を越えています。

公共交通の空白地域をできるだけ解消するための運行経路は、多くの集落を経由するため運行時間が長く、速達性に劣る面があります。

このため、時間帯によっては、速達性を重視した運行が望まれています。

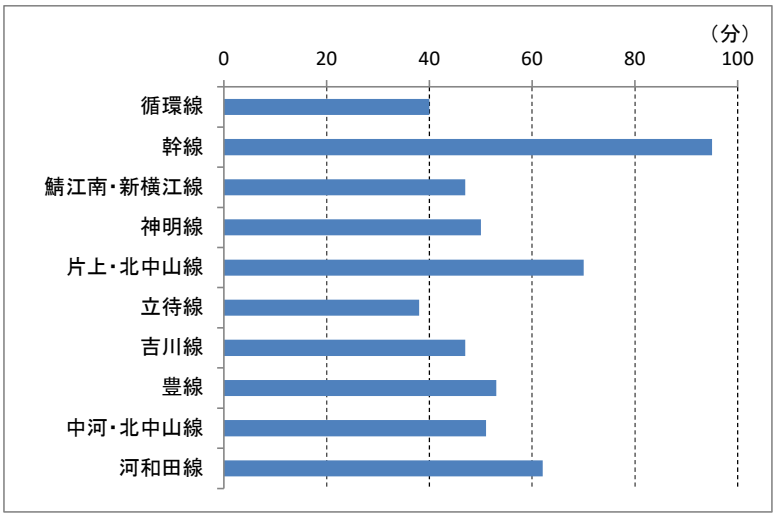


■つつじバス各線の所要時間

### ②通学交通におけるバス交通ニーズへの対応

ＪＲ北陸本線、福井鉄道福武線は、通勤通学時間帯の運行本数を増やし、利便性を高めた運行を行っています。

つつじバスは、高校等への通学利用環境を拡充するため平成 29 年の路線再編によって「通学便」7 ルートの運行を開始しました。しかしながら、ルートによって利用者数の差異が大きいことから、冬期のみの運行に変更したルートがあります。

このため、通学交通におけるバス交通ニーズに対応した運行が求められています。

### ③公共交通相互の乗継利便性の改善

公共交通を利用した移動には、公共交通ネットワークを構成する鉄道、バス等を乗り継ぐことが必要になる場合があります。乗継のための待ち時間は、公共交通を不便に感じる大きな要因のひとつになっています。

公共交通の運行頻度を高めることができれば待ち時間を短縮することも可能ですが、利用者数や運行費用の面から運行本数の増便にも限界があります。

このため、公共交通相互の連携による運行ダイヤの編成によって、できるだけ待ち時間を短縮することが必要です。また、待ち時間をできるだけ快適にするため、駅やバス停での待合環境の改善が重要です。

## ＜観光振興＞

### ①観光面における公共交通の活用

北陸新幹線金沢開業により福井県内においても観光交通が増加しています。鉄道等で本市を訪れた人にとっては、レンタカーやタクシー等が目的地へ向かう交通手段として重要になっています。

本市には、眼鏡、繊維、漆器に代表されるものづくりの観光資源があります。また、隣接する越前市、越前町においても、越前和紙、越前打ち刃物、越前焼き等の伝統産業があります。これらの観光資源を活かした観光コースについて、公共交通活用の検討が求められています。

■眼鏡

■繊維

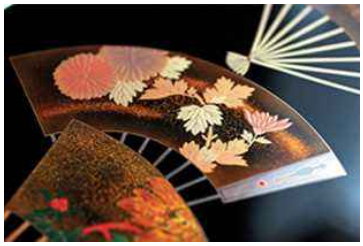

■漆器

＜利用環境＞

## ①ＪＲ鯖江駅東口および周辺の利便性向上

ＪＲ鯖江駅は、並行在来線移行後においても本市の主要な玄関口であり、つつじバスへの主要乗継拠点として位置づけられています。

駅西口には、駅施設をはじめ観光案内所、タクシー乗り場、時間貸し駐車場、自転車駐車場が整備され、周辺にはホテルや商業施設が集積しています。一方、駅東口には改札がなく、パーク＆ライド駐車場、自転車駐車場のみとなっています。

このため、駅東口における鉄道利用や周辺への都市機能の立地による利便性向上を図るため、駅東口の整備が必要です。

## ②公共交通の待合環境の改善

ＪＲ北陸線、福井鉄道福武線の各駅には、駅舎があり、待合室やトイレ等が整備されています。

しかしながら、つつじバスについては、上屋やベンチを設置する場所がなく、それらが設置されたバス停はほとんどありません。

このため、猛暑や荒天時に少しでも快適にバスを待っていただけるような待合環境の改善を進める必要があります。

■上屋とベンチのあるバス停
（ＪＲ鯖江駅）

## ③運行経路や運行時刻等の基本情報の分かりやすい情報提供

公共交通は、決められた運行経路を時刻表に基づいて運行する乗合交通です。

市民をはじめとする利用者の皆さんには、運行経路や運行時刻などの基本的な情報を分かりやすく提供することが重要です。

駅やバス停等に基本的な情報を掲示するとともに、インターネットを活用してパソコンやスマートフォンから基本情報や運行状況が分かる情報の提供を充実させることが必要です。

■つつじバスポータルサイト
（バスどこサービス）

■つつじバス時刻表パンフレット

＜運行体制＞

### ①効率的で柔軟性のある運行体制の確立

現在、つつじバスは、17 路線、82 便/日を 8 台のバスで運行しています。

限られた車両でできるだけ多くの運行ができるように運行時刻を設定しているため、車両当たりの運行時間が長くなり、先発便の遅延が後発便に影響することがあります。

安全で快適な公共交通として運行するには、効率的で柔軟性のある運行体制の確立が求められています。

### ②安定的な運営財源の確保

つつじバスの運行経費に占める運賃収入は 4%（令和 2 年度）で、運行経費の 9 割以上を市負担と国県補助で運営しています。持続性のある公共交通として維持するため、国の地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金等及び県の支援策を活用するとともに、運賃収入、広告収入の増加や利用料金割引制度の見直し等によって安定的な運営財源の確保が必要です。

また、市民との協働によって乗る運動を推進し、利用者の増加と増益を図る必要があります。

＜市民協働＞

### ①地域の公共交通サービスの維持に向けた公共交通の利用促進

市民の日常生活における交通手段は、自家用車が中心となっており、公共交通は、自動車免許をもたない学生や高齢者が主な利用層になっています。

「自家用車があるから公共交通は必要ない。」、「運行本数が少なくてはとても利用できない。」など、厳しいご意見をいただくことがあります。

しかしながら、いつまでも自家用車を運転することはできません。交通事故に占める高齢ドライバーの割合は高くなる傾向にあり、高齢者の自主的な運転免許の返納を推進するため、本市をはじめ各自治体では、自主返納者に対する支援制度を設けています。

自動車の運転に自信が持てなくなったとき、公共交通は、市民の皆さんの足として生活に必要な外出をサポートします。

公共交通は、地域の日常生活を支える必要不可欠な資産であり、地域の公共交通は自ら維持するという考えが重要です。

このため、積極的に公共交通を利用する機会を設けていただくことが必要です。さらに、利用することによって見えてくる公共交通の不便なところ、改善すべきところを指摘していただき、行政とともに解決策について検討の場に参加することが必要です。

# 第５章　地域公共交通計画

## １．持続可能な地域公共交通に関する基本的な方針

### ①コンパクトで魅力あるまちづくりと連携した公共交通

日本海国土軸を形成する北陸新幹線福井・敦賀開業を見据えて、並行在来線、福井鉄道福武線、えちぜん鉄道によって形成される鉄道幹線交通と路線バスやコミュニティバス等による二次交通網のネットワーク化を推進します。

堅調に人口が増加してきた本市においても、今後は長期的な人口減少期に入ることが予測されています。

モータリゼーションの進行によって、自家用車の利用を前提とした郊外部での市街化が進んだことで低密度な市街地が拡大し、結果として市街地中心部の人口が減少するとともに、商業機能をはじめ市民の日常生活に必要な都市サービスの郊外化も進み、市街地中心部でのにぎわいの低下を招いてきました。

公共交通においては、過度な車依存による公共交通利用者の減少は、サービス水準の低下につながり、さらなる利用者減少の要因となっています。

このため、まちづくりと公共交通が連携して、主要施設や人口が集積するコンパクトなエリアへの集積を高め、公共交通ネットワークの拡充を図ることで、過度な車依存の交通環境を是正するとともに、まちづくりや中心市街地活性化との一体性を確保し、「コンパクトシティ・プラス・ネットワーク」の実現を目指します。

北陸新幹線開業に伴う新たな交流人口の増加を見込み、本市の観光振興を図るため、公共交通の立場から環境整備に取り組みます。

本市に訪れる観光客やビジネスマンが利用しやすく、分かりやすい情報提供を行うとともに、主要観光施設への利便性の高い移動手段を提供します。

また、本市および隣接市町を含めた広域的な区域を対象に地域の歴史、伝統、産業などの特性を活かした公共交通サービスを提供することで、観光と公共交通の一体性を確保し、観光振興に寄与します。

### ②人々の生活を支える公共交通

市民生活においては、通勤通学、通院、買い物など多様な目的で移動のニーズがあります。移動目的によって時間も異なれば、目的地も同じではありません。また、天候や季節によっても、その交通手段は大きく変化します。これらの多様な移動ニーズに対応するためには、需要に応じた適切な交通サービスを提供することが重要になります。

鉄道、バス、タクシーの連携を強化するとともに、つつじバスネットワークの再構築により、速達性の向上、通勤通学需要への対応を図り、利用者の意向で選択できる多様な交通サービスを提供します。

さらに、路線バスとコミュニティバスのネットワーク化により、広域性の確保を図ります。

### ③協働により地域に存続する市民主役の公共交通

現在、本市の交通環境は、自家用車が主体となっており、公共交通はそれを補完する役割を担う形になっています。安心のある生活環境を確保するには、利便性のある公共交通を維持していくことが必要です。

これには、公共交通が地域の生活環境を支える重要な資産であることを市民の皆さんが認識し、地域の市民自らが守り、育てていく意識をもつことが重要と考えます。

このため、公共交通の意義や役割について、広く周知、ＰＲするとともに、利用促進に向けた市民団体の活動支援や利用機会の提供を図ります。

また、交通事業者をはじめ公共交通に関わるすべての関係者が連携することによって、公共交通に関する施策・事業の展開を図ります。

## ２．地域公共交通計画の区域

| 計画区域 | 鯖江市全域 |
|---|---|

本計画の計画区域は、本市全域とします。

さらに、市民の日常の生活行動が市域を越えて広範囲に広がっているため、特に、福井市、越前市、越前町の隣接市町との積極的な連携により、市民の日常生活を支える公共交通環境の向上を目指します。

## ３．地域公共交通計画の期間

| 計画期間 | 5 年間（令和 4 年度～令和 8 年度） |
|---|---|

本計画の計画期間は、令和 4 年度から令和 8 年度までの 5 年間とします。

ただし、毎年度に実施する本計画の達成状況の評価に基づく計画の見直しを行うとともに、社会情勢や法制度等の変化に対応するための見直しを適宜行うものとします。

## ４．地域公共交通計画の目標

### （１）地域公共交通の将来像

| 地域公共交通の将来像 | 豊かさと安心のある暮らしを支える交通環境 |
|---|---|

地域公共交通は、日常生活で必要となる通勤通学、通院、買い物等の移動を誰もが快適で安心して行うことができる環境を提供するものです。そのためには、移動の目的にあった時間や目的地に移動できることが重要です。

本市では、限られた財源の中、利便性を考慮した運行経路や時間帯でサービスの提供に努めていますが、運行頻度は低く、サービス水準は高くありません。

そこで、本市では、車がなくても、公共交通を利用して日常生活に必要な移動ができる交通環境として、鉄道や路線バスを利用して市外へ移動することができ、つつじバスを乗り継ぐことで市内の移動ができる交通環境を目指します。

これを実現するため、鉄道とバスが接続し、乗り継ぎができ、日常生活に必要な病院や商業施設等が集積するＪＲ鯖江駅、北鯖江駅、福井鉄道神明駅、響陽会館の４箇所を主要乗継拠点として位置づけ、まちづくりと一体となった公共交通のネットワークを形成します。

新しい利用者層を開拓し、積極的な利用を促進するとともに、既存の利用者ニーズに対応する運行により、「豊かさと安心のある暮らしを支える交通環境」を形成します。

### （２）地域公共交通の計画目標

目指すべき将来像の実現に向けて４つの目標を設定し、それぞれについて目安となる指標と目標値を設定するとともに、実施すべき具体的な施策、事業を設定します。

| 目標１ | 多様な移動ニーズに対応する公共交通の実現 |
|---|---|

・幹線交通と二次交通網のネットワーク化に向けた福鉄バス、つつじバスの運行経路、時間帯の見直しなどにより、速達性の向上、日常の生活交通に対応する公共交通の実現を目指します。

| 指　　標 | 現況値 | 目標値 |
|---|---|---|
| つつじバス年間利用者数 | 14.4 万人<br>（平成 30 年度） | 17 万人<br>（令和 8 年度） |
| 福井鉄道福武線市内駅利用者数 | 47.4 万人<br>（平成 30 年度） | 50 万人<br>（令和 8 年度） |
| 利用者一人当たり公的資金投入額 | 936 円/人<br>（令和 2 年度） | 750 円/人<br>（令和 8 年度） |

※利用者一人当たり公的資金投入額：つつじバスの運行経費における国県補助金と市の負担額をつつじバス年間利用者で除した値

| 目標２ | まちづくりと連携し、暮らしやすさを高める公共交通の実現 |
|---|---|

・主要乗継拠点をはじめ主要な駅やバス停での待合環境の整備などの施策により、人口や都市機能の集積を図るための施策と一体的な公共交通の利用環境の向上を図り、まちづくりと連携し、暮らしやすさを高める公共交通の実現を目指します。

| 指　　標 | 現況値 | 目標値 |
|---|---|---|
| 公共交通が充実していると感じている人の割合 | 58.7%<br>（令和元年度） | 80%<br>（令和８年度） |
| 公共交通集落カバー率<br>（鉄道、路線バス、コミュニティバス） | 95%<br>（令和３年度） | 97%<br>（令和８年度） |

| 目標３ | 観光・ビジネスで訪れた人にもやさしく、<br>鯖江の魅力を高める公共交通の実現 |
|---|---|

・はじめて利用する観光・ビジネス客でも気軽に利用できる環境づくりとして、運行経路や運行時刻などの基本情報の分かりやすい提供やレンタサイクル、観光案内、観光コースの整備などにより、観光・ビジネスで訪れた人にもやさしく、本市の魅力を高める公共交通の実現を目指します。

| 指　　標 | 現況値 | 目標値 |
|---|---|---|
| つつじバスポータルサイト<br>（バスどこサービス）アクセス数 | 15.7 万回<br>（平成 30 年度） | 16 万回<br>（令和８年度） |

| 目標４ | 市民との協働により、使いやすさを高め、<br>にぎわいを支える公共交通の実現 |
|---|---|

・市民による公共交通の利用促進に向けた意識啓発や支援団体の連携、市民等との協働により、使いやすさを高め、にぎわいを支える公共交通の実現を目指します。

| 指　　標 | 現況値 | 目標値 |
|---|---|---|
| 公共交通利用促進のための<br>市民団体の活動回数 | 12 回<br>（平成 30 年度） | 15 回<br>（令和８年度） |

### （３）バスネットワークの再編

幹線交通と二次交通の公共交通相互の乗り継ぎができる乗継拠点として引き続き４箇所を位置づけ、福鉄バスによる隣接都市間の連携強化、つつじバス相互の乗継による市域全体への移動サービスの確保、地域公共交通利便増進事業に取り組むことにより、「豊かさと安心のある暮らしを支える交通環境」を目指します。

## バスネットワークの再編

### 乗継拠点の設置

**●主要乗継拠点**

・幹線交通とつつじバス、およびつつじバス間の乗継拠点として、以下の４箇所を位置づけます。

**⇒ＪＲ鯖江駅、ＪＲ北鯖江駅、福井鉄道神明駅、嚮陽会館（福井鉄道西鯖江駅）**

### つつじバス路線の再編

**循 環 線**

**●市街地中央部の生活関連施設の利便性向上**

・市街地中央部に集積する生活関連施設を高頻度で循環します。

**支　　線**

**●速達性の向上**

**●日常の生活交通への対応**

・通勤通学や通院、買い物等の移動の利便性を改善するため、ルートの効率化による速達性の向上を図ります。

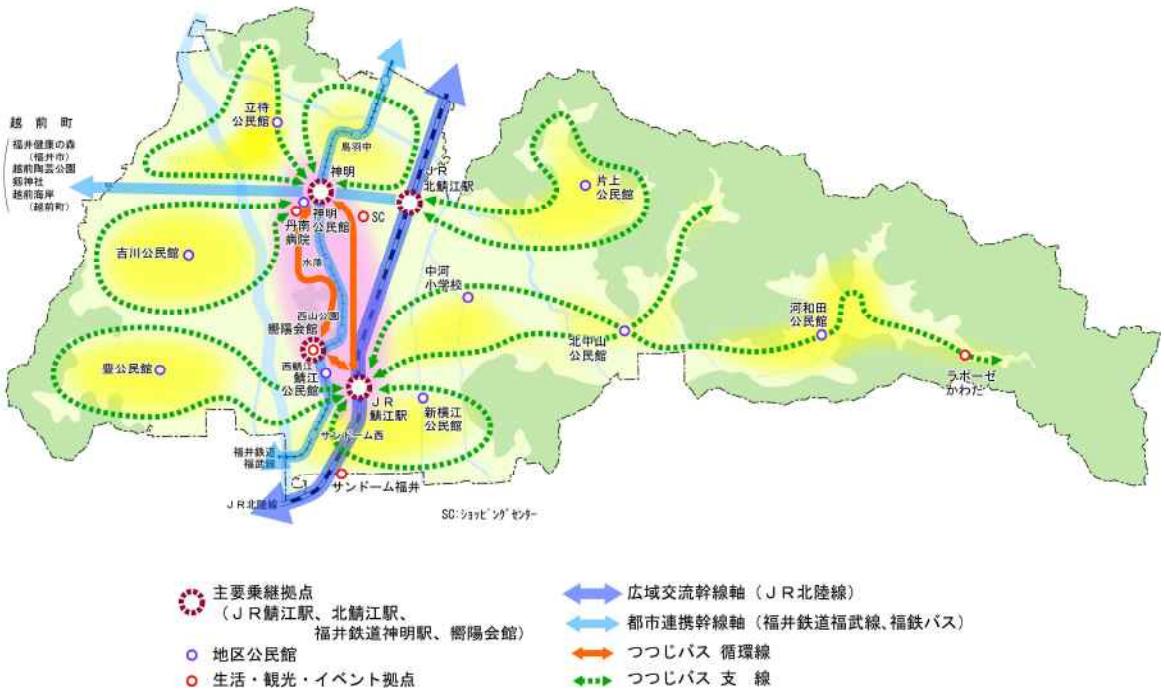

## ５．地域公共交通計画の目標を達成するために行う事業およびその実施主体に関する事項

### （１）目標を達成するために行う事業一覧

本計画の目標を達成するために行う事業およびその実施主体は、下表に示すとおりです。

| 目標１ | 多様な移動ニーズに対応する公共交通の実現 |
|---|---|

| 実 施 事 業 | 実 施 主 体 | 備　考 |
|---|---|---|
| ( 1) 幹線交通の運行<br>（ＪＲ北陸本線（並行在来線）、福井鉄道 福武線、福鉄バス 福浦線、鯖浦線） | ＪＲ西日本（株）（福井県並行在来線準備（株））、福井鉄道（株） | － |
| ( 2) つつじバスの再編・運行 ※ | 鯖江市、つつじバス運行事業者 | ○ |
| ( 3) つつじバス車両の更新 | 鯖江市 | ○ |
| ( 4) 外出支援等のためのタクシーの運行・助成 | 鯖江市、タクシー事業者 | － |
| ( 5) 北陸新幹線へのアクセス手段の検討 | 鯖江市、越前市、福井県 | － |
| ( 6) 多様な輸送資源の活用の検討 | 鯖江市、交通事業者 | ○ |

| 目標２ | まちづくりと連携し、暮らしやすさを高める公共交通の実現 |
|---|---|

| 実 施 事 業 | 実 施 主 体 | 備　考 |
|---|---|---|
| ( 7) 主要バス停の待合環境の整備 | 鯖江市 | － |
| ( 8) 主要乗継拠点でのつつじバス発着情報案内の設置 | 鯖江市 | － |
| ( 9) 運行事業の安定化に向けた企業等の推進 | 鯖江市 | － |
| (10) 障がい者、運転免許自主返納者等へのつつじバス利用者無料証の交付 | 鯖江市 | － |
| (11) キャッシュレス決済の導入検討 | 鯖江市、福井県、ＪＲ西日本（株）（福井県並行在来線準備（株））、福井鉄道（株） | － |
| (12) ＪＲ鯖江駅東口改札の設置および周辺整備に向けた取り組み | 鯖江市、福井県、ＪＲ西日本（株）（福井県並行在来線準備（株）） | ○ |
| (13) つつじバスのフリー乗降制の検討 | 鯖江市、つつじバス運行事業者 | ○ |
| (14) パーク＆ライドの利用促進 | 鯖江市、ＪＲ西日本（株）（福井県並行在来線準備（株））、福井鉄道（株） | － |

| 目標３ | 観光・ビジネスで訪れた人にもやさしく、鯖江の魅力を高める公共交通の実現 |
|---|---|

| 実 施 事 業 | 実 施 主 体 | 備　考 |
|---|---|---|
| (15) つつじバスのリアルタイム位置情報表示<br>「バスどこサービス」の継続と利用環境の拡充 | 鯖江市 | ― |
| (16) レンタサイクルの利用啓発 | 鯖江市、(一社)鯖江観光協会 | ― |
| (17) つつじバスの利用料金割引制度<br>（乗継割引、福井鉄道「プレミア１日フリー乗車券」との乗継割引、回数券） | 鯖江市 | ― |
| (18) つつじバスの利用料金割引制度の拡充<br>（1 日フリー乗車券の導入） | 鯖江市 | ○ |
| (19) 商店街との連携によるつつじバス乗車券の交付 | 鯖江市 | ― |
| (20) 観光施設等との連携によるつつじバス乗車券の交付 | 鯖江市 | ― |
| (21) バス車内への観光パンフレットの設置 | 鯖江市、福井鉄道(株)、つつじバス運行事業者 | ― |
| (22) つつじバス車内を利用した観光案内 | 鯖江市、つつじバス運行事業者 | ― |
| (23) バス停表示看板のデザイン更新 | 鯖江市 | ○ |
| (24) ＳＮＳを利用した情報発信 | 鯖江市 | ○ |
| (25) 公共交通乗務員の接遇向上 | 交通事業者 | ― |

| 目標４ | 市民との協働により、使いやすさを高め、にぎわいを支える公共交通の実現 |
|---|---|

| 実 施 事 業 | 実 施 主 体 | 備　考 |
|---|---|---|
| (26) 公共交通とまちづくりに関する意識啓発と利用促進 | 市民団体、企業、交通事業者、鯖江市、福井県 | ― |
| (27) つつじバス利用促進 | 鯖江市 | ― |
| (28) 自治会によるつつじバス停留所の上屋の設置・管理と行政による支援 | 地域住民、鯖江市 | ― |
| (29) 公共交通機関としてのタクシーに関する情報発信 | 鯖江市、タクシー事業者 | ― |

※地域公共交通利便増進事業に位置づけ実施

○：新規事業
―：継続事業

（２）目標を達成するために行う事業の具体的な内容

| 目標１ | 多様な移動ニーズに対応する公共交通の実現 |
|---|---|

（ 1）幹線交通の運行（継続）

（ＪＲ北陸本線、福井鉄道 福武線、福鉄バス 鯖浦線、福浦線）

本市において幹線交通を形成するＪＲ北陸本線、福井鉄道福武線、福鉄バス鯖浦線、福浦線については、市域を越える広域的な公共交通ネットワークとして運行を継続します。

（ 2）つつじバスの再編・運行（新規）

| | |
|---|---|
| 事業内容 | 車がなくても、公共交通を利用して日常生活に必要な移動ができる「豊かさと安心のある暮らしを支える」交通環境の実現に向けて、ＪＲ北陸本線、福井鉄道福武線等によって形成される幹線交通に接続する二次交通網として、鯖江市内全体をカバーするつつじバスについて、利便性の向上を図るため、つつじバスを再編します。 |
| 実施主体 | 鯖江市、つつじバス運行事業者 |
| 実施期間 | 令和４年度　　：つつじバスネットワークの再編<br>令和４年度～　：運行開始 |

■つつじバスネットワークの路線構成

| 区　分 | 路　線　名 | 備　考 |
|---|---|---|
| ①循　環　線 | 循 環 線 | ルートの一部変更、<br>バス停の追加(2)、廃止(1) |
| ②支　線 | 鯖江南・新横江線 | ルートの一部廃止、<br>バス停の追加(1)、廃止(4) |
| | 神 明 線 | 変更なし |
| | 片上・中河線 | ルートの一部廃止、<br>バス停の追加(1)、廃止（9） |
| | 立 待 線 | 変更なし |
| | 吉 川 線 | ルートの一部廃止、変更、<br>バス停の追加(6)、廃止（2） |
| | 豊　線 | ルートの一部廃止・変更、<br>バス停の追加(1)、廃止（8） |
| | 北中山・中河線 | ルートの一部廃止、<br>バス停の廃止（7） |
| | 河和田線 | ルートの一部廃止、<br>バス停の追加（8)、廃止（2） |

※幹線、通学便：廃止　　（　）：個所数

# つつじバス再編ネットワーク

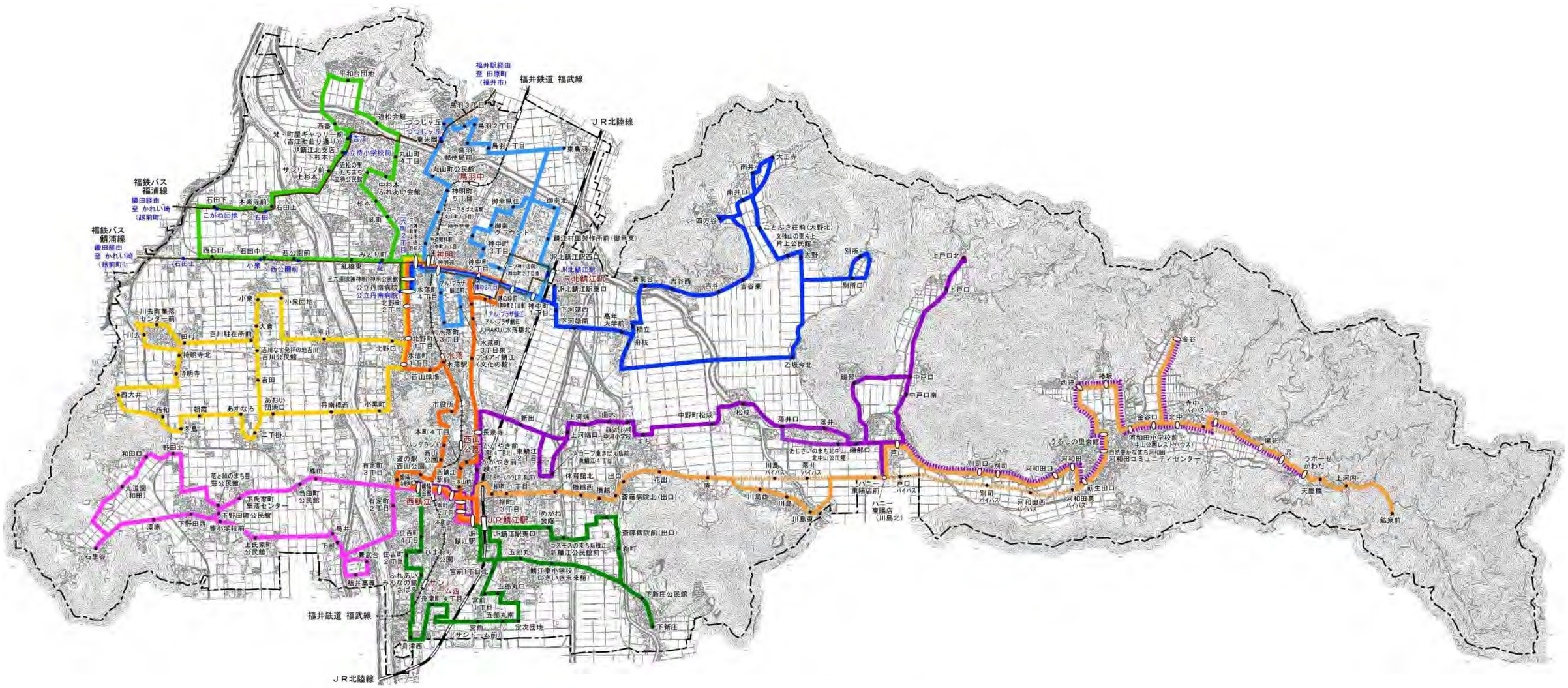


＜鉄道＞

- ＪＲ北陸線
- 福井鉄道福武線

＜路線バス 福井鉄道＞

- 福浦線
- 鯖浦線

＜コミュニティバス つつじバス＞

- 循環線
- 鯖江南・新横江線
- 神明線
- 片上・中河線
- 立待線
- 吉川線
- 豊線
- 北中山・中河線
- 河和田線

- つつじバス バス停（単路線）
- つつじバス バス停（複数路線）
- 福鉄バス バス停
- 行政区域

b）つつじバス 循環線の整備・運行

■つつじバス 循環線の整備・運行事業

| | | |
|---|---|---|
| 路線名 | | つつじバス 循環線 |
| 運行の目的 | | ●市街地中央部に集積する生活関連施設を循環します。<br>**〇市街地中央部の生活関連施設の利便性向上**<br>・現在の施設立地状況に対応した機能強化、幹線や支線との乗継の確保による利便性の高いサービスを提供します。 |
| 対応させる移動目的 | | 通勤通学、通院、買い物、観光、その他 |
| 事業内容 | 運行形態 | 一般乗合旅客運送 |
| | 運行経路 | ＪＲ鯖江駅、西鯖江駅前、嚮陽会館、西山公園、市役所、水落駅（新設）、公立丹南病院、神明公民館、神明駅、神明苑、アル・プラザ鯖江、アイアイ鯖江（文化の館）、長泉寺、ＪＲ鯖江駅 |
| | 運行日 | 通年運行（年末年始（12 月 30 日～1 月 3 日）の 5 日間は運休） |
| | 運行本数 | 平日 20 便、土日祝日：16.5 便 |
| | 運賃 | 100 円/回 |

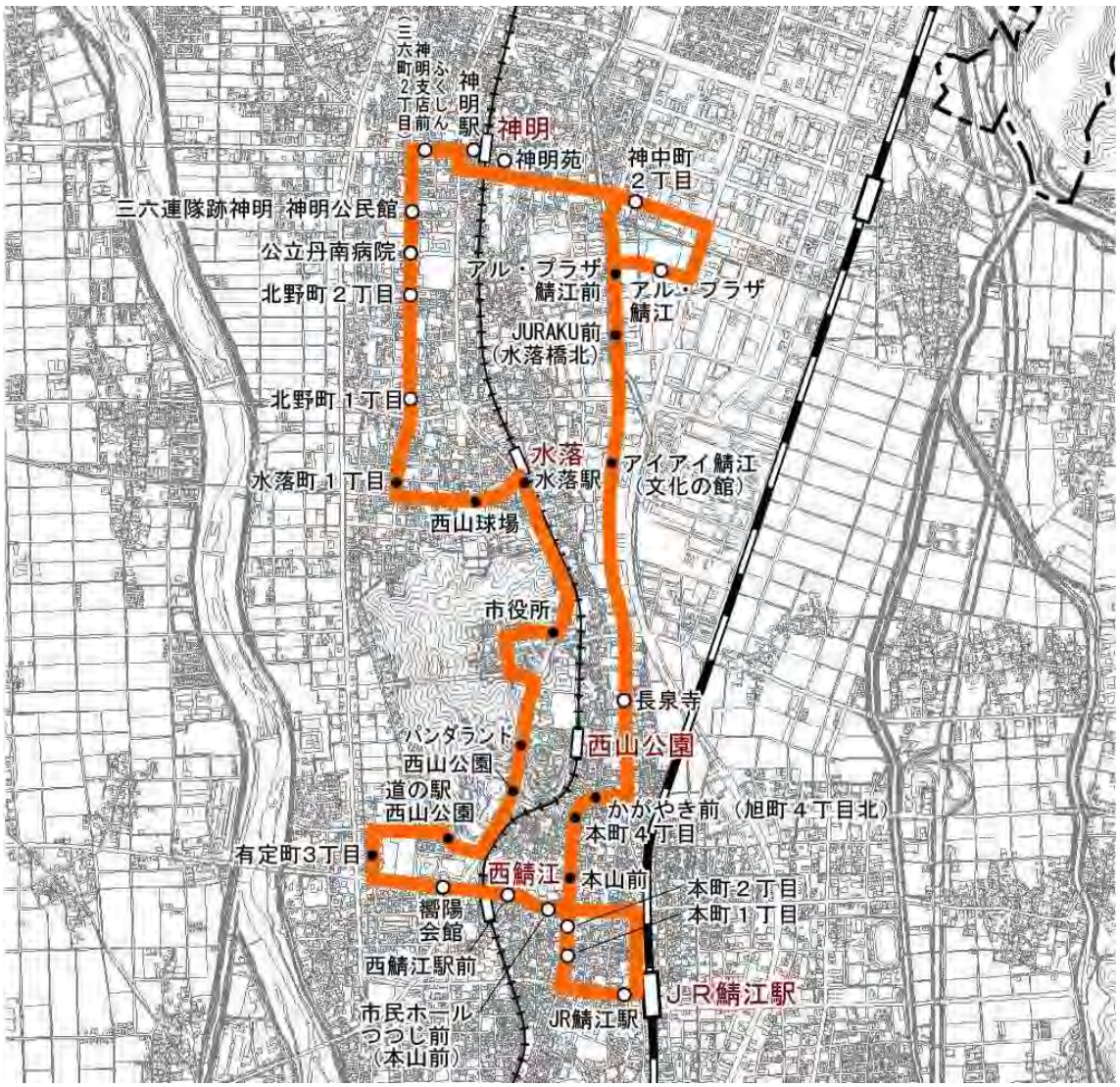


■つつじバス 循環線ルート

b）つつじバス 支線の整備・運行

■つつじバス 支線（鯖江南・新横江線）の整備・運行事業

| 路線名 | | つつじバス 支線（鯖江南・新横江線） |
|---|---|---|
| 運行の目的 | | ●市内南部において、地区内の集落を巡回し、主要乗継拠点であるＪＲ鯖江駅に連絡します。<br>**○日常の生活交通としての機能強化**<br>・市民の日常生活を支える身近な公共交通として、より身近なところにバス停を設けるなどきめ細かい対応によって公共交通による集落カバー率向上を目指し、豊かさと安心のある暮らしを支える交通環境を実現します。 |
| 対応させる移動目的 | | 通院、買い物、その他 |
| 事業内容 | 運行形態 | 一般乗合旅客運送 |
| | 運行経路 | 嚮陽会館、舟津西、宮前、ＪＲ鯖江駅東口、新横江公民館前、下新庄、ＪＲ鯖江駅 |
| | 運行日 | 通年運行（年末年始（12 月 30 日～1 月 3 日）の 5 日間は運休） |
| | 運行本数 | 平日：4 便、土日祝日：3 便 |
| | 運賃 | 100 円/回 |

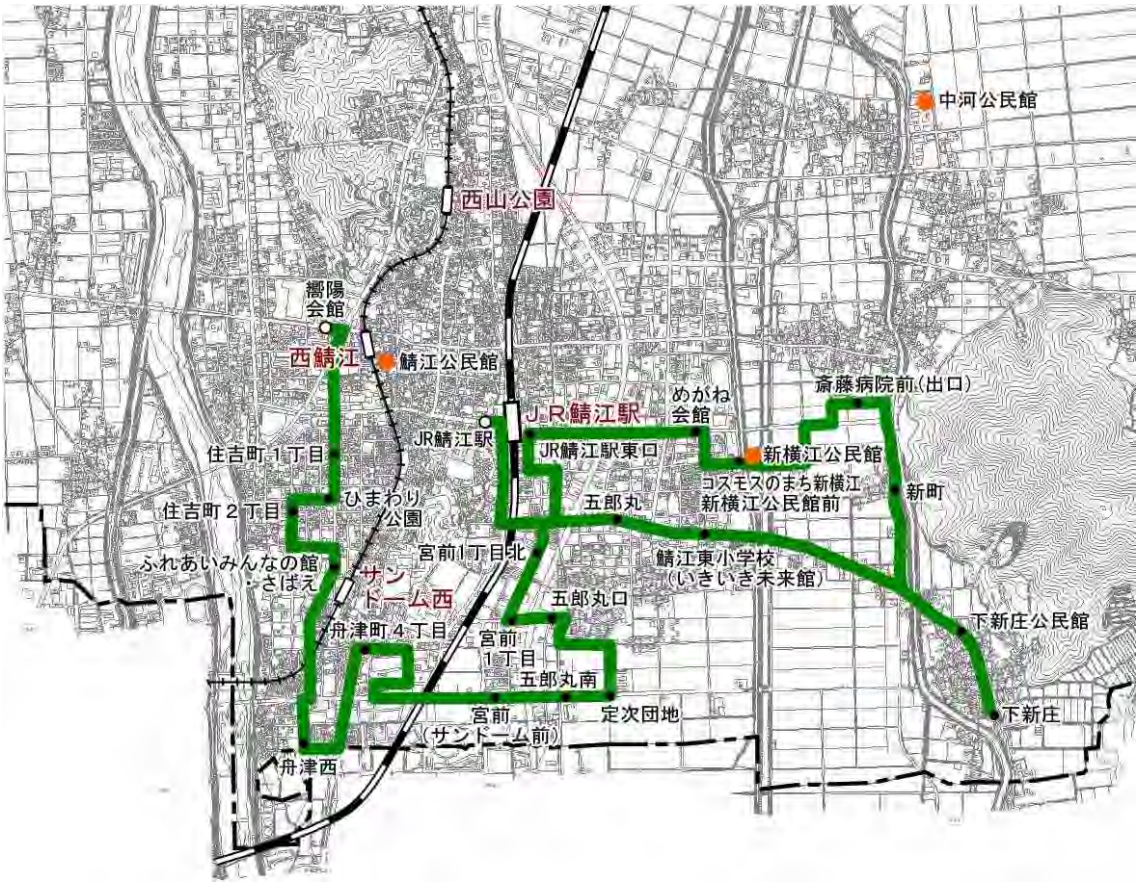


■つつじバス 支線（鯖江南・新横江線）ルート

■つつじバス 支線（神明線）の整備・運行事業

| 路線名 | | つつじバス 支線（神明線） |
|---|---|---|
| 運行の目的 | | ●神明地区において、地区内の集落を巡回し、主要乗継拠点である福井鉄道神明駅に連絡します。<br>**○日常の生活交通としての機能強化**<br>・市民の日常生活を支える身近な公共交通として、より身近なところにバス停を設けるなどきめ細かい対応によって公共交通による集落カバー率向上を目指し、豊かさと安心のある暮らしを支える交通環境を実現します。<br>・福井鉄道神明駅に近接する公立丹南病院を連絡します。 |
| 対応させる移動目的 | | 通院、買い物、その他 |
| 事業内容 | 運行形態 | 一般乗合旅客運送 |
| | 運行経路 | 公立丹南病院、神明公民館、神明駅、東米岡、東鳥羽、神中町３丁目、ＪＲ北鯖江駅西口、水落町３丁目、神明苑、公立丹南病院 |
| | 運行日 | 通年運行（年末年始（12 月 30 日～1 月 3 日）の 5 日間は運休） |
| | 運行本数 | 平日：5 便、土日祝日：4 便 |
| | 運賃 | 100 円/回 |

■つつじバス 支線（神明線）ルート

■つつじバス 支線（片上・中河線）の整備・運行事業

| 路線名 | | つつじバス 支線（片上・中河線） |
|---|---|---|
| 運行の目的 | | ●片上地区、中河地区において、地区内の集落を巡回し、主要乗継拠点であるＪＲ北鯖江駅や福井鉄道神明駅に連絡します。<br>**○日常の生活交通としての機能強化**<br>・市民の日常生活を支える身近な公共交通として、より身近なところにバス停を設けるなどきめ細かい対応によって公共交通による人口カバー率向上を目指し、豊かさと安心のある暮らしを支える交通環境を実現します。<br>・福井鉄道神明駅に近接する公立丹南病院を連絡します。 |
| 対応させる移動目的 | | 通院、買い物、その他 |
| 事業内容 | 運行形態 | 一般乗合旅客運送 |
| | 運行経路 | 公立丹南病院、神明公民館、神明駅、神明苑、ＪＲ北鯖江駅東口、片上公民館、高年大学前、公立丹南病院 |
| | 運行日 | 通年運行（年末年始（12 月 30 日～1 月 3 日）の 5 日間は運休） |
| | 運行本数 | 平日：5 便、土日祝日：4 便 |
| | 運賃 | 100 円/回 |

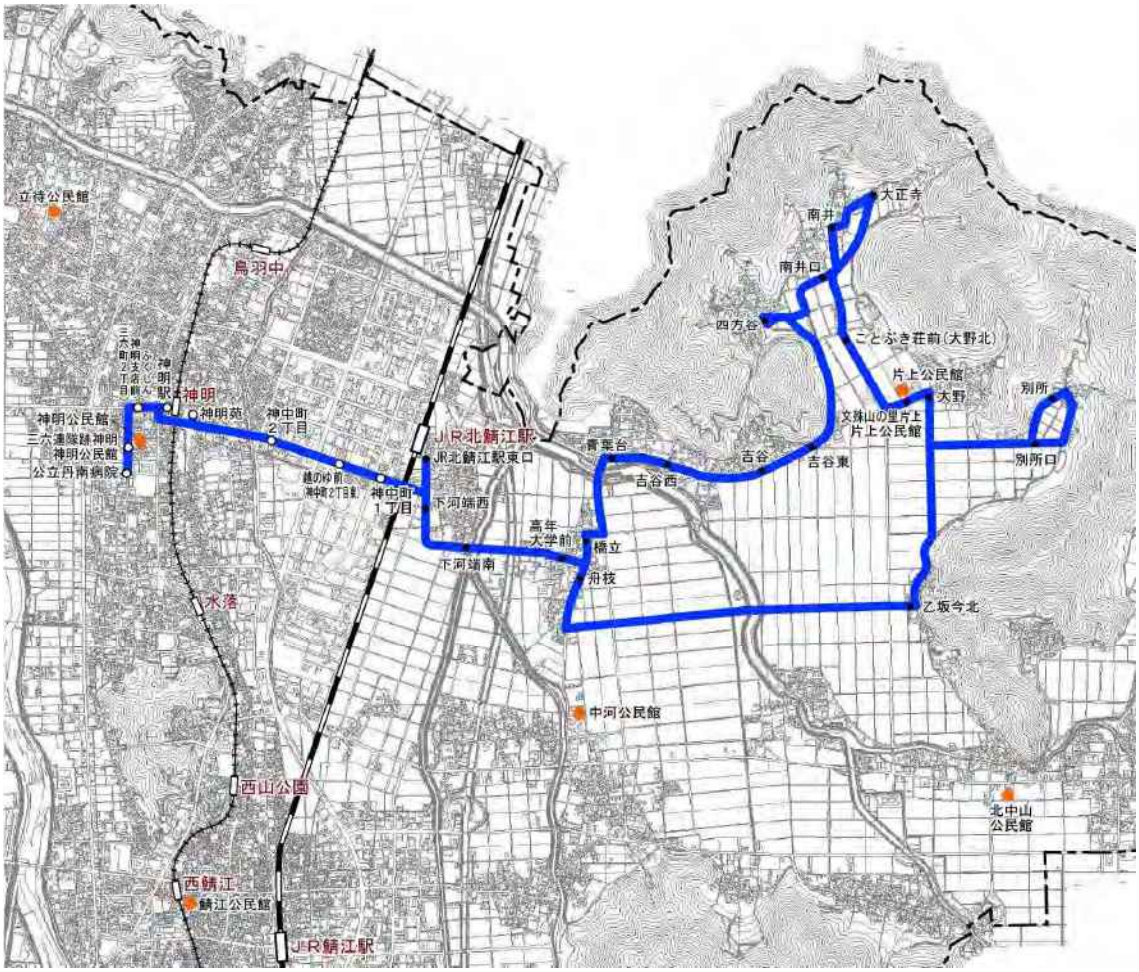


■つつじバス 支線（片上・中河線）ルート

■つつじバス 支線（立待線）の整備・運行事業

| 路線名 | | つつじバス 支線（立待線） |
|---|---|---|
| 運行の目的 | | ●立待地区において、地区内の集落を巡回し、主要乗継拠点である福井鉄道神明駅に連絡します。<br>**○日常の生活交通としての機能強化**<br>・市民の日常生活を支える身近な公共交通として、より身近なところにバス停を設けるなどきめ細かい対応によって公共交通による集落カバー率向上を目指し、豊かさと安心のある暮らしを支える交通環境を実現します。<br>・福井鉄道神明駅に近接する公立丹南病院を連絡します。 |
| 対応させる移動目的 | | 通院、買い物、その他 |
| 事業内容 | 運行形態 | 一般乗合旅客運送 |
| | 運行経路 | 神明苑、神明駅、神明公民館、公立丹南病院、石田中、平和台団地、立待公民館、杉本、公立丹南病院、神明苑 |
| | 運行日 | 通年運行（年末年始（12 月 30 日～1 月 3 日）の 5 日間は運休） |
| | 運行本数 | 平日：5 便、土日祝日：4 便 |
| | 運賃 | 100 円/回 |

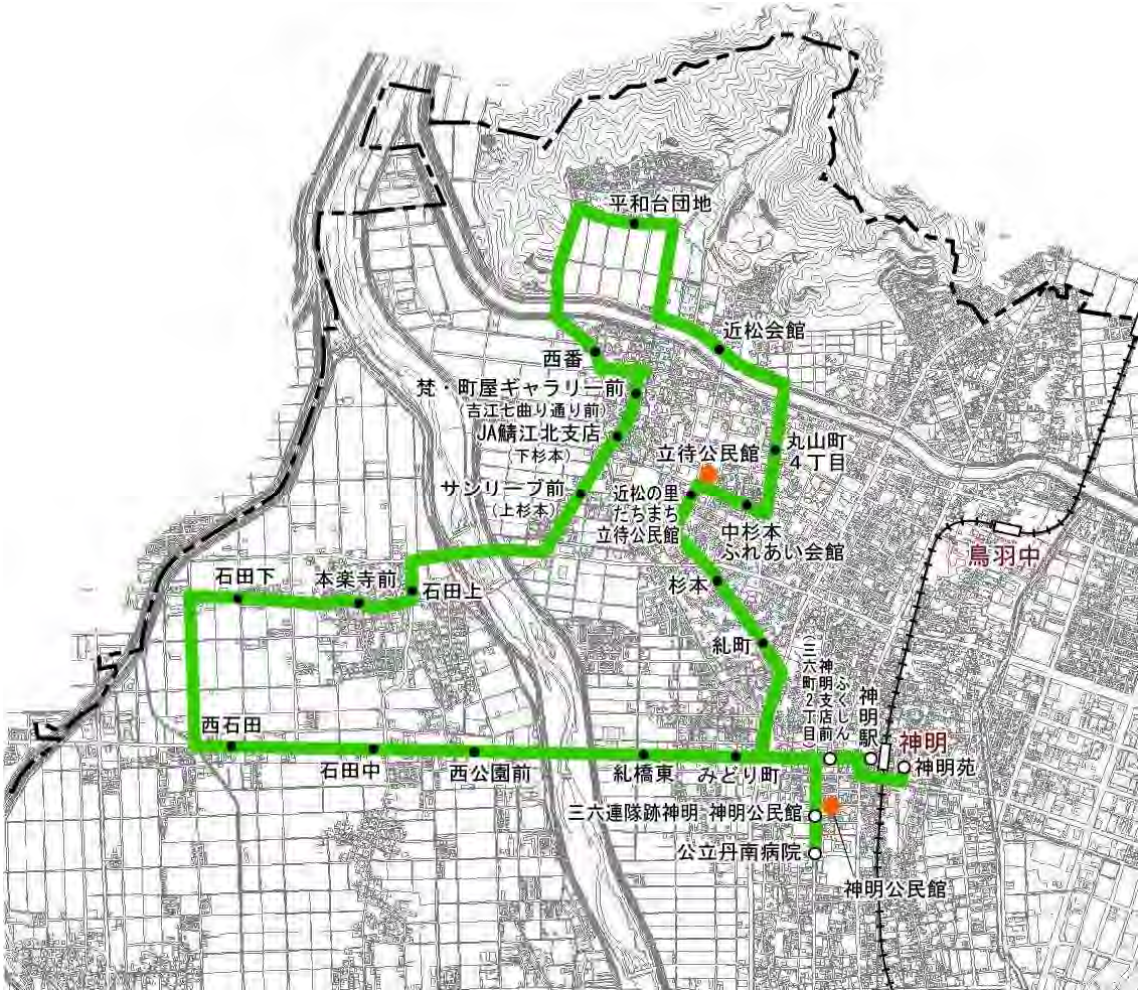


■つつじバス 支線（立待線）ルート

■つつじバス 支線（吉川線）の整備・運行事業

| 路線名 | | つつじバス 支線（吉川線） |
|---|---|---|
| 運行の目的 | | ●吉川地区において、地区内の集落を巡回し、主要乗継拠点である福井鉄道神明駅に連絡します。<br>**○日常の生活交通としての機能強化**<br>・市民の日常生活を支える身近な公共交通として、より身近なところにバス停を設けるなどきめ細かい対応によって公共交通による人口カバー率向上を目指し、豊かさと安心のある暮らしを支える交通環境を実現します。<br>・福井鉄道神明駅に近接する公立丹南病院を連絡します。 |
| 対応させる移動目的 | | 通院、買い物、その他 |
| 事業内容 | 運行形態 | 一般乗合旅客運送 |
| | 運行経路 | 神明苑、神明駅、神明公民館、公立丹南病院、吉川公民館、川去、西大井、二丁掛、大倉、平井、公立丹南病院、神明駅、神明苑 |
| | 運行日 | 通年運行（年末年始（12 月 30 日～1 月 3 日）の 5 日間は運休） |
| | 運行本数 | 平日：6 便、土日祝日：5 便 |
| | 運賃 | 100 円/回 |

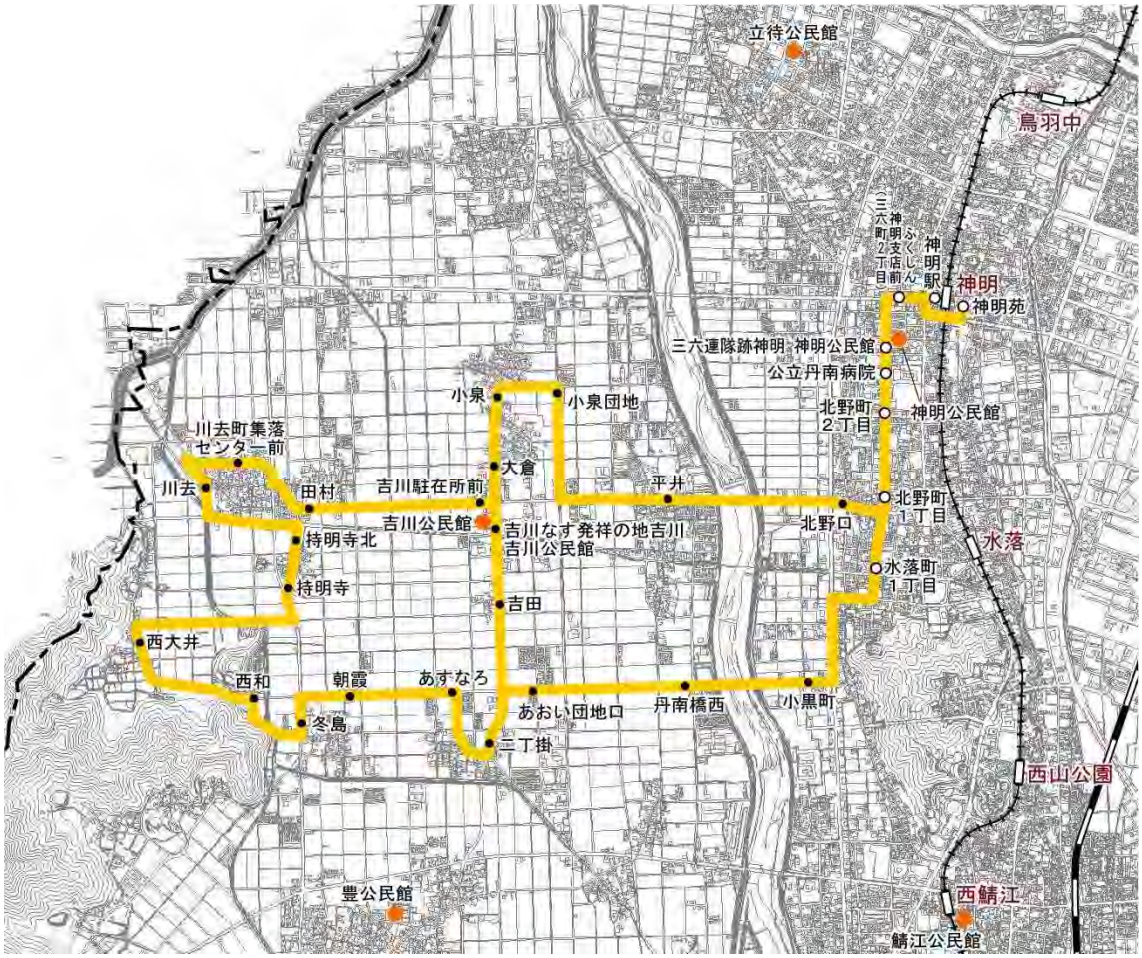


■つつじバス 支線（吉川線）ルート

■つつじバス 支線（豊線）の整備・運行事業

| 路線名 | | つつじバス 支線（豊線） |
|---|---|---|
| 運行の目的 | | ●豊地区において、地区内の集落を巡回し、主要乗継拠点であるＪＲ鯖江駅に連絡します。<br>**○日常の生活交通としての機能強化**<br>・市民の日常生活を支える身近な公共交通として、より身近なところにバス停を設けるなどきめ細かい対応によって公共交通による集落カバー率向上を目指し、豊かさと安心のある暮らしを支える交通環境を実現します。<br>・福井工業高等専門学校への通学路線とし、通学に対応します。 |
| 対応させる移動目的 | | 通院、買い物、その他 |
| 事業内容 | 運行形態 | 一般乗合旅客運送 |
| | 運行経路 | ＪＲ鯖江駅、西鯖江駅前、嚮陽会館、福井高専、豊公民館、石生谷、下野田西、熊田、嚮陽会館、ＪＲ鯖江駅 |
| | 運行日 | 通年運行（年末年始（12 月 30 日～1 月 3 日）の 5 日間は運休） |
| | 運行本数 | 平日：6 便、土日祝日：4 便 |
| | 運賃 | 100 円/回 |

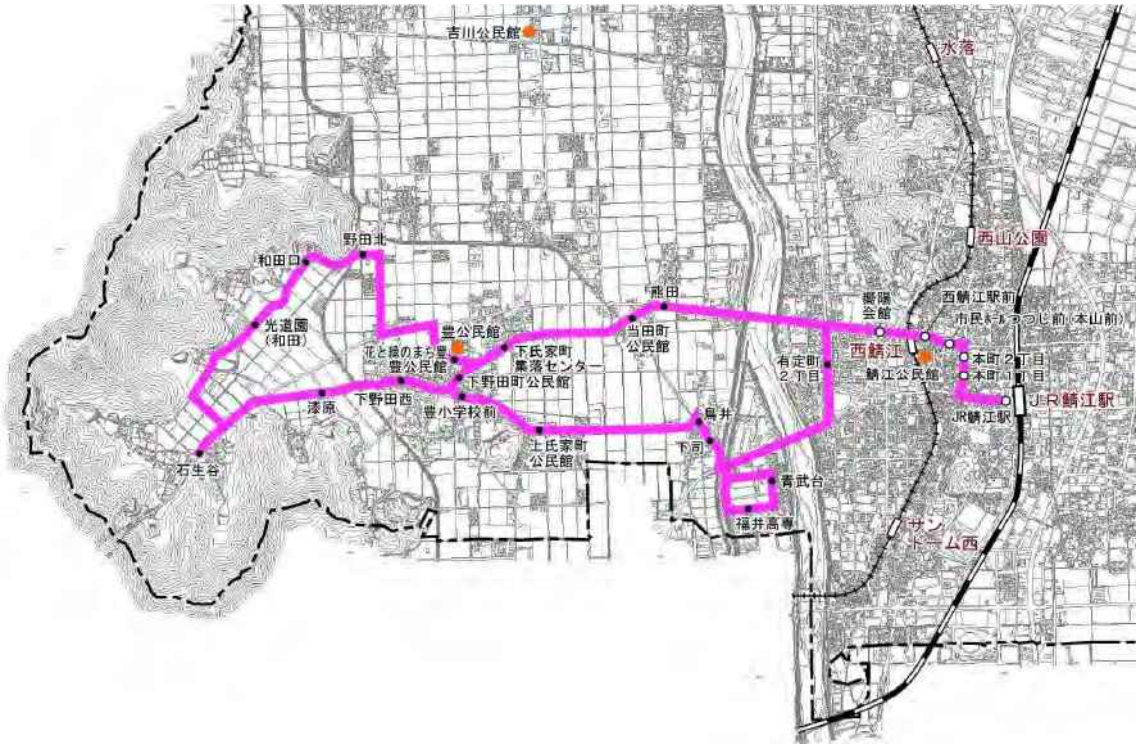


■つつじバス 支線（豊線）ルート

■つつじバス 支線（北中山・中河線）の整備・運行事業

| 路線名 | | つつじバス 支線（北中山・中河線） |
|---|---|---|
| 運行の目的 | | ●中河地区、北中山地区において、地区内の集落を巡回し、主要乗継拠点であるＪＲ鯖江駅に連絡します。<br>**○日常の生活交通としての機能強化**<br>・市民の日常生活を支える身近な公共交通として、より身近なところにバス停を設けるなどきめ細かい対応によって公共交通による集落カバー率向上を目指し、豊かさと安心のある暮らしを支える交通環境を実現します。 |
| 対応させる移動目的 | | 通院、買い物、その他 |
| 事業内容 | 運行形態 | 一般乗合旅客運送 |
| | 運行経路 | 響陽会館、西鯖江駅前、ＪＲ鯖江駅、長泉寺、東鯖江２丁目、中河小学校前、北中山公民館、磯部、上戸口北、ハニー東陽店 |
| | 運行日 | 通年運行（年末年始（12 月 30 日～1 月 3 日）の 5 日間は運休） |
| | 運行本数 | 平日：8 便、土日祝日：7 便 |
| | 運賃 | 100 円/回 |

■つつじバス 支線（北中山・中河線）ルート

■つつじバス 支線（河和田線）の整備・運行事業

| 路線名 | | つつじバス 支線（河和田線） |
|---|---|---|
| 運行の目的 | | ●河和田地区、北中山地区において、地区内の集落を巡回し、主要乗継拠点であるＪＲ鯖江駅に連絡します。<br>**○日常の生活交通としての機能強化**<br>・市民の日常生活を支える身近な公共交通として、より身近なところにバス停を設けるなどきめ細かい対応によって公共交通による集落カバー率向上を目指し、豊かさと安心のある暮らしを支える交通環境を実現します。 |
| 対応させる移動目的 | | 通院、買い物、その他 |
| 事業内容 | 運行形態 | 一般乗合旅客運送 |
| | 運行経路 | 嚮陽会館、西鯖江駅前、ＪＲ鯖江駅、横越、川島、北中山公民館、河和田コミュニティセンター、うるしの里会館、ラポーゼかわだ、鉱泉前 |
| | 運行日 | 通年運行（年末年始（12 月 30 日～1 月 3 日）の 5 日間は運休） |
| | 運行本数 | 平日：15 便、土日祝日：12 便 |
| | 運賃 | 100 円/回 |

■つつじバス 支線（河和田線）ルート

### （3）つつじバス車両の更新（新規）

つつじバスの運行車両の老朽化による安全性や快適性の低下に対応するため、車両を更新します。

### （4）外出支援等のためのタクシーの運行・助成（継続）

既存タクシーの運行サービスは、今後も継続するとともに、在宅の障がい者に対する助成事業である「福祉タクシー利用助成事業」や在宅の要介護高齢者に対する「外出支援サービス」を継続します。

### （5）北陸新幹線へのアクセス手段の検討（継続）

本市には北陸新幹線駅の設置がないことから、最寄り駅となる越前たけふ駅へのアクセス手段については、越前市におけるアクセス手段の整備状況やバス事業者の運行方針等を踏まえて検討します。

### （6）多様な輸送資源の活用の検討（新規）

市民や来街者などの多様な移動ニーズに対応するため、公共交通だけでなく、必要に応じて自家用有償旅客運送や福祉輸送、スクールバス等の多様な輸送資源の活用について検討します。

| 目標2 | まちづくりと連携し、暮らしやすさを高める公共交通の実現 |
|---|---|

### （7）主要バス停の待合環境の整備（継続）

公共交通の利便性を高め、利用環境を改善するためには、駅やバス停において、安心して利用でき、快適に待ち時間を過ごせる待合環境として、駅舎やバス停の上屋やベンチ等の整備が重要です。

つつじバスにおいては、ＪＲ鯖江駅や福井鉄道神明駅、公立丹南病院等では上屋やベンチ等の待合環境が整備されているものの、それ以外のバス停の多くは、バス停の位置を示す看板のみとなっています。このため、主要乗継拠点や地区乗継拠点等の主要バス停から待合環境の整備を進めます。

■主要バス停の待合環境
（ＪＲ鯖江駅）

### （8）主要乗継拠点でのつつじバス発着情報案内の設置（継続）

主要乗継拠点であるＪＲ鯖江駅、福井鉄道神明駅において、つつじバスの各路線に関する運行経路や運行時刻、乗継情報に加えて、観光施設や観光ルート等に関する情報案内を設置します。

### （9）運行事業の安定化に向けた企業広告等の推進（継続）

運行事業の安定化に向けて、バス車両内やバス停における企業広告等の掲載を推進します。

### (10) 障がい者、運転免許自主返納者等へのつつじバス利用者無料証の交付（継続）

障がい者、運転免許自主返納者等への生活交通の支援として、つつじバス利用者無料証の交付を継続します。

### (11) キャッシュレス決済の導入検討（継続）

つつじバスをはじめ公共交通の利便性向上に向けて、ＩＣカード乗車券等の運賃のキャッシュレス化の導入について検討します。

### (12) ＪＲ鯖江駅東口改札の設置および周辺整備に向けた取り組み（新規）

ＪＲ鯖江駅の利便性向上を図るため、東口改札の設置および周辺整備に向けて取り組みます。

### (13) つつじバスのフリー乗降制の検討（新規）

つつじバスの郊外区間において、バス停までの距離抵抗を軽減し利便性向上を図るため、フリー乗降区間の設置について検討します。

### (14) パーク＆ライドの利用促進（継続）

自家用車利用者の公共交通利用を促進するため、パーク＆ライド駐車場の活用を推進します。

| 目標 3 | 観光・ビジネスで訪れた人にもやさしく、鯖江の魅力を高める公共交通の実現 |
|---|---|

### (15) つつじバスのリアルタイム位置情報表示「バスどこサービス」の継続と利用環境の拡充（継続）

現在、つつじバスでは、バスロケーションシステムを導入しており、パソコンやスマートフォン等で各車両の位置をリアルタイムに確認できる「バスどこサービス」を提供するとともに、ＪＲ鯖江駅、公立丹南病院ではつつじバスの発着情報を大型モニターに表示しています。

このシステムを継続するとともに、主要乗継拠点である福井鉄道神明駅に大型モニターを設置して「バスどこサービス」画面を表示するなど、システムの利用環境の拡充を進めます。

■つつじバス バスロケーションシステム

### (16) レンタサイクルの利用啓発（継続）

レンタサイクルは、公共交通サービスを補完する移動手段のひとつです。現在、道の駅西山公園とＪＲ鯖江駅に併設された鯖江市観光案内所に電動アシスト自転車を５台ずつ配車して運営を行っており、観光やビジネス等における活用をはじめ市民の日常的な活用に向けた啓発を進めます。

### (17) つつじバスの利用料金割引制度（継続）

つつじバスの利用料金割引制度として、現在実施している乗継割引、福井鉄道「プレミア１日フリー乗車券」との乗継割引、定期券、回数券の販売を継続します。

### (18) つつじバスの利用料金割引制度の充実（新規）

つつじバスの利用料金割引制度の充実として、つつじバスの１日フリー乗車券を導入します。

### (19) 商店街との連携によるつつじバス乗車券の交付（継続）

鯖江市商店街連合会加盟店で 500 円以上の買い物をすると、つつじバスの利用料金が無料になる乗車券を交付しています。この商店街との連携によるつつじバス乗車券の交付を継続します。

### (20) 観光施設等との連携によるつつじバス乗車券の交付（継続）

つつじバスを利用して市内の観光施設や商店等と連携し、つつじバスの割引乗車券や企画乗車券の交付を検討します。

### (21) バス車内への観光パンフレットの設置（継続）

観光、ビジネス等でバスを利用した人を主な対象者として、本市の観光案内情報を提供するため、バス車内に観光パンフレットを設置します。

### (22) つつじバス車内を利用した観光案内（継続）

観光、ビジネス等でつつじバスを利用した人を主な対象者として、本市の観光案内情報を提供するため、つつじバスで車内を利用した観光案内（テロップ表示）を行います。

### (23) バス停表示看板のデザインの更新（新規）

つつじバスのバス停デザインを刷新し、利用促進を図るため、市の動物シンボルとして定められた「レッサーパンダ」のキャラクターを活用し、デザインを更新します。

■バス停表示看板のイメージ

### (24) ＳＮＳを利用した情報発信（新規）

ＳＮＳ（ソーシャル ネットワーキング サービス）を利用し、つつじバスの運行状況や関連するイベント情報等を発信します。

### (25) 公共交通乗務員の接遇向上（継続）

誰もが安心して快適に公共交通を利用できる環境を維持、向上するため、公共交通乗務員の接遇を向上します。

| 目標 4 | 市民との協働により、使いやすさを高め、にぎわいを支える公共交通の実現 |
|---|---|

### (26) 公共交通とまちづくりに関する意識啓発と利用促進（継続）

過度な車依存の交通環境を是正し、コンパクトなまちづくりを目指す「コンパクトシティ・プラス・ネットワーク」の実現に向けて、公共交通とまちづくりに関する市民の意識啓発を行うとともに、乗る運動の推進等の公共交通利用促進策を実施します。

■市民団体による公共交通の利用促進活動

### (27) つつじバスの利用促進（継続）

つつじバスの乗り方や乗り継ぎについての出前講座やバス車内の掲示スペースをギャラリースペースとして利用するなどして利用促進活動を実施します。

### (28) 自治会によるつつじバス停留所の上屋の設置・管理と行政による支援（継続）

つつじバスの利用促進に向けたバス停留所の待合環境の改善として、自治会主体による上屋の設置や清掃等の管理を推進します。

本市は、自治会による停留所の上屋の設置・管理を支援します。

■豊公民館バス停の上屋

■北中山公民館バス停の上屋

### (29) 公共交通機関としてのタクシーに関する情報発信（継続）

鉄道やバスを補完する公共交通として、タクシーの活用を図るため、タクシーに関する情報を発信します。

■ＪＲ鯖江駅前のタクシー

## ■事業主体別事業一覧

| | 実施事業 | 交通事業者 | | | | | 行政 | | | | | 市民企業 | 利用者（隣接市町の住民 観光客 ビジネス客） | 関連団体 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 交通機関 | 鉄道 | | 路線バス | コミュニティバス | タクシー | | | | | | | | |
| | 事業主体 | JR西日本 | 福井鉄道 | | 鯖江市 | タクシー事業者 | 鯖江市 | 福井県 | 福井市 | 越前市 | 越前町 | | | |
| | 路線名 | 北陸本線 | 福武線 | 鯖浦線 福浦線 | つつじバス | | | | | | | | | |
| 目標1 多様なニーズに対応する公共交通の実現 | （1）幹線交通の運行 | ■ | ■ | ■ | | | | | | | | | | |
| | （2）つつじバスの再編・運行 ※ | | | | ■ | | | | | | | | | |
| | （3）つつじバス車両の更新 | | | | ■ | | | | | | | | | |
| | （4）外出支援等のためのタクシーの運行・助成 | | | | | ■ | ■ | | | | | | | 鯖江地区ハイヤータクシー業会 |
| | （5）北陸新幹線へのアクセス手段の検討 | | | | | | ■ | ■ | | ■ | | | | |
| | （6）多様な輸送資源の活用の検討 | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | | | | | | | | 交通系NPO、介護タクシー事業者 |
| 目標2 まちづくりと連携し、暮らしやすさを高める公共交通の実現 | （7）主要バス停の待合環境の整備 | | | | ■ | | | | | | | | | |
| | （8）主要乗継拠点でのつつじバス発着情報案内の設置 | | | | ■ | | | | | | | | | |
| | （9）運行事業の安定化に向けた企業広告等の推進 | | | | ■ | | | | | | | | | |
| | （10）障がい者、運転免許自主返納者等へのつつじバス利用者無料証の交付 | | | | ■ | | | | | | | | | |
| | （11）キャッシュレス決済の導入検討 | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | | | |
| | （12）JR鯖江駅東口改札の設置および周辺整備に向けた取り組み | ■ | | | | ■ | ■ | | | | | | | |
| | （13）つつじバスのフリー乗降制の検討 | | | | ■ | | | | | | | | | |
| | （14）パーク＆ライドの利用促進 | ■ | ■ | | | | ■ | | | | | | | |
| 目標3 観光・ビジネスで訪れた人にもやさしく、鯖江の魅力を高める公共交通の実現 | （15）つつじバスのリアルタイム位置情報表示「バスどこサービス」の継続と利用環境の拡充 | | | | ■ | | | | | | | | | |
| | （16）レンタサイクルの利用啓発 | | | | | | ■ | | | | | | | (一社)鯖江観光協会 |
| | （17）つつじバスの利用料金割引制度 （乗継割引、福井鉄道「ハッピー１日フリー乗車券」との乗継割引、回数券） | | | | ■ | | | | | | | | | |
| | （18）つつじバスの利用料金割引制度の拡充（1日フリー乗車券の導入） | | | | ■ | | | | | | | | | |
| | （19）商店街との連携によるつつじバス乗車券の交付 | | | | ■ | | ■ | | | | | | | |
| | （20）観光施設等との連携によるつつじバス乗車券の交付 | | | | ■ | | ■ | | | | | | | |
| | （21）バス車内への観光パンフレットの設置 | | | | ■ | | ■ | | | | | | | |
| | （22）つつじバス車内を利用した観光案内 | | | | ■ | | | | | | | | | |
| | （23）バス停表示看板のデザイン更新 | | | | ■ | | | | | | | | | |
| | （24）ＳＮＳを利用した情報発信 | | | | ■ | | | | | | | | | |
| | （25）公共交通乗務員の接遇向上 | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | | | | | | | | |
| 目標4 市民との協働により、使いやすさを高め、にぎわいを支える公共交通の実現 | （26）公共交通とまちづくりに関する意識啓発と利用促進 | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | | | | ■ | ■ | 市民団体 |
| | （27）つつじバスの利用促進 | | | | ■ | | ■ | | | | | ■ | | |
| | （28）自治会によるつつじバス停留所の上屋の設置・管理と行政による支援 | | | | | | ■ | | | | | ■ | | |
| | （29）公共交通機関としてのタクシーに関する情報発信 | | | | | ■ | ■ | | | | | | | 鯖江地区ハイヤータクシー業会 |

※地域公共交通利便増進事業

### ■つつじバスネットワークの再編

- つつじバス路線の再編
  - （2）つつじバスの再編・運行 ※
    - ・つつじバスの再編・運行
    - ・公共交通集落カバー率向上を目指した「支線」ルートの見直し
  - （6）多様な輸送資源の活用の検討
  - （9）運行事業の安定化に向けた企業広告等の推進
- 乗継拠点の整備
  - 待合環境の整備
    - （7）主要バス停の待合環境の整備
  - 情報案内の整備
    - （8）主要乗継拠点でのつつじバス情報案内の設置
    - （15）つつじバスのリアルタイム位置情報表示「バスどこサービス」の継続と利用環境の拡充
- 利用促進策の充実
  - （3）つつじバス車両の更新
  - （10）障がい者、運転免許自主返納者等へのつつじバス利用者無料証の交付
  - （11）キャッシュレス決済の導入検討
  - （13）つつじバスのフリー乗降制の検討
  - （17）つつじバスの利用料金割引制度（乗継割引、福井鉄道「ハッピー１日フリー乗車券」との乗継割引、回数券）
  - （18）つつじバスの利用料金割引制度の充実（１日フリー乗車券の導入）
  - （19）商店街との連携によるつつじバス乗車券の交付
  - （20）観光施設等との連携によるつつじバス乗車券の交付
  - （21）バス車内への観光パンフレットの設置
  - （22）つつじバス車内を利用した観光案内
  - （23）バス停表示看板のデザイン更新
  - （24）ＳＮＳを利用した情報発信
  - （25）公共交通乗務員の接遇向上
  - （26）公共交通とまちづくりに関する意識啓発と利用促進
  - （27）つつじバス利用促進

## （３）事業の実施スケジュール

本計画における事業の実施スケジュールを下表に示します。

### ■事業の実施スケジュール

| 目　　標 | 実　施　事　業 | 令　和<br>4年度 | 令　和<br>5年度 | 令　和<br>6年度 | 令　和<br>7年度 | 令　和<br>8年度 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 1. 多様な移動ニーズに対応する公共交通の実現 | ( 1) 幹線交通の運行<br>（ＪＲ北陸線（並行在来線）、福井鉄道 福武線、福鉄バス 鯖浦線、福浦線） | | | | | |
| | ( 2) つつじバスの再編・運行 | | | | | |
| | ( 3) つつじバス車両の更新 | | | | | |
| | ( 4) 外出支援等のためのタクシーの運行・助成 | | | | | |
| | ( 5) 北陸新幹線へのアクセス手段の検討 | | | | | |
| | ( 6) 多様な輸送資源の活用の検討 | | | | | |
| 2. まちづくりと連携し、暮らしやすさを高める公共交通の実現 | ( 7) 主要バス停の待合環境の整備 | | | | | |
| | ( 8) 主要乗継拠点でのつつじバス発着情報案内の設置 | | | | | |
| | ( 9) 運行事業の安定化に向けた企業広告等の推進 | | | | | |
| | (10) 障がい者、運転免許自主返納者等へのつつじバス利用者無料証の交付 | | | | | |
| | (11) キャッシュレス決済の導入検討 | | | | | |
| | (12) JR鯖江駅東口改札の設置および周辺整備に向けた取り組み | | | | | |
| | (13) つつじバスのフリー乗降制の検討 | | | | | |
| | (14) パーク＆ライドの利用促進 | | | | | |
| 3. 観光・ビジネスで訪れた人にもやさしく、鯖江の魅力を高める公共交通の実現 | (15) つつじバスのリアルタイム位置情報表示<br>「バスどこサービス」の継続と利用環境の拡充 | | | | | |
| | (16) レンタサイクルの利用啓発 | | | | | |
| | (17) つつじバスの利用料金割引制度<br>（乗継割引、福井鉄道「ハッピー１日フリー乗車券」との乗継割引、回数券） | | | | | |
| | (18) つつじバスの利用料金割引制度の拡充<br>（1日フリー乗車券の導入） | | | | | |
| | (19) 商店街との連携によるつつじバス乗車券の交付 | | | | | |
| | (20) 観光施設等との連携によるつつじバス乗車券の交付 | | | | | |
| | (21) バス車内への観光パンフレットの設置 | | | | | |
| | (22) つつじバス車内を利用した観光案内 | | | | | |
| | (23) バス停表示看板のデザイン更新 | | | | | |
| | (24) ＳＮＳを利用した情報発信 | | | | | |
| | (25) 公共交通乗務員の接遇向上 | | | | | |
| 4. 市民との協働により、使いやすさを高め、にぎわいを支える公共交通の実現 | (26) 公共交通とまちづくりに関する意識啓発と利用促進 | | | | | |
| | (27) つつじバスの利用促進 | | | | | |
| | (28) 自治会によるつつじバス停留所の上屋の設置・管理と行政による支援 | | | | | |
| | (29) 公共交通機関としてのタクシーに関する情報発信 | | | | | |

：新規事業　　：継続事業
破線　：検討・調整中　　太線　：実施

## ６．地域公共交通計画の達成状況の評価に関する事項

### （１）ＰＤＣＡサイクルの実行

地域公共交通の将来像である「豊かさと安心のある暮らしを支える交通環境」の実現を目指し、4 つの計画目標を達成するため、Plan（計画の策定）、Do（施策、事業の実施）、Check（実施した取組みの評価、検証）、Action（問題点の改善）による PDCA サイクルを実行し、計画の進行管理を行います。

PDCA サイクルは、計画期間（５年）を通じた中期的なもの、毎年の実施状況に対応して 1 年単位で行うもので実施します。

■ＰＤＣＡサイクルのイメージ

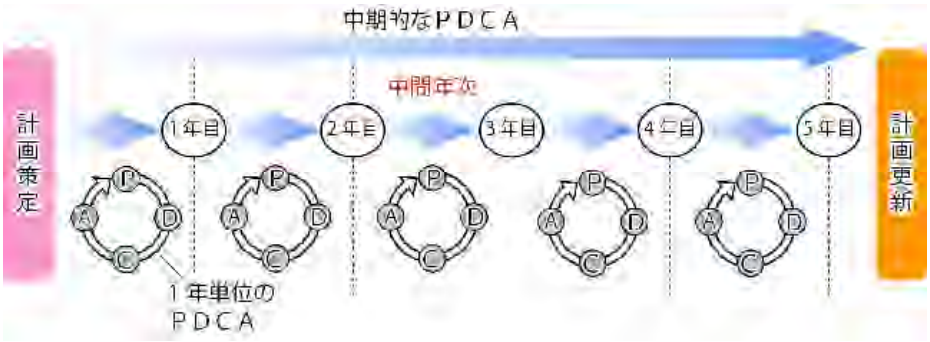


■ＰＤＣＡサイクルの実行イメージ

### （２）進行管理の実施体制

PDCA サイクルによる計画の進行管理は、「鯖江市地域公共交通活性化協議会」（以下、協議会）が行うものとします。

実施体制としては、協議会のもとに、協議会規約に基づく「鯖江市地域公共交通活性化協議会幹事会」（以下、幹事会）を設置します。幹事会は、施策、事業の進捗状況、計画目標毎の評価指標の状況等による評価、検証を行うとともに、協議会に報告するものとします。

協議会は、幹事会の報告内容を踏まえ、計画全体の進行管理を行うものとします。

計画目標毎に設定した評価指標は、社会情勢の変化を含めて各施策、事業の効果が総合的に反映された結果であることから、計画目標を達成するために行う事業の進捗状況を示すデータを継続的に収集し、計画目標の評価指標の動向との関連について分析します。さらに、分析結果に基づいて事業として効果的なものかどうかを検証し、必要に応じて事業内容の見直しを行います。

福井鉄道福武線に関する進行管理については、「福井鉄道交通圏地域公共交通網形成計画（平成 30 年 3 月策定　福井市、鯖江市、越前市、池田町、南越前町、越前町）による評価、検証結果を受けるものとします。

■計画目標毎の評価指標と数値目標（再掲）

| 計　画　目　標 | 指　　標 | 現況値 | 目標値 |
|---|---|---|---|
| ＜目標１＞<br>多様な移動ニーズに対応する公共交通の実現 | つつじバス年間利用者数 | 14.4 万人<br>（平成 30 年度） | 17 万人<br>（令和 8 年度） |
| | 福井鉄道福武線市内駅利用者数 | 47.4 万人<br>（平成 30 年度） | 50 万人<br>（令和 8 年度） |
| ＜目標２＞<br>まちづくりと連携し、暮らしやすさを高める公共交通の実現 | 公共交通が充実していると感じている人の割合 | 58.7%<br>（令和元年度） | 80%<br>（令和 8 年度） |
| | 公共交通集落カバー率<br>（鉄道、路線バス、コミュニティバス） | 95%<br>（令和 3 年度） | 97%<br>（令和 8 年度） |
| ＜目標３＞<br>観光・ビジネスで訪れた人にもやさしく、鯖江の魅力を高める公共交通の実現 | つつじバスポータルサイト<br>（バスどこサービス）アクセス数 | 15.7 万回<br>（平成 30 年度） | 16 万回<br>（令和 8 年度） |
| ＜目標４＞<br>市民との協働により、使いやすさを高め、にぎわいを支える公共交通の実現 | 公共交通利用促進のための<br>市民団体の活動回数 | 12 回<br>（平成 30 年度） | 15 回<br>（令和 8 年度） |

## （３）協議会および幹事会の役割

協議会および幹事会の役割は、以下のとおりです。

■鯖江市地域公共交通活性化協議会

| | |
|---|---|
| 役　割 | ・鯖江市地域公共交通計画、鯖江市地域公共交通利便増進実施計画の策定に関する協議<br>・鯖江市地域公共交通計画の進行管理 |

■鯖江市地域公共交通活性化協議会　幹事会

| | |
|---|---|
| 役　割 | ・鯖江市地域公共交通計画に基づく施策、事業の進捗状況、および計画目標毎の評価指標の評価、検証<br>・評価、検証結果の協議会への報告 |

＜幹事会の構成メンバー＞

| 区　　分 | 団　体　名　等 | 備　　考 |
|---|---|---|
| 公共交通事業者等および<br>その組織する団体の代表者 | 鯖江高速観光(株) | |
| | 鯖江交通(株) | |
| | 越前観光(株) | |
| | つつじ(株) | |
| | 鯖江地区ハイヤータクシー業会 | |
| | 福井鉄道(株) | |
| 国土交通省中部運輸局福井運輸支局長<br>またはその指名する者 | 国土交通省中部運輸局福井運輸支局 | |
| 公安委員会および福井県警察の代表者 | 鯖江警察署 | |

※実施に際しては、必要に応じて幹事会の構成メンバーを追加するものとする。

## （４）事業の評価、検証を行うために収集するデータと収集方法

事業を評価、検証するには、計画目標毎の評価指標だけでなく、各事業の進捗状況や実施状況を示すデータが必要になります。

本計画における事業の評価、検証を行ううえで収集するデータとその収集方法を下表に示します。

■収集するデータと収集方法

| 計画目標 | 収集データ | 収集方法 |
|---|---|---|
| ＜目標１＞<br>多様な移動ニーズに対応する公共交通の実現 | 幹線交通利用者数 | ・各交通事業者が対象となる公共交通の利用者数を報告 |
| | つつじバス利用者数 | ・運行便別に利用者数（乗降バス停、利用券種別）を調査 |
| | タクシーを活用した助成事業の利用者数 | ・事業主管課から利用状況を入手・整理 |
| ＜目標２＞<br>まちづくりと連携し、暮らしやすさを高める公共交通の実現 | バス停の整備状況 | ・バス停の整備状況（案内情報含む）を調査し、整備カルテを作成<br>・整備カルテにより現状を把握 |
| | 広告収入 | ・車両、バス停、時刻表等の種別毎の広告収入データを整理 |
| | つつじバス利用者無料証交付数 | ・障がい者、運転免許自主返納者等への交付数の整理 |
| | パーク＆ライド駐車場利用状況 | ・福井鉄道（株）が市内各駅のパーク＆ライド駐車場の利用状況を報告<br>・ＪＲ鯖江駅東口駐車場については、事業主管課から利用状況を入手・整理 |
| | 公共交通が充実していると感じている人の割合 | ・アンケート調査で把握 |
| | 公共交通集落カバー率<br>（鉄道、路線バス、ｺﾐｭﾆﾃｨﾊﾞｽ） | ・集落カバー状況を整理 |
| ＜目標３＞<br>観光・ビジネスで訪れた人にもやさしく、鯖江の魅力を高める公共交通の実現 | つつじバスポータルサイト<br>（バスどこサービス）アクセス数 | ・アクセス状況を整理 |
| | バス停の情報案内状況 | ・上記のバス停整備カルテによって、現状を把握 |
| | レンタサイクル利用者数 | ・事業主管課から利用状況を入手・整理 |
| | つつじバス乗り継ぎ券、回数券の発行数 | ・乗り継ぎ券、回数券の発行数の整理 |
| | つつじバス学生回数券の発行数 | ・学生回数券の発行数の整理 |
| | 商店街での買い物によるつつじバス無料利用者数 | ・利用数を整理 |
| | 観光施設等の利用によるつつじバス利用者数 | ・利用数を整理 |
| | ＳＮＳを利用した情報発信 | ・アクセス状況を整理 |
| | 公共交通乗務員の接遇向上のための教育訓練の状況 | ・公共交通事業者が該当する教育訓練の実績を報告 |
| ＜目標４＞<br>市民との協働により、使いやすさを高め、にぎわいを支える公共交通の実現 | 公共交通利用促進のための市民団体の活動回数 | ・市民団体の活動回数を整理 |
| | 自治会によるバス停の上屋の設置・管理状況 | ・本市の助成制度活用状況を整理 |
| | タクシーに関する情報発信状況 | ・タクシーに関する情報発信状況を整理 |

# 資　料　編

１．鯖江市地域公共交通活性化協議会設置要綱 …… 77
２．鯖江市地域公共交通活性化協議会規約 …… 79
３．鯖江市地域公共交通活性化協議会委員名簿 …… 82
４．策定経緯の概要 …… 83

## １．鯖江市地域公共交通活性化協議会設置要綱

（設置）

第１条　地域公共交通の活性化および地域における旅客運送等について協議するため鯖江市地域公共交通活性化協議会（以下「協議会」という。）を設置する。

（所掌事務）

第２条　協議会の所掌事務は、次に掲げるとおりとする。

(1)　地域公共交通の活性化及び再生に関する法律（平成１９年法律第５９号。以下「活性化再生法」という。）第５条第１項に規定する地域公共交通計画および同法第２７条の１６第１項に規定する地域公共交通利便増進実施計画（以下「計画等」という。）の作成に関する協議および計画等の実施に係る連絡調整を行うこと。

(2)　道路運送法（昭和２６年法律第１８３号。以下「法」という。）第９条第４項の規定に基づき、地域における需要に応じた住民の生活に必要なバス等の旅客輸送の確保その他旅客の利便の増進を図り、地域の実情に即した輸送サービスの実現に必要となる事項を協議すること。

(3)　法第７９条の規定に基づき、自家用有償旅客運送の登録（法第７９条の６第１項の規定に基づく有効期間の更新の登録および法第７９条の７第１項の規定に基づく変更登録を含む。）を申請する場合における運送の必要性、旅客から収受する対価に関する事項ならびに法第７９条の１２第１項第４号の規定による合意の解除に関する事項を協議すること。

（組織）

第３条　協議会は、市長および次に掲げる委員３０人以内をもって組織する。

(1)　関係する活性化再生法第２条第２項の公共交通事業者等およびその組織する団体の代表者

(2)　一般旅客自動車運送事業者の事業用自動車の運転者が組織する団体の代表者

(3)　道路管理者

(4)　計画等に定めようとする事業を実施すると見込まれる者

(5)　公安委員会および福井県警察の代表者

(6)　住民または利用者の代表者

(7)　学識経験者

(8)　福井県知事の指名する職員

(9)　国土交通省中部運輸局福井運輸支局長またはその指名する者

(10)　鯖江市職員

(11)　前各号に掲げる者のほか、市長が協議会の運営上必要と認める者

２　前項各号に掲げる委員は、市長が委嘱または任命する。

３　委員の任期は、２年とし、委員に欠員が生じた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

４　委員は再任することができる。

（その他）

第４条　この要綱に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、協議会が別に定める。

附　則

（施行期日）

１　この要綱は、平成２７年４月１日から施行する。

（鯖江市地域公共交通会議設置要綱の廃止）

２　鯖江市地域公共交通会議設置要綱（平成１９年９月２６日制定）は、廃止する。

附　則

この要綱は、令和元年１０月２４日から施行する。

附　則

この要綱は、令和３年４月１日から施行し、令和２年１１月２７日から適用する。

## ２．鯖江市地域公共交通活性化協議会規約

（趣旨）

第１条　この規約は、鯖江市地域公共交通活性化協議会設置要綱（以下「要綱」という。）第４条の規定により、鯖江市地域交通活性化協議会（以下「協議会」という。）の運営に関し必要な事項を定める。

（事務所）

第２条　協議会は、事務所を福井県鯖江市西山町１３番１号に置く。

（事業）

第３条　協議会は、次の業務を行う。

(1)　地域公共交通計画および地域公共交通利便増進実施計画（以下「計画等」という。）の策定および変更の協議に関すること。

(2)　計画等の実施に係る連絡調整に関すること。

(3)　計画等に位置づけられた事業の実施に関すること。

(4)　地域の実情に応じた適切な乗合旅客運送の態様、運賃・料金等に関すること。

(5)　自家用有償旅客運送の必要性および旅客から収受する対価に関すること。

(6)　前各号に掲げるもののほか、当協議会の目的を達成するために必要なこと。

（会長および副会長）

第４条　協議会に会長および副会長を置く。

２　会長は鯖江市長をもって充て、副会長は、委員の互選によって定める。

３　会長は、協議会を代表し、その会務を総理する。

４　副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、または会長が欠けたときは、その職務を代理する。

（会議）

第５条　協議会の会議（以下「会議」という。）は、会長が招集する。

２　会議に座長を置き、会議の議長となる。

３　座長は、会長が委員の中からこれを指名する。

４　座長が会議に出席できないときは、あらかじめ座長から指名された者が議長にあたる。

５　会議は委員の２分の１以上の出席がなければ開くことができない。

６　委員は、やむを得ない理由により会議を欠席する場合、代理の者を出席させることができるものとし、あらかじめ会長に代理の者の氏名等を報告することにより、その代理の者の出席をもって当該委員の出席とみなす。

７　会議の議事は出席委員（前項に規定する代理人を含む。以下同じ。）の過半数をもって決し、可否同数のときは議長の決するところによる。ただし、第３条第１号および第３号に掲げる事項において、議決を要する事項については、出席委員の３分の２以上で決する。

８　会議は原則として公開とする。ただし、会議を公開することにより公正かつ円滑な議事運営に支障が生じると認められる協議については、非公開で行うものとする。

９　協議会は、必要があると認めるときは、委員以外の者に対して、資料を提出させ、または会議への出席を依頼し、助言等を求めることができる。

10　前各項に定めるもののほか、会議の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

（協議結果の取扱い）

第６条　協議会で協議が調った事項については、協議会の委員はその協議結果を尊重しなければならない。

２　道路運送法（昭和２６年法律第１８３号。以下「法」という。）第９条第４項および道路運送法施行規則（昭和２６年運輸省令第７５号。以下「規則」という。）第９条第２項に基づく証明は、様式第１号によるものとする。

３　法第７９条の２第２項、規則第５１条の３第５号および第５１条の１１第２項第３号に基づく証明は、様式第２号によるものとする。

４　委員は、職務上知り得た秘密を他に漏らしてはならない。その職を退いた後も、同様とする。

（幹事会）

第７条　協議会に提案する事項について協議もしくは調整するため、または協議会で協議すべき軽微な事項その他協議会の運営に当たって必要な事項を審議または決定するため、必要に応じ協議会に幹事会を置くことができる。

２　前項の規定により審議または決定した事項について、幹事会は次の会議において、これを協議会に報告しなければならない。

３　幹事会の構成員は、要綱第３条に定める委員の中から会長が指名する。

（分科会）

第８条　第３条各号に掲げる事項について専門的な調査および検討を行うため、必要に応じ協議会に分科会を置くことができる。

２　分科会は、要綱第３条に定める委員およびその他協議会が必要と認める者をもって構成する。

３　分科会は、必要があると認めるときは、分科会の委員以外の者に対して、資料を提出させ、または協議会への出席を依頼し、助言等を求めることができる。

（事務局）

第９条　協議会の業務を処理するため、事務局に事務局長および事務局員を置く。

２　事務局長は、鯖江市総務部総合交通課長をもって充てる。

３　事務局員は、鯖江市総務部総合交通課職員をもって充てる。

４　事務局に関し必要な事項は、会長が別に定める。

（経費の負担）

第10条　協議会の運営に要する経費は、次の各号をもって充てる。

(1)　鯖江市からの負担金

(2)　国からの補助金

(3)　その他の収入

（監査）

第11条　協議会に監査委員を２名置き、要綱第３条に規定する委員の中から会長が指名する。

２　協議会の出納監査は、監査委員によって行う。

３　監査委員は、監査の結果を会長に報告しなければならない。

（財務に関する事項）

第12条　協議会の予算編成、現金の出納その他財務に関し必要な事項は、会長が別に定める。

（協議会が解散した場合の措置）

第13条　協議会が解散した場合には、協議会の収支は、解散の日をもって打ち切り、会長であった

者がこれを決算する。

（その他）

第 14 条　この規約に定めるもののほか、協議会の事務の運営上必要な事項は、会長が協議会に諮って定める。

附　則

この規約は、平成２７年４月１日から施行する。

附　則

この規約は、平成２９年４月１日から施行する。

附　則

この規約は、平成３１年４月１日から施行する。

附　則

この規約は、令和元年１０月２４日から施行する。

附　則

この規約は、令和３年６月２３日から施行し、令和２年１１月２７日から適用する。

## ３．鯖江市地域公共交通活性化協議会委員名簿

（任期： 令和３年４月１日～令和５年３月31日）

| 要綱による区分 | 委員 | | |
|---|---|---|---|
| | 団体名等 | 役　職 | 氏　名 |
| 学識経験者 | 福井大学 | 名誉教授 | 川上　洋司 |
| 関係する活性化再生法第２条第２項の公共交通事業者等およびその組織する団体の代表者 | 鯖江高速観光株式会社 | 代表取締役 | 田中　昌和 |
| | 鯖江交通株式会社 | 代表取締役 | 上田　正樹 |
| | 越前観光株式会社鯖江本部 | 所長 | 仲保　政代 |
| | つつじ株式会社 | 代表取締役 | 清水　康弘 |
| | 鯖江地区ハイヤータクシー業会 | 代表取締役 | 山本　信幸 |
| | 福井鉄道株式会社 | 取締役自動車部長 | 福山　真也 |
| | 公益社団法人福井県バス協会 | 専務理事 | 長谷川　雅巳 |
| | 西日本旅客鉄道株式会社金沢支社 | 鯖江駅長 | 藤原　恒裕 |
| 一般旅客自動車運送事業者の事業用自動車の運転者が組織する団体の代表者 | 福井県交通運輸産業労働組合協議会 | 幹事 | 岡田　憲治 |
| 住民または利用者の代表者 | 鯖江市区長会連合会 | 副会長 | 松村　和昭 |
| | 鯖江市老人クラブ連合会 | 会長 | 三上　利明 |
| | 鯖江市連合女性会 | 副会長 | 井波　裕美 |
| | 福井工業高等専門学校 | 教授(学生主事) | 中谷　実伸 |
| | 福井県立鯖江高等学校 | 生活指導部長 | 佐々木　明男 |
| | 福井県立丹南高等学校 | 生活指導主事 | 入羽　美佳 |
| | 一般社団法人鯖江観光協会 | 会長 | 園　幸雄 |
| | 鯖江商工会議所 | 専務理事 | 孝久　治宏 |
| 市長が協議会の運営上必要と認める者 | 鯖江市交通対策協議会 | 鯖江市交通指導員会長 | 柳田　春喜 |
| 国土交通省中部運輸局福井運輸支局長またはその指名する者 | 国土交通省中部運輸局福井運輸支局 | 首席運輸企画専門官（企画調整担当） | 神戸　英至 |
| | 国土交通省中部運輸局福井運輸支局 | 首席運輸企画専門官（輸送・監査担当） | 下平　真一郎 |
| 公安委員会および福井県警察の代表者 | 鯖江警察署 | 交通課長 | 乙部　隆史 |
| 福井県知事の指名する職員 | 福井県地域戦略部交通まちづくり課 | 課長 | 堤　宗和 |
| 道路管理者 | 福井県丹生土木部管理用地課 | 課長 | 田野　秀俊 |
| 鯖江市長 | 鯖江市 | 市長 | 佐々木　勝久 |
| 鯖江市職員 | 鯖江市 | 商工観光課長 | 田中　了太 |
| | 鯖江市 | 都市計画課長 | 牧野　博 |
| 道路管理者 | 鯖江市 | 土木課長 | 鈴木　達久 |

| | | | |
|---|---|---|---|
| 事務局 | 鯖江市総務部 | 部長 | 田畑　雅人 |
| | 鯖江市総務部総合交通課 | 課長 | 杉本　哲栄 |
| | | 参事 | 峰田　光章 |
| | | 課長補佐 | 窪田　芳房 |
| | | 主事 | 林　遼太 |

## ４．策定経緯の概要

| 名　　称 | 年　月　日 | 主な協議事項等 |
|---|---|---|
| 平成 29 年度<br>第１回 鯖江市地域公共交通活性化会議 | 平成 29 年 6 月 21 日（水） | 事業の進捗状況、<br>つつじバス利用状況等 |
| 平成 29 年度<br>第２回 鯖江市地域公共交通活性化会議 | 平成 30 年 2 月 19 日（月） | つつじバスダイヤ改正 |
| 平成 30 年度<br>第１回 鯖江市地域公共交通活性化会議 | 平成 30 年 8 月 3 日（金） | 事業の進捗状況、<br>つつじバス利用状況等 |
| 平成 30 年度<br>第２回 鯖江市地域公共交通活性化会議 | 平成 31 年 2 月 19 日（火） | つつじバスダイヤ改正<br>つつじバス定期制度 |
| 令和元年度<br>第１回 鯖江市地域公共交通活性化会議 | 令和元年 6 月 25 日（火） | 福鉄バス南越線<br>事業の進捗状況等 |
| 令和元年度<br>第２回 鯖江市地域公共交通活性化会議 | 令和元年 10 月 24 日（木） | 自家用有償旅客運送制度導入に向けた分科会の設置 |
| 令和 2 年度<br>第１回 鯖江市地域公共交通活性化会議 | 書面協議 | 福鉄バス福浦線、鯖浦線<br>事業の進捗状況等 |
| 令和 2 年度<br>第２回 鯖江市地域公共交通活性化会議 | 令和 2 年 9 月 10 日（木） | 河和田地区自家用有償旅客運送事業の実施等 |
| 令和 2 年度<br>第３回 鯖江市地域公共交通活性化会議 | 令和 3 年 2 月 25 日（木） | 河和田地区自家用有償旅客運送の登録申請 |
| 令和 3 年度<br>第１回 鯖江市地域公共交通活性化会議 | 令和 3 年 6 月 23 日（水） | 事業の進捗状況、<br>つつじバス利用状況等 |
| 令和 3 年度<br>第２回 鯖江市地域公共交通活性化会議 | 書面協議 | 協議会補正予算<br>つつじバスダイヤ改正素案等 |
| 公共交通に関する市民アンケート調査 | 令和 3 年 10 月 28 日（木）<br>～令和 3 年 11 月 16 日（火） | 市民の日常生活における移動状況、公共交通利用状況調査 |
| つつじバス利用者アンケート調査 | 令和 3 年 10 月 31 日（日）<br>～令和 3 年 11 月 19 日（金） | つつじバス利用者（昼間）の利用状況、意向調査 |
| 令和 3 年度<br>第３回 鯖江市地域公共交通活性化会議 | 令和 3 年 11 月 26 日（金） | 計画案全般 |
| パブリックコメント | | 計画案に対する市民意向の把握 |
| 令和 3 年度<br>第４回 鯖江市地域公共交通活性化会議 | | 計画案全般 |
| 令和 3 年度<br>第５回 鯖江市地域公共交通活性化会議 | | 計画の推進について |